

都心3区・都心10区、周辺区のマンション立地状況

(単位：戸)

	平成25年	平成30年	令和5年
都心10区	377,000	405,200	440,800
都心3区	78,200	93,700	100,800
周辺13区	627,700	624,400	724,300

(出典) 住宅・土地統計調査 (総務省)

- (注) 1 都心3区は、千代田区、中央区、港区である。
2 都心10区は、都心3区のほか、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、豊島区である。
3 周辺13区は、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区である。
4 マンション戸数は、持家の非木造・共同住宅の総数である。

公共住宅の供給実績

1 都営住宅

(単位:戸)

区市町村	年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
千代田区											
中央区											
港区				302							
新宿区											
文京区											
台東区			154								111
墨田区			187					100			
江東区	365	154	386	428	323	199		162	312	257	
品川区											
目黒区	40										
大田区	73	130			46	284		314		51	
世田谷区	695				287	236	377	232	55	209	
渋谷区											
中野区	81						71		55		
杉並区	166	72		44	160	153		56		98	
豊島区								179			
北区	199	389	641	60	316	196	176		523	450	
荒川区			120					153			
板橋区	793	422	265	60	62	415	100	198			
練馬区	48	210	84	32			59		144		
足立区	316	513	686		569	494	356	163	441	598	
葛飾区	290	132	78		78		105	48	56	35	
江戸川区	211	143	64	143				252	190		
区部計	3,277	2,506	2,626	767	1,841	2,048	1,452	1,633	1,721	1,809	
八王子市	347	184						144			
立川市			225			80					
武蔵野市				112							
三鷹市											
府中市		249						60		97	
昭島市			80	128					70		
調布市	226					452				41	
町田市											
小金井市											
小平市											
日野市						98		170	140		
東村山市								56			
国分寺市											
国立市	56	64	136		33		138			106	
福生市											
狛江市											
東大和市					246	123			213	96	
清瀬市	119					237					
東久留米市	88										
武蔵村山市		522	453					356	338	411	
多摩市			223	102	276	349		189	433		
稲城市											
羽村市											
あきる野市											
西東京市											
市部計	836	1,019	1,229	230	653	1,241	554	897	1,267	340	
町村部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	4,113	3,525	3,855	997	2,494	3,289	2,006	2,530	2,988	2,149	

(注) 戸数は着工ベースである。

2 区市町村営住宅

(単位:戸)

年度 区市町村	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
千代田区	99									54
中央区										
港区		50								
新宿区		73								
文京区										
台東区										
墨田区										
江東区										
品川区	48		21							
目黒区	37									
大田区										
世田谷区				16	38					
渋谷区	37		38		54					
中野区										
杉並区										
豊島区										
北区		75			143					80
荒川区										
板橋区						66	86		129	
練馬区										
足立区	120								52	
葛飾区										
江戸川区										
区部計	341	198	59	16	235	66	86	0	181	134
八王子市	100	48			117					
立川市										
武蔵野市										
三鷹市										
青梅市										
府中市										
昭島市										
調布市										
町田市										
小金井市										
小平市										
日野市										
東村山市										
国分寺市										
国立市										
福生市										
狛江市										
東大和市										
清瀬市										
東久留米市										
武蔵村山市										
多摩市										
稲城市										
羽村市										
あきる野市										
西東京市										
市部計	100	48	0	0	117	0	0	0	0	0
町村部	18	24	20	20	15	8	0	20	10	12
合計	459	270	79	36	367	74	86	20	191	146

(注) 戸数は着工ベースである。

3 公社一般賃貸住宅

(単位:戸)

年度 区市町村	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
大田区						117				
世田谷区			485			133	719	300	97	
中野区		203								
杉並区			85		206					
練馬区										199
足立区					128					
区部計	0	203	570	0	334	250	719	300	97	199
小金井市						237				
市部	0	0	0	0	0	237	0	0	0	0
小笠原村							4			
町村部	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
合計	0	203	570	0	334	487	723	300	97	199

(注) 戸数は着工ベースである。

4 都市再生機構賃貸住宅

(単位:戸)

年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
戸数	0	193	219	0	47	0	173	876	0	148

(注) 戸数は着工ベースである。

※参考掲載

都営住宅の建設計画と実績（新規建替別・過去20年間）

（単位：戸）

区分 年度	新 規		建 替		計	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
平成16年度	-	-	3,000	3,001	3,000	3,001
平成17年度	-	-	3,000	3,016	3,000	3,016
平成18年度	-	-	3,000	2,916	3,000	2,916
平成19年度	-	-	3,000	3,009	3,000	3,009
平成20年度	-	-	3,200	3,204	3,200	3,204
平成21年度	-	-	3,200	3,203	3,200	3,203
平成22年度	-	-	3,400	3,402	3,400	3,402
平成23年度	-	-	3,500	3,505	3,500	3,505
平成24年度	-	-	3,600	3,621	3,600	3,621
平成25年度	-	-	3,600	3,173	3,600	3,173
平成26年度	-	-	3,800	4,113	3,800	4,113
平成27年度	-	-	3,800	3,525	3,800	3,525
平成28年度	-	-	3,800	3,855	3,800	3,855
平成29年度	-	-	3,800	997	3,800	997
平成30年度	-	-	3,800	2,494	3,800	2,494
令和元年度	-	-	3,800	3,289	3,800	3,289
令和2年度	-	-	3,800	2,006	3,800	2,006
令和3年度	-	-	3,800	2,530	3,800	2,530
令和4年度	-	-	3,800	2,988	3,800	2,988
令和5年度	-	-	3,800	2,149	3,800	2,149

都営住宅の応募状況

1 抽せん方式による募集(世帯向)

年度	時期	募集戸数(戸)	申込者数(人)	平均倍率(倍)
令和2年度	5月	2,347	33,254	14.2
	11月	2,356	29,815	12.7
令和3年度	5月	2,750	32,103	11.7
	11月	2,800	28,594	10.2
令和4年度	5月	2,600	28,995	11.2
	11月	2,600	29,797	11.5
令和5年度	5月	3,738	30,058	8.0
	11月	3,281	26,994	8.2
令和6年度	5月	4,200	28,776	6.9
	11月	3,188	26,713	8.4

2 抽せん方式による募集(単身者向)

年度	時期	募集戸数(戸)	申込者数(人)	平均倍率(倍)
令和2年度	8月	245	11,913	48.6
	2月	266	9,719	36.5
令和3年度	8月	245	11,631	47.5
	2月	245	12,183	49.7
令和4年度	8月	266	13,020	48.9
	2月	250	13,206	52.8
令和5年度	8月	460	13,390	29.1
	2月	348	11,978	34.4
令和6年度	8月	407	11,779	28.9
	2月	452	—	—

3 ポイント方式による募集

年度	時期	募集戸数(戸)	申込者数(人)	平均倍率(倍)
令和2年度	8月	1,290	8,157	6.3
	2月	1,290	8,503	6.6
令和3年度	8月	1,290	8,020	6.2
	2月	1,390	7,714	5.5
令和4年度	8月	1,299	6,288	4.8
	2月	1,290	8,025	6.2
令和5年度	8月	1,290	7,608	5.9
	2月	1,290	6,860	5.3
令和6年度	8月	1,290	7,196	5.6
	2月	1,290	—	—

- (注) ・定期募集における応募状況(1、2、3)
 ・事故住宅を除く(1、2、3)
 ・令和6年度2月申込者数は、集計中(2、3)

都営住宅の退去世帯数

年 度	退 去 世 帯 数
令和元年度	8,382
令和2年度	8,316
令和3年度	8,568
令和4年度	8,856
令和5年度	9,123

都営住宅の自治体別の管理戸数の推移（過去10年間）

（各年度3月31日現在）

区市町村	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
子代田区	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292
中央区	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,450
港新区	4,998	4,985	4,830	4,825	4,815	4,998	4,996	4,993	4,975	4,936
新宿区	7,156	7,116	7,111	7,107	7,106	7,103	7,098	7,059	7,037	6,999
文京区	564	563	561	557	555	553	552	548	546	535
台東区	1,033	921	921	921	921	1,075	1,075	909	905	904
墨田区	6,543	6,589	6,588	6,554	6,547	6,637	6,637	6,628	6,628	6,511
江東区	20,387	20,333	20,116	20,024	19,910	19,764	19,642	19,603	19,100	18,885
品川区	3,446	3,442	3,440	3,440	3,409	3,409	3,409	3,409	3,409	3,406
目黒区	656	659	652	660	637	637	637	637	637	637
大田区	6,476	6,485	6,509	6,370	6,402	6,379	6,373	6,347	6,420	6,358
世田谷区	6,357	6,166	5,947	5,906	6,244	5,911	5,952	5,833	5,866	5,836
渋谷区	2,254	2,443	2,441	2,386	2,382	2,375	2,373	2,364	2,350	2,282
中野区	2,265	2,258	2,255	2,228	2,228	2,225	2,219	2,215	2,194	2,222
杉並区	3,113	3,134	3,131	3,092	3,062	3,103	2,993	3,151	3,094	3,085
豊島区	1,345	1,345	1,345	1,336	1,337	1,171	1,171	1,171	1,160	1,318
北区	13,474	13,794	13,586	13,130	13,094	13,160	13,518	12,815	12,765	12,853
荒川区	4,044	4,070	4,070	4,070	4,190	4,190	4,031	4,027	4,022	4,007
板橋区	11,256	11,059	10,839	11,077	11,240	11,533	11,737	11,762	11,852	11,877
練馬区	12,441	12,465	12,432	12,243	12,215	12,294	12,248	12,132	12,083	11,989
足立区	30,795	30,677	30,090	29,530	29,461	29,284	29,294	29,005	28,792	28,510
葛飾区	11,677	11,682	11,694	11,836	12,064	12,037	12,168	12,178	12,163	12,193
江戸川区	12,762	12,768	12,773	12,734	12,659	12,564	12,546	12,606	12,600	12,559
区部計	164,787	164,699	163,076	161,771	162,223	162,147	162,414	161,137	160,343	159,644
八王子市	10,787	10,741	10,792	10,695	10,762	10,740	10,732	10,727	10,711	10,704
立川市	5,100	5,190	5,085	5,070	5,048	5,027	5,002	4,977	5,027	5,000
武蔵野市	1,967	1,967	1,966	1,966	1,966	1,966	1,966	1,966	1,966	1,966
鷹野市	3,788	3,807	3,825	3,824	3,823	3,896	3,896	3,888	3,888	3,888
青梅市	405	405	405	405	405	405	405	405	405	405
府中市	4,503	4,422	4,421	4,419	4,455	4,621	4,621	4,616	4,613	4,594
昭島市	3,919	4,156	4,151	3,842	3,835	3,821	3,925	3,903	3,897	3,890
調布市	4,616	4,528	4,367	4,327	4,306	4,295	4,285	4,270	4,551	4,407
町田市	8,065	8,065	8,065	8,065	8,065	8,042	8,031	8,023	8,015	8,006
小金井市	654	654	654	654	654	654	654	654	654	648
小平市	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470	5,470
日野市	2,908	2,898	2,883	2,844	2,828	2,756	2,764	2,725	2,707	2,685
東村山市	5,686	5,686	5,686	5,686	5,686	5,686	5,686	5,686	5,686	5,686
国分寺市	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687
国立市	2,017	2,016	2,020	2,027	2,009	2,066	1,980	1,919	1,908	1,976
福生市	757	757	757	757	757	757	757	757	757	757
狛江市	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,719
東大和市	3,083	3,080	3,078	3,076	3,076	3,075	3,073	3,281	3,386	3,386
清瀬市	3,701	3,787	3,769	3,761	3,692	3,687	3,681	3,651	3,770	3,709
東久留米市	2,555	2,534	2,609	2,594	2,582	2,577	2,567	2,558	2,542	2,534
武蔵村山市	4,331	4,327	4,229	4,192	4,153	4,238	4,322	4,246	4,136	4,127
多摩市	4,920	4,887	4,770	4,704	4,641	4,642	4,590	4,666	4,632	4,581
稲城市	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
羽村市	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349
西東京市	5,489	5,489	5,489	5,489	5,489	5,489	5,488	5,487	5,487	5,486
市部計	89,798	89,943	89,568	88,944	88,779	88,987	88,972	88,952	89,285	88,900
瑞穂町	978	978	978	978	978	978	978	978	978	978
合計	255,563	255,620	253,622	251,693	251,980	252,112	252,364	251,067	250,606	249,522

都内区市町村が実施している家賃助成制度の状況

(令和7年2月現在)

区市町村	制度名	助成対象
千代田区	次世代育成住宅助成事業	子育て世帯 新婚世帯
	居住安定支援家賃助成事業	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
	高齢者等安心居住支援家賃助成事業	高齢者世帯
新宿区	民間賃貸住宅家賃助成	子育て世帯
	次世代育成転居助成	子育て世帯
文京区	高齢者・障害者・ひとり親世帯移転費用等助成金	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
	高齢者賃貸住宅登録事業	高齢者世帯
目黒区	高齢者世帯等居住継続家賃助成	高齢者世帯 障害者世帯
	ファミリー世帯家賃助成	子育て世帯
世田谷区	ひとり親家賃助成付定期借家住宅	ひとり親世帯
渋谷区	高齢者世帯等住み替え家賃補助制度	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
	居住継続家賃補助制度	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
豊島区	高齢者世帯等住み替え家賃助成	高齢者世帯 低所得者 障害者世帯 18歳未満の子どもを養育している者 50歳以上の単身世帯(居住場所を喪失した世帯に限る)
	子育てファミリー世帯家賃助成	子育て世帯

区市町村	制度名	助成対象
荒川区	高齢者住み替え家賃等助成事業	高齢者世帯
板橋区	社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト	区の措置児童及び児童養護施設等を退所した社会的養護経験者
練馬区	高齢者優良居室提供事業	高齢者世帯
江戸川区	民間賃貸住宅家賃等助成	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
武蔵野市	心身障害者住宅費助成	障害者世帯
	ひとり親家庭等住宅費助成	ひとり親世帯
府中市	心身障害者住宅費助成事業	障害者世帯
日野市	高齢者の居住に関する家賃等助成事業	高齢者世帯
東村山市	ひとり親家庭等家賃補助事業	ひとり親世帯
国立市	ひとり親家庭住宅費助成事業	ひとり親世帯
	心身障害者住宅費助成事業	障害者世帯
	高齢者住宅費助成事業	高齢者世帯
福生市	高齢者居住支援特別給付金	高齢者世帯
東久留米市	ひとりぐらし高齢者住宅手当助成事業	高齢者世帯
	心身障害者福祉手当 (障害者住宅加算)	障害者世帯
	ひとり親家庭住宅手当助成事業	ひとり親世帯

(注) 区市町村が独自に実施している民間賃貸住宅に対する家賃助成制度

都営住宅用地を活用した民間事業

(令和7年1月末現在)

プロジェクト	活用状況	場 所	従前団地面積 事業用地面積
南青山一丁目地区	都営住宅、図書館、保育園、民間賃貸住宅など (平成19年3月しゅん工)	港区南青山 一丁目39番	約1.0ha 約0.7ha
港南四丁目地区	中堅所得層ファミリー世帯向け分譲住宅、保育園など (平成20年10月しゅん工)	港区港南 四丁目4番	約3.4ha 約1.0ha
東村山市本町地区	広くて質がよく低廉な戸建住宅、都市計画公園など (平成23年3月しゅん工)	東村山市本町 三丁目21番ほか	約25ha 約10ha
勝どき一丁目地区	子育てに配慮した民間賃貸住宅、認定こども園など (平成23年1月しゅん工)	中央区勝どき 一丁目104番	約1.4ha 約0.5ha
池尻二丁目地区	木造住宅密集地域の道路整備に伴う地権者の移転に配慮した分譲住宅、保育園など (平成25年1月しゅん工)	世田谷区池尻 二丁目1番119	約2.2ha 約1.0ha
府中市美好町地区	長寿命で環境への影響にも配慮した住宅 (平成25年7月しゅん工)	府中市美好町 二丁目52番1	約0.8ha 約0.2ha
渋谷地区 (宮下町アパート跡地)	クリエイター等の交流等の実現に資する地域貢献施設など (平成29年4月しゅん工)	渋谷区渋谷 一丁目23番2	約0.5ha 約0.5ha
北青山三丁目地区	住宅・商業等の複合施設、広場など (令和2年5月しゅん工)	港区北青山 三丁目227番4	約4.0ha 約0.8ha
八王子市長房地区	商業施設、医療施設、福祉施設など (令和3年4月しゅん工)	八王子市長房町 340番12ほか	約38ha 約3.1ha
東大和市東京街道団地地区	商業施設、医療施設、福祉施設など (令和6年4月しゅん工)	東大和市清原 一丁目1213番6 ほか	約28ha 約1.3ha
北区桐ヶ丘一丁目地区	商業施設、医療施設、福祉施設など (令和6年10月事業予定者決定)	北区桐ヶ丘 一丁目1045番13	約46ha 約0.6ha

居住支援法人への東京都の補助実績（過去5年間）

	法人数	金額（千円）
令和元年度	1	1
令和2年度	1	22
令和3年度	3	2,285
令和4年度	3	3,493
令和5年度	0	0

- (注) 1 住宅セーフティネット制度の推進を目的とする居住支援法人を対象とした補助実績
- 2 令和元年度～令和2年度は、「東京都住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅における見守りサービス支援モデル事業」の各年度の支出額
 - 3 令和3年度～令和4年度は、「東京都住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅安心居住パッケージ事業」の各年度の支出額
 - 4 令和5年度は、「東京ささエール住宅居住支援法人等応援事業」の支出額

横田基地周辺における騒音発生回数の推移（過去20年間）

（単位：回）

測定局 年度	昭 島		瑞 穂		福 生		武蔵村山	
	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高
平成16年度	7,121	72	10,171	93	1,451	31	2,427	46
平成17年度	7,084	80	9,515	106	1,458	23	2,668	50
平成18年度	6,534	76	8,749	92	1,418	28	2,416	37
平成19年度	6,436	73	7,919	89	1,677	30	2,642	56
平成20年度	6,951	61	8,645	75	1,916	29	1,788	34
平成21年度	6,392	77	8,210	102	1,818	37	1,307	34
平成22年度	6,373	69	8,955	97	1,983	33	1,257	27
平成23年度	6,348	88	8,186	89	2,080	37	1,291	34
平成24年度	5,827	65	7,911	99	1,721	32	881	20
平成25年度	6,603	77	8,810	93	2,178	36	1,123	37
平成26年度	6,654	76	9,383	107	2,536	46	1,512	31
平成27年度	6,694	89	9,260	99	2,617	46	1,188	31
平成28年度	6,356	70	8,108	106	2,238	49	840	24
平成29年度	5,501	71	7,891	86	1,215	32	779	27
平成30年度	6,749	77	9,631	100	1,145	45	686	15
令和元年度	7,918	105	10,673	109	1,389	30	611	15
令和2年度	8,351	94	12,809	149	1,651	36	502	20
令和3年度	7,130	82	10,450	140	1,269	28	366	10
令和4年度	7,439	100	11,002	123	1,690	58	548	35
令和5年度	6,019	84	9,710	102	1,259	21	318	12

（注1）騒音発生回数：平成24年度までは70デシベル以上の騒音が1飛行あたり5秒以上継続した場合を1回として計算。平成25年度以降は、70デシベル以上の騒音が1飛行あたり合計5秒以上となった場合（継続して5秒でなくても良い）を1回として計算

（注2）日最高：1年間で最も騒音の発生が多かった日の騒音発生回数

羽田空港新飛行経路の本格運用に伴う 航空機騒音モニタリング結果

(1) 北風時

集計期間：令和2年3月29日（運用開始日）から令和7年1月31日まで

測定地点	測定項目	最大騒音レベル (dB)			騒音発生回数 (回)	一日ごとの Lden (dB)
		最大値	最小値	平均値		
江戸川区立小松川第二中学校 (江戸川区)		62~78	60~71	62~73	4,161	24~48
江戸川区立小松川図書館 (江戸川区)		63~80	54~66	61~72	92,173	29~52

(2) 南風時

集計期間：令和2年3月29日（運用開始日）から令和7年1月31日まで

測定地点	測定項目	最大騒音レベル (dB)			騒音発生回数 (回)	一日ごとの Lden (dB)
		最大値	最小値	平均値		
東京都中央卸売市場食肉市場 (港区)		74~89	62~75	72~79	48,807	36~58
渋谷区立猿樂小学校 (渋谷区)		70~82	57~73	67~73	24,395	35~50
渋谷区立千駄谷小学校 (渋谷区)		68~85	57~69	66~74	48,744	31~52
練馬区立向山小学校 (練馬区)		59~79	56~67	59~69	21,777	25~45
練馬区立こども発達支援センター (練馬区)		64~71	57~60	61~65	627	34~43
都立産業技術高等専門学校 (品川区)		66~84	62~80	66~80	26,702	26~52
八潮学園 (品川区)		67~81	61~73	65~78	36,301	31~55

(注1) 最大騒音レベルの平均値：個々の航空機騒音の最大騒音レベルをエネルギー平均した値

(注2) 騒音発生回数：個々の航空機騒音の最大騒音レベルが暗騒音より10dB以上大きい航空機騒音の集計値

(注3) Lden：航空機騒音にかかる環境基準の指標。騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したもの

(注4) 江戸川区立小松川第二中学校の集計期間は令和2年3月29日から令和3年3月31日まで、江戸川区立小松川図書館の集計期間は令和3年6月2日から令和7年1月31日まで

(注5) 練馬区立向山小学校の集計期間は令和2年3月29日から令和6年10月21日まで、練馬区立こども発達支援センターの集計期間は令和6年10月22日から令和7年1月31日まで

風力発電、地熱発電、水力発電、
バイオマス発電、太陽光発電の普及状況

項 目	設備容量 (千kW)
風 力 発 電	2.0
地 熱 発 電	0.0
水 力 発 電	47.6
バイオマス発電	5.9
太 陽 光 発 電	801.4
住 宅 用	562.9
そ の 他	238.5
合 計	856.9

(注) 本表は令和6年3月末現在の都内の普及状況(速報値)について示したものである。

都関連施設における風力発電、太陽光発電、
太陽熱利用、水力発電、バイオマス発電の導入状況

項 目	設備容量(千kW)	主な施設
風 力 発 電	0.1未満	シンボルプロムナード公園
太 陽 光 発 電	36.8	朝霞浄水場、三郷浄水場、 葛西水再生センター、味の素スタジアム 都立学校、都営住宅
太 陽 熱 利 用	1.5	国際フォーラム、警察駐在所
水 力 発 電	39.1	多摩川第一発電所、多摩川第三発電所、 南千住給水所
バイオマス発電	3.5	森ヶ崎水再生センター
合 計	80.9	1,432箇所

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

(注2) 本表は令和6年3月末現在の導入状況について示したものである。

(注3) 太陽熱利用は、国際機関の算定式によりkW換算した値である。

都有施設の太陽光パネルの設置状況（施設分類別・過去5年間）
及び設置ポテンシャル

（単位：千kW）

施設分類	設備容量					設置ポテンシャル
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
学校	2.1	2.3	2.7	3.2	4.6	
病院	0.03	0.03	0.03	—	—	
住宅	2.1	2.2	2.5	5.0	7.7	
水道施設	8.8	9.1	9.2	9.2	9.7	
下水道施設	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	
その他	5.9	6.3	6.7	6.7	8.9	
合計	24.9	25.8	27.0	30.0	36.8	

（注1）表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

（注2）設置ポテンシャルは、平成30年度に実施した調査において屋根面積（空調設備等の面積を除く。）から機械的に算出した容量であり、建物の耐荷重その他の要件は考慮していない。

（注3）病院は、令和4年7月1日より地方独立行政法人化している。

キャップ&トレード制度の対象となる事業所における
年間CO₂排出量上位50事業所及び平米当たり平均排出量の推移
(過去5年分)

(1) キャップ&トレード制度の対象となる事業所における年間CO₂排出量上位50事業所

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>東京都B事業所</u>	<u>東京都B事業所</u>	<u>東京都B事業所</u>	<u>東京都B事業所</u>	<u>東京都B事業所</u>
東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場	<u>東京都立多摩 総合医療センター</u>	<u>東京都立多摩 総合医療センター</u>	<u>東京都立多摩 総合医療センター</u>
東京都下水道局 芝浦水再生 センター	東京都下水道局 芝浦水再生 センター	東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場
東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター
東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター
東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター
東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター
<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>
<u>ドコモ 0214ビル</u>	<u>ドコモ 0214ビル</u>	<u>ドコモ 0214ビル</u>	<u>ドコモ 0214ビル</u>	<u>ドコモ 0214ビル</u>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>防衛省市ヶ谷庁舎</u>	<u>防衛省市ヶ谷庁舎</u>	<u>防衛省市ヶ谷庁舎</u>	<u>防衛省市ヶ谷庁舎</u>	<u>防衛省市ヶ谷庁舎</u>
太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場
中外製薬株式会社 浮間事業所	中外製薬株式会社 浮間事業所	中外製薬株式会社 浮間事業所	中外製薬株式会社 浮間事業所	中外製薬株式会社 浮間事業所
森永乳業株式会社 東京多摩工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場
王子マテリア株式会社 江戸川工場	王子マテリア株式会社 江戸川工場	王子マテリア株式会社 江戸川工場	王子マテリア株式会社 江戸川工場	王子マテリア株式会社 江戸川工場
<u>東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所</u>	<u>東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所</u>	<u>東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所</u>	<u>東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所</u>	<u>東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所</u>
日本電気株式会社 府中事業場	<u>三鷹ビル</u>	<u>三鷹ビル</u>	<u>三鷹ビル</u>	<u>三鷹ビル</u>
日野自動車株式会社 本社・日野工場	日本電気株式会社 府中事業場	日本電気株式会社 府中事業場	日本電気株式会社 府中事業場	日本電気株式会社 府中事業場
日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場
<u>東京空港冷暖房株式会社</u>	日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 羽村工場
<u>アット東京中央センター</u>	<u>東京空港冷暖房株式会社</u>	<u>東京空港冷暖房株式会社</u>	<u>東京空港冷暖房株式会社</u>	<u>東京空港冷暖房株式会社</u>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>東京ドームシティ</u>	<u>アット東京 中央センター</u>	<u>アット東京 中央センター</u>	<u>アット東京 中央センター</u>	<u>アット東京 中央センター</u>
<u>NTT品川 TWINSビル</u>	<u>東京ドームシティ</u>	<u>東京ドームシティ</u>	<u>東京ドームシティ</u>	<u>東京ドームシティ</u>
<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>
<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>
<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>
<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>
<u>六本木ヒルズ(六 本木ヒルズ森タワ ー、グランドハイアッ ト東京、けやき坂コ ンプレックス)</u>	<u>六本木ヒルズ(六 本木ヒルズ森タワ ー、グランドハイアッ ト東京、けやき坂コ ンプレックス)</u>	<u>六本木ヒルズ(六 本木ヒルズ森タワ ー、グランドハイアッ ト東京、けやき坂コ ンプレックス)</u>	<u>六本木ヒルズ(六 本木ヒルズ森タワ ー、グランドハイアッ ト東京、けやき坂コ ンプレックス)</u>	<u>六本木ヒルズ(六 本木ヒルズ森タワ ー、グランドハイアッ ト東京、けやき坂コ ンプレックス)</u>
<u>慶應義塾大学 信濃町キャンパス・ 大学病院</u>	<u>慶應義塾大学 信濃町キャンパス・ 大学病院</u>	<u>慶應義塾大学 信濃町キャンパス・ 大学病院</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>
<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>NHK放送センター</u>	<u>NHK放送センター</u>
<u>NHK放送センター</u>	<u>NHK放送センター</u>	<u>NHK放送センター</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>
<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>株式会社ブリヂスト ン技術センター ／東京 ACタイ 製造所</u>	<u>株式会社ブリヂスト ン技術センター ／東京 ACタイ 製造所</u>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>株式会社ブリヂストン技術センター</u> <u>／東京 AC タイヤ</u> <u>製造所</u>	<u>株式会社ブリヂストン技術センター</u> <u>／東京 AC タイヤ</u> <u>製造所</u>	<u>株式会社ブリヂストン技術センター</u> <u>／東京 AC タイヤ</u> <u>製造所</u>	<u>東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</u> <u>新宿地域</u> <u>冷暖房センター</u>	<u>東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</u> <u>新宿地域</u> <u>冷暖房センター</u>
<u>東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</u> <u>新宿地域</u> <u>冷暖房センター</u>	<u>東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</u> <u>新宿地域</u> <u>冷暖房センター</u>	<u>東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</u> <u>新宿地域</u> <u>冷暖房センター</u>	<u>東芝インフラシステムズ株式会社</u> <u>府中事業所</u>	<u>東芝インフラシステムズ株式会社</u> <u>府中事業所</u>
<u>東芝インフラシステムズ株式会社</u> <u>府中事業所</u>	<u>東芝インフラシステムズ株式会社</u> <u>府中事業所</u>	<u>東京慈恵会医科大学</u> <u>附属病院</u>	<u>サンシャインシティ</u>	<u>サンシャインシティ</u>
<u>NTTコミュニケーションズ</u> <u>大手町本館・</u> <u>別館ビル</u>	<u>サンシャインシティ</u>	<u>東芝インフラシステムズ株式会社</u> <u>府中事業所</u>	<u>KDDI 株式会社</u> <u>KDDI ビル</u>	<u>KDDI 株式会社</u> <u>KDDI ビル</u>
<u>サンシャインシティ</u>	<u>KDDI 株式会社</u> <u>KDDI ビル</u>	<u>サンシャインシティ</u>	<u>奥多摩工業株式会社</u> <u>生産部</u> <u>瑞穂工場</u>	<u>奥多摩工業株式会社</u> <u>生産部</u> <u>瑞穂工場</u>
<u>KDDI 株式会社</u> <u>KDDI ビル</u>	<u>奥多摩工業株式会社</u> <u>生産部</u> <u>瑞穂工場</u>	<u>KDDI 株式会社</u> <u>KDDI ビル</u>	<u>東京たま広域資源循環組合</u> <u>二ツ塚</u> <u>処分場東京たま</u> <u>エコセメント化施設</u>	<u>東京たま広域資源循環組合</u> <u>二ツ塚</u> <u>処分場東京たま</u> <u>エコセメント化施設</u>
<u>奥多摩工業株式会社</u> <u>生産部</u> <u>瑞穂工場</u>	<u>品川プリンスホテル</u>	<u>奥多摩工業株式会社</u> <u>生産部</u> <u>瑞穂工場</u>	<u>東京ミッドタウン</u>	<u>東京ミッドタウン</u>
<u>品川プリンスホテル</u>	<u>東京たま広域資源循環組合</u> <u>二ツ塚</u> <u>処分場東京たま</u> <u>エコセメント化施設</u>	<u>東京たま広域資源循環組合</u> <u>二ツ塚</u> <u>処分場東京たま</u> <u>エコセメント化施設</u>	<u>第2旅客ターミナルビル</u>	<u>第2旅客ターミナルビル</u>
<u>日立グローバルライフソリューションズ株式会社</u> <u>プロダクト統括本部</u> <u>青梅照明部</u>	<u>東京ミッドタウン</u>	<u>東京ミッドタウン</u>	<u>BIビル</u>	<u>BIビル</u>
<u>東京たま広域資源循環組合</u> <u>二ツ塚</u> <u>処分場東京たま</u> <u>エコセメント化施設</u>	<u>第2旅客ターミナルビル</u>	<u>第2旅客ターミナルビル</u>	<u>KDDI 多摩第四</u> <u>ネットワークセンター</u>	<u>KDDI 多摩第四</u> <u>ネットワークセンター</u>
<u>東京ミッドタウン</u>	<u>BIビル</u>	<u>BIビル</u>	<u>アット東京</u> <u>中央第2センター</u>	<u>東京国際空港</u> <u>第3旅客</u> <u>ターミナルビル</u>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>第2旅客 ターミナルビル</u>	<u>KDDI 多摩第四 ネットワークセンター</u>	<u>KDDI 多摩第四 ネットワークセンター</u>	<u>大手町 フィナンシャル シティ</u>	<u>アット東京 中央第2センター</u>
<u>BIビル</u>	東京国際空港 第3旅客 ターミナルビル	<u>アット東京 中央第2センター</u>	<u>西東京事業所</u>	<u>大手町 フィナンシャル シティ</u>
<u>KDDI 多摩第四 ネットワークセンター</u>	<u>アット東京 中央第2センター</u>	<u>大手町 フィナンシャル シティ</u>	<u>NTTコミュニ ケーションズ 田端ビル</u>	<u>西東京事業所</u>
東京国際空港 国際線旅客 ターミナル	<u>大手町 フィナンシャル シティ</u>	<u>西東京事業所</u>	東京都 <u>中央卸売市場 豊洲市場</u>	<u>NTTコミュニ ケーションズ 田端ビル</u>
<u>アット東京 中央第2センター</u>	<u>NTTコミュニ ケーションズ 田端ビル</u>	<u>NTTコミュニ ケーションズ 田端ビル</u>	<u>KDDI 多摩センタービル</u>	東京都 <u>中央卸売市場 豊洲市場</u>
<u>NTTコミュニ ケーションズ 田端ビル</u>	東京都 <u>中央卸売市場 豊洲市場</u>	東京都 <u>中央卸売市場 豊洲市場</u>	第一硝子 株式会社 本社工場	<u>KDDI 多摩センタービル</u>
第一硝子 株式会社 本社工場	第一硝子 株式会社 本社工場	第一硝子 株式会社 本社工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	第一硝子 株式会社 本社工場
千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	瑞穂町地域 スマートエネルギー センター	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場

(注1) 事業所については、キャップ&トレード制度における指定番号順に記載している。

(注2) 事業所の種類に応じて、第一区分事業所（業務系：下線のある事業所）と第二区分事業所（産業系：下線のない事業所）に分かれる。

(注3) 事業所名称については、環境確保条例施行規則に基づき事業者からの請求により、実際の事業所名称と異なる場合がある。

(2) キャップ&トレード制度の対象となる事業所における平米当たり平均排出量の推移
(過去5年分)

(単位：kg-CO₂/m²)

用途	基準年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務所	139.3	87.5	85.2	77.4	73.0	72.6
情報通信	751.0	736.3	700.2	708.1	734.0	726.8
放送局	291.1	153.0	149.5	146.2	134.4	126.5
商業	183.4	124.3	119.9	106.7	106.6	106.9
宿泊	173.0	136.2	128.8	93.9	102.3	114.6
教育	74.5	58.5	56.9	47.5	52.0	52.1
医療	178.1	136.2	135.1	133.4	131.3	128.7
文化	127.7	102.2	100.7	79.7	80.6	80.5
物流	85.2	65.1	65.3	63.3	64.6	59.6
熱供給業	38.1	24.9	23.2	21.4	21.1	20.8

(注1) キャップ&トレード制度では、平成27年度から令和元年度までを第二計画期間、令和2年度から令和6年度までを第三計画期間としている。電力のCO₂排出係数*は、第二計画期間及び第三計画期間は0.489トン-CO₂/千kWhで固定

* 電力のCO₂排出係数は、電気1kWh当たりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値

(注2) 基準年度：事業所が選択した平成14年度から19年度までの間のいずれか連続する3か年度の排出量の平均値

(注3) 熱供給業のみ、熱供給先面積当たりの数値

各再生可能エネルギーに関わる設置補助制度と実績額の推移

(過去5年分)

(単位：百万円)

事業名		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
対象者・補助対象・補助率等						
地産地消型再生可能 エネルギー導入拡大事業 (平成28年度～令和元年度)	太陽光	55	929	-	-	-
対象者：民間事業者 補助対象：自家消費型の再エネ発電設備・ 熱利用設備 補助率：2/3(中小企業等) 1/2(その他) ※平成30年度までは、1/3(中小企業等)、 1/6(その他)	太陽熱	0	11	-	-	-
	地中熱	0	5	-	-	-
	温度差熱	0	18	-	-	-
	水力	0	6	-	-	-
バス停留所ソーラーパネル等 設置促進事業 (平成29年度～令和元年度)		95	-	-	-	-
対象者：バス停留所を整備する事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助率：3/4 ※平成29年度は10/10						
駅舎へのソーラーパネル等 設置促進事業 (平成30年度～令和元年度)		0	0	96	-	-
対象者：鉄道等事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助率：2/3						

(単位：百万円)

事業名		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
対象者・補助対象・補助率等						
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ 促進事業 (令和元年度～令和4年度)		18	139	265	413	-
対象者：住宅用太陽光発電を設置する事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助額：1kW当たり10万円						
地産地消型再エネ増強プロジェクト (令和2年度～令和5年度)	太陽光	-	0	249	516	1,983
	太陽熱	-	0	0	27	28
	地中熱	-	0	31	0	0
対象者：民間事業者、都内区市町村（令和4年度～） 補助対象：地産地消型の再エネ発電設備・熱利用設備、蓄電池 補助率：再エネ発電設備・熱利用設備 2/3（中小企業等・都内区市町村） 1/2（その他） 蓄電池 3/4（中小企業等） 2/3（都内区市町村） 1/2（その他）						
再エネ設備の新規導入につながる 電力調達構築事業 (令和3年度～令和5年度)		-	-	0	0	39
対象者：民間事業者 補助対象：都外に設置し、電気を都内施設で消費する再エネ発電設備 補助率：1/2						
家庭におけるエネルギー利用の高度化 促進事業 (平成28年度～令和元年度)		7	0	0	-	-
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽熱利用システム 補助率：1/3						
家庭における熱の有効利用促進事業 (令和2年度～令和3年度)	太陽熱	-	4	11	7	-
	地中熱	-	0	0	0	-
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽熱利用システム 地中熱利用システム 補助率：太陽熱利用システム 1/2 地中熱利用システム 1/2						

(単位：百万円)

事業名		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
対象者・補助対象・補助率等						
東京ゼロエミ住宅導入促進事業 (令和元年度～令和6年度)						
対象者：助成対象住宅を都内に新築する建築主（個人 又は法人） 補助対象：「東京ゼロエミ住宅指針」の基準に適合する 太陽光発電システム 補助額：12万円/kW（3.6kW以下）・ 10万円/kW（3.6kW超50kW未満）		0	177	435	833	1,689
災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 (令和4年度～令和9年度)	太陽光	-	-	-	79	4,314
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽光発電システム 太陽熱利用システム 地中熱利用システム 補助率：太陽光発電システム (新築住宅) 12万円/kW [3.6kW以下の場合] 10万円/kW [3.6kW超50kW未満] (既存住宅) 15万円/kW [3.75kW以下の場合] 12万円/kW [3.75kW超50kW未満] 太陽熱利用システム 1/2 地中熱利用システム 3/5	太陽熱	-	-	-	1	13
	地中熱	-	-	-	0	0
充電設備普及促進事業 (平成30年度～令和9年度)						
対象者：集合住宅の管理組合等 補助対象：集合住宅へ充電設備と同時に設置する太陽光 発電システム 補助額：補助対象経費の合計金額の10/10 (補助限度額：1,500万円)		55	44	40	45	0

(単位：百万円)

事業名	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
対象者・補助対象・補助率等					
事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入促進事業 (平成26年度～令和2年度)					
対象者：都内の事業所へ対象設備を導入する民間事業者 補助対象：再生可能エネルギー由来水素活用設備 補助率：1/2	0	0	-	-	-
再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業 (令和3年度～令和7年度)					
対象者：都内の事業所へ対象設備を導入する民間事業者及び区市町村 補助対象：再生可能エネルギー由来水素活用設備、純水素型燃料電池、水素燃料ボイラー 補助率：再生可能エネルギー由来水素活用設備 1/2 純水素型燃料電池、水素燃料ボイラー 2/3	-	-	0	0	0
島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業 (令和4年度～令和8年度)					
対象者：島しょ町村、民間事業者、個人 補助対象：島しょ地域の町村公共施設、事業所、住宅等に設置する太陽光発電設備及び蓄電池 補助率：3/4	-	-	-	15	74
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 (令和4年度～令和9年度)					
対象者：初期費用ゼロサービスを提供する事業者 補助対象：太陽光発電システム、蓄電池システム 補助単価 ・太陽光発電システム (新築住宅) 15万円/kW [3kW以下の場合] 10万円/kW [3kWを超える場合] (既存住宅) 18万円/kW [3kW以下の場合] 12万円/kW [3kWを超える場合] ・蓄電池システム：19万円/kW [5kWh未満の場合] 15万円/kW [5kWh以上の場合]	-	-	-	0	13
小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業 (令和5年度～令和7年度)					
対象者：小売電気事業者 補助対象：都内電力需要家に供給する再エネ発電設備 補助率：1/2	-	-	-	-	0

(単位：百万円)

事業名	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
対象者・補助対象・補助率等					
集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業 (令和5年度)					
対象者：高圧一括受電契約が締結される集合住宅の所有者・管理組合等 補助対象：太陽光発電システム 補助額：(既存集合住宅) 24万円/kW (新築集合住宅) 10万円/kW	-	-	-	-	0
建築物環境報告書制度推進事業 (特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業) (令和5年度～令和9年度)					
対象者：建築物環境報告書制度に参加する住宅供給事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助額：12万円/kW (3.6kW以下)・ 10万円/kW (3.6kW超50kW未満)	-	-	-	-	0
グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業 (令和5年度～令和7年度)					
対象者：都内の事業所へ対象設備を導入する民間事業者 補助対象：グリーン水素の製造及び利用に必要な一連の設備 補助率：10/10	-	-	-	-	0

(注1) 金額は各年度における執行済額であり、交付決定を行っても未執行なものは計上していない。
表示単位未満を四捨五入している。

(注2) 各補助制度のうち令和5年度に実施している事業については、令和5年度時点の支援内容を記載している。

保全地域に係る公有化予算額、公有化面積及び管理費予算額の推移
(過去10年分)

年度	公有化予算額 (百万円)	公有化面積 (h a)	管理費予算額 (百万円)
平成28年度	1,436	2.1	83
平成29年度	1,436	1.6	80
平成30年度	1,436	1.8	83
令和元年度	1,436	2.8	87
令和2年度	2,000	2.1	88
令和3年度	2,000	0.6	88
令和4年度	2,000	1.8	88
令和5年度	2,000	2.5	89
令和6年度	2,000	-	90
令和7年度	2,000	-	140

※令和7年度は、当初予算案の金額である。

2030年カーボンハーフの達成に向けた進捗状況

(削減目標と削減量)

(単位：万t - CO₂eq)

区分	2000年 (基準)	2022年 (速報値)		2030年
	排出量	排出量	2000年比	目標
エネルギー起源CO ₂	5,775	5,012	▲13.2%	
産業・業務部門	2,727	2,541	▲6.8%	2000年比 約50%程度削減
産業部門	679	390	▲42.6%	—
業務部門	2,048	2,151	5.0%	2000年比 約45%程度削減
家庭部門	1,283	1,602	24.8%	2000年比 約45%程度削減
運輸部門	1,765	870	▲50.7%	2000年比 約65%程度削減
非エネルギー起源CO ₂	120	179	49.0%	
廃棄物部門	120	179	49.0%	2017年比 40%削減
その他温室効果ガス (フロン等)	325	754	132.0%	2014年比 約65%程度削減
温室効果ガス排出量 合計	6,220	5,945	▲4.4%	2000年比 50%削減

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

(注2) 廃棄物部門に記載の目標は、家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量の削減目標である。

(注3) その他温室効果ガス(フロン等)に記載の目標は、代替フロン(HFCs)の削減目標である。

太陽光パネルに関する意見等

(令和7年1月分)

意見	26件
問合せ	2件

(注) クール・ネット東京に設置している相談窓口に寄せられた意見・問合せの件数は含まない。

生活保護受給世帯及び児童養護施設 退所者等の大学等進学率の推移

(単位：%)

区分	生活保護受給世帯	児童養護施設退所者等
令和元年度	42.0	37.6
令和2年度	43.0	39.7
令和3年度	45.6	48.2
令和4年度	45.6	48.3
令和5年度	49.3	55.0

(注1) 生活保護受給世帯の「大学等」は、大学、短期大学、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等を卒業した者のうち、各年度に大学等に進学したものの割合である。

(注2) 児童養護施設退所者等の「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校第4学年、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、特別支援学校高等部を卒業した者又は高等専門学校第3学年を修了した者のうち、各年度に大学等に進学したものの割合である。

(注3) 児童養護施設退所者等には、大学等進学後も措置延長により児童養護施設に継続して入所する者を含む。

(注4) 生活保護受給世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べによる。

(注5) 児童養護施設退所者等については、社会的養護現況調査及び児童養護施設等入退所状況等調査（厚生労働省及びこども家庭庁調べ）に基づいて算出（児童相談所設置区の数値を含まない）。

保育所等利用待機児童数調査における 申込児童数及び認可保育所等利用児童 数

資料第120号

福 社 局

令和6年4月1日現在

(単位：人)

区分	申込児童数 A	認可保育所等利用児童数 B	差引き A-B
千代田区	1,653	1,586	67
中央区	5,744	5,594	150
港区	7,892	5,640	2,252
新宿区	6,331	6,316	15
文京区	6,180	6,087	93
台東区	4,046	3,727	319
墨田区	7,117	6,726	391
江東区	14,807	14,592	215
品川区	11,446	10,893	553
目黒区	6,894	6,136	758
大田区	16,064	15,244	820
世田谷区	19,946	18,581	1,365
渋谷区	5,225	4,909	316
中野区	7,295	6,968	327
杉並区	14,545	13,907	638
豊島区	6,252	6,205	47
北区	9,071	8,703	368
荒川区	5,688	5,596	92
板橋区	12,545	12,171	374
練馬区	17,921	17,350	571
足立区	13,442	12,915	527
葛飾区	11,067	10,907	160
江戸川区	15,355	14,562	793
区 計	226,526	215,315	11,211
八王子市	10,804	10,706	98
立川市	3,933	3,752	181
武蔵野市	3,171	3,037	134
三鷹市	4,349	4,140	209
青梅市	2,728	2,706	22
府中市	5,694	5,416	278
昭島市	3,110	2,981	129
調布市	6,391	5,963	428
町田市	9,026	8,594	432
小金井市	3,403	3,327	76
小平市	4,821	4,518	303
日野市	4,158	3,972	186
東村山市	3,219	2,977	242
国分寺市	3,540	3,382	158
国立市	1,645	1,583	62
福生市	1,289	1,261	28
狛江市	2,068	1,988	80
東大和市	2,119	2,066	53
清瀬市	1,458	1,400	58
東久留米市	2,744	2,549	195
武蔵村山市	1,739	1,708	31
多摩市	2,628	2,529	99
稲城市	2,656	2,551	105
羽村市	1,300	1,291	9
あきる野市	1,760	1,730	30
西東京市	4,516	4,269	247
市 計	94,269	90,396	3,873
瑞穂町	691	686	5
日の出町	344	343	1
檜原村	33	33	-
奥多摩町	88	88	-
大島町	191	178	13
利島村	8	8	-
新島村	47	47	-
神津島村	42	42	-
三宅村	66	58	8
御蔵島村	8	8	-
八丈町	211	210	1
青ヶ島村	2	2	-
小笠原村	52	52	-
町 村 計	1,783	1,755	28
計	322,578	307,466	15,112

(注) 認可保育所等利用児童数は、認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業及び特例保育の利用児童数である。

認可保育所及び公立保育所の施設数、定員の推移

(単位:所、人)

年度	施設数		定員		
	うち公立	うち公立	うち公立	うち公立	
昭和40	1965	563	49,706		
昭和41	1966	610	54,540		
昭和42	1967	624	56,028		
昭和43	1968	682	62,836		
昭和44	1969	745	69,796		
昭和45	1970	827	435	78,851	39,569
昭和46	1971	902	490	88,483	45,846
昭和47	1972	982	556	98,349	52,969
昭和48	1973	1,058	616	107,752	59,654
昭和49	1974	1,122	659	115,325	64,171
昭和50	1975	1,200	725	123,583	71,053
昭和51	1976	1,272	775	131,837	76,135
昭和52	1977	1,333	816	138,641	80,605
昭和53	1978	1,408	868	146,374	86,144
昭和54	1979	1,462	900	151,597	89,423
昭和55	1980	1,508	932	156,170	92,764
昭和56	1981	1,533	953	158,643	94,908
昭和57	1982	1,556	969	160,867	96,532
昭和58	1983	1,583	989	163,202	98,756
昭和59	1984	1,591	997	163,473	99,372
昭和60	1985	1,598	1,002	163,544	99,907
昭和61	1986	1,602	1,007	163,936	100,043
昭和62	1987	1,603	1,002	161,878	99,334
昭和63	1988	1,602	999	160,978	98,463
平成元	1989	1,602	1,016	159,943	99,543
平成2	1990	1,600	1,018	158,731	99,149
平成3	1991	1,600	1,018	157,550	98,726
平成4	1992	1,594	1,018	155,907	98,117
平成5	1993	1,586	1,013	154,757	97,490
平成6	1994	1,580	1,011	153,817	96,890
平成7	1995	1,578	1,011	152,935	96,437
平成8	1996	1,579	1,012	152,801	96,330
平成9	1997	1,581	1,014	152,403	96,413
平成10	1998	1,582	1,014	151,895	95,961
平成11	1999	1,583	1,013	152,668	96,304
平成12	2000	1,584	1,012	152,983	96,531
平成13	2001	1,588	1,007	154,648	97,126
平成14	2002	1,603	1,005	156,532	97,407
平成15	2003	1,619	1,010	158,106	98,018
平成16	2004	1,629	1,010	159,715	98,475
平成17	2005	1,635	1,006	160,616	98,321
平成18	2006	1,648	1,006	162,357	98,618
平成19	2007	1,673	1,000	164,807	98,243
平成20	2008	1,689	995	166,552	97,654
平成21	2009	1,705	982	169,184	97,144
平成22	2010	1,740	977	173,532	97,251
平成23	2011	1,800	961	181,384	96,736
平成24	2012	1,855	954	186,698	96,547
平成25	2013	1,915	948	193,757	96,850
平成26	2014	2,019	935	203,170	96,036
平成27	2015	2,184	914	216,699	94,584
平成28	2016	2,342	901	230,334	94,154
平成29	2017	2,558	892	247,105	93,188
平成30	2018	2,811	880	266,473	92,231
令和元	2019	3,066	864	285,121	90,960
令和2	2020	3,325	838	303,093	88,461
令和3	2021	3,477	821	313,364	86,641
令和4	2022	3,569	807	319,510	85,066
令和5	2023	3,611	800	320,870	83,898
令和6	2024	3,623	788	320,389	82,650

(注1) 昭和41年度までは、3月1日現在であり、昭和42年度以降は、4月1日現在である。

(注2) 公立保育所数及び定員数は、昭和63年度までは公営、平成元年度以降は公立の数である。

(注3) 昭和40年度から昭和44年度までの公立保育所の施設数及び定員は資料が残存していない。

過去5年間に東京都が認可した認可保育所の園庭設置率の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京都が認可した保育所の施設数 (A)	275	143	85	51	36
認可保育所の敷地内に、満2歳以上の幼児一人につき3.3平方メートル以上の広さの屋外遊戯場を設けている施設数 (B)	60	27	23	12	5
割合 (B) ÷ (A)	22%	19%	27%	24%	14%

(注1) 施設数 (A) は、各年度中に東京都が認可した保育所の数。ただし、各年度4月2日から翌年度4月1日までの間に区市町村が廃止した公立保育所を民間事業者が引き継いだ保育所を除く。

(注2) 割合は、小数点以下を四捨五入している。

認可保育所等の施設数、定員及び入所児童数の推移

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可 保育所	施設数	3,325	3,477	3,569	3,611	3,623
	定員	303,093	313,364	319,510	320,870	320,389
	入所児童数	283,014	287,937	289,076	288,070	287,492
認証 保育所	施設数	537	500	464	436	412
	定員	18,072	16,718	15,529	14,618	13,946
	入所児童数	14,734	13,645	12,649	12,096	11,847
ベビー ホテル	施設数	386	287	251	203	168
	定員					
	入所児童数	7,080	4,933	3,953		
認定 こども 園	施設数	155(62)	162(62)	167(62)	185(67)	200(69)
	定員	29,864(5,992)	30,829(5,992)	31,536(5,992)	34,114(6,331)	36,723(6,513)
	入所児童数	24,728(5,753)	24,811(5,717)	24,687(5,619)	26,156(5,687)	27,521(5,849)

(注1) 認可保育所、認証保育所及び認定こども園の数値は、各年度4月1日現在である。

(注2) ベビーホテルの「施設数」は、各年度12月1日現在で都に届出されている数値であり、「入所児童数」は、各年度10月1日現在である。

「施設数」及び「入所児童数」ともに、八王子市を除き、児童相談所設置区を除く。

(注3) 認定こども園の括弧内は、認定こども園を構成する認可保育所及び認証保育所における保育を必要とする施設数、定員数及び入所児童数の再掲である。

福祉手当及び医療費助成等の予算と決算の推移

(単位：百万円、千人)

区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
重度心身障害者手当	予算額	7,232	7,240	7,191	7,198	7,059	6,886	6,874	6,875	6,795	6,691	
	支出済額	7,126	7,079	7,030	6,960	6,919	6,883	6,795	6,691			
	対象者数	9.7	9.7	9.4	9.5	9.5	9.3	9.2	9.3	9.4	9.3	
心身障害者福祉手当	予算額	6,963	6,980	6,892	6,977	7,001	6,936	6,914	6,907	6,853	6,816	
	支出済額	6,892	6,897	6,887	6,894	6,892	6,886	6,853	6,816			
	対象者数	37.1	37.0	37.2	37.1	37.1	37.0	36.9	36.6	36.8	36.6	
児童育成手当	育成	予算額	9,089	9,411	9,269	9,140	8,574	8,274	8,520	8,079	7,884	7,632
		支出済額	9,086	8,945	8,768	8,619	8,481	8,276	8,044	7,836		
		対象者数	56.0	55.1	54.1	53.1	52.2	51.0	49.6	48.3	48.7	47.1
	障害	予算額	629	667	665	635	595	580	587	580	564	564
		支出済額	623	617	609	590	584	575	571	559		
		対象者数	3.3	3.3	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0
心身障害者医療費助成	予算額	14,903	15,104	15,108	15,339	14,787	14,975	15,088	15,550	15,195	15,569	
	支出済額	14,686	14,775	14,697	15,324	14,500	14,890	14,893	15,422			
	対象者数	104.9	104.3	107.1	106.9	106.6	106.1	105.2	103.9	102.9	102.2	
ひとり親家庭等医療費助成	予算額	1,150	1,129	1,145	1,114	1,066	1,021	994	1,052	913	1,053	
	支出済額	1,114	1,089	1,055	1,031	946	999	979	1,006			
	対象者数	52.2	51.6	49.9	48.9	47.1	46.3	45.0	40.3	38.5	38.8	
乳幼児医療費助成	予算額	3,823	3,942	3,689	3,924	2,879	3,479	3,491	3,805	3,345	3,839	
	支出済額	3,777	3,708	3,649	3,540	2,687	3,286	3,234	3,544			
	対象者数	199.6	197.5	195.8	192.6	187.1	181.3	174.7	166.1	171.2	165.7	
義務教育就学児医療費助成	予算額	3,586	3,573	3,601	3,749	3,200	3,465	3,821	4,413	3,649	5,207	
	支出済額	3,552	3,517	3,591	3,547	3,070	3,355	3,527	4,174			
	対象者数	249.7	248.7	248.8	246.8	245.0	245.4	245.2	241.1	240.3	264.7	
高校生等医療費助成	予算額								5,435	5,560	8,568	
	支出済額								5,005			
	対象者数								194.5	228.6	233.6	
シルバーパス	予算額	16,876	17,249	17,452	17,953	18,384	18,417	18,502	18,526	19,335	20,033	
	支出済額	16,616	16,878	17,416	17,801	18,070	17,906	17,789	17,776			
	対象者数	980.0	1,007.9	1,033.0	1,040.4	1,028.5	1,019.8	1,022.0	1,027.4	1,125.7	1,300.4	

(注1) 予算額及び支出済額には、事業費のみを計上した。

(注2) 予算額は、平成28年度から令和5年度までについては予算現額、令和6年度については当初予算額、令和7年度については当初予算案である。

(注3) 対象者数は、平成28年度から令和5年度までについては実績、令和6年度については当初予算規模、令和7年度については当初予算案規模である。

(注4) ひとり親家庭等医療費助成、乳幼児医療費助成及び義務教育就学児医療費助成は、特別区財政調整交付金に算入されているため、市町村分のみを計上した。

(注5) 各計数については、表示単位未満を四捨五入した。

シルバーパスの発行数の推移

1 区 部

(単位：枚)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千代田区	2,010	2,001	1,998	2,027	1,821
中央区	8,361	8,327	8,419	8,619	8,035
港区	14,406	14,288	14,416	14,495	13,318
新宿区	23,504	23,258	23,272	23,287	21,260
文京区	14,506	14,456	14,536	14,476	13,286
台東区	11,664	11,635	11,638	11,631	10,506
墨田区	18,859	18,746	18,692	18,634	16,878
江東区	46,985	47,325	47,829	48,266	44,986
品川区	23,845	23,710	23,792	24,035	21,914
目黒区	17,626	17,335	17,288	17,275	15,747
大田区	47,526	46,703	46,555	46,610	42,429
世田谷区	55,800	54,769	54,696	54,716	50,249
渋谷区	12,194	11,932	11,812	11,847	10,775
中野区	25,065	24,642	24,466	24,483	22,436
杉並区	37,890	37,375	37,325	37,579	34,836
豊島区	16,596	16,336	16,251	16,389	14,934
北区	31,594	31,521	31,307	31,151	28,283
荒川区	17,913	17,902	17,942	17,906	16,395
板橋区	49,709	49,601	49,778	50,150	46,285
練馬区	58,037	57,064	57,112	57,226	52,703
足立区	61,410	60,710	60,376	59,922	53,930
葛飾区	37,517	36,962	36,902	36,856	33,322
江戸川区	58,529	58,516	58,883	59,244	55,183
区 計	691,546	685,114	685,285	686,824	629,511

2 市 部

(単位：枚)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
八王子市	55,425	55,820	56,819	57,879	54,374
立川市	14,644	14,485	14,517	14,497	13,422
武蔵野市	10,129	9,985	10,066	10,171	9,439
三鷹市	15,962	15,820	15,905	16,039	14,964
青梅市	7,554	7,487	7,533	7,686	6,993
府中市	15,061	14,842	14,814	15,006	13,672
昭島市	5,849	5,772	5,808	5,892	5,368
調布市	18,326	18,254	18,317	18,465	17,158
町田市	39,187	38,968	39,151	39,786	37,189
小金井市	6,749	6,660	6,678	6,751	6,251
小平市	13,464	13,235	13,238	13,330	12,273
日野市	15,524	15,524	15,709	15,874	14,745
東村山市	9,718	9,451	9,279	9,210	8,313
国分寺市	7,600	7,552	7,538	7,631	7,070
国立市	5,838	5,823	5,874	6,003	5,628
福生市	2,384	2,317	2,382	2,469	2,236
狛江市	7,540	7,438	7,426	7,449	6,822
東大和市	7,105	7,009	7,013	7,072	6,424
清瀬市	7,778	7,687	7,652	7,644	7,088
東久留米市	12,544	12,383	12,338	12,545	11,665
武蔵村山市	6,243	6,145	6,146	6,119	5,635
多摩市	18,595	18,801	19,147	19,494	18,471
稲城市	5,585	5,634	5,773	5,925	5,606
羽村市	1,794	1,710	1,684	1,664	1,464
あきる野市	4,113	4,088	4,096	4,122	3,660
西東京市	17,326	17,092	17,190	17,227	15,991
市 計	332,037	329,982	332,093	335,950	311,921

3 町村部

(単位：枚)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
瑞穂町	1,909	1,844	1,820	1,846	1,687
日の出町	1,060	1,075	1,092	1,125	1,039
檜原村	256	251	243	222	188
奥多摩町	426	405	385	355	304
大島町	521	477	444	417	379
利島村	-	-	1	-	-
新島村	31	35	36	44	42
神津島村	10	6	6	12	18
三宅村	195	170	148	136	124
御蔵島村	-	-	-	-	-
八丈町	448	432	423	410	388
青ヶ島村	-	-	-	1	1
小笠原村	13	12	10	9	6
町 村 計	4,869	4,707	4,608	4,577	4,176

区市町村 合計(枚) A	1,028,452	1,019,803	1,021,986	1,027,351	945,608
70歳以上 人口(人) B	2,394,666	2,442,571	2,469,047	2,479,294	2,481,170
発行割合 (%) A/B	42.9	41.8	41.4	41.4	38.1

費用負担別発行数

費用 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,000円	927,736	923,145	923,910	925,453	842,353
20,510円	100,716	96,658	98,076	101,898	103,255

(注1) 令和2年度から令和5年度までは、当該年9月(一斉更新)から翌年9月までの発行数である。

(注2) 令和6年度は、令和6年9月(一斉更新)から同年12月までの発行数である。

(注3) 70歳以上人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」調査(総務局統計部)による前年度の1月1日現在の人口である。

政令指定都市における高齢者への交通助成制度の実施状況

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
札幌市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード 回数券〕	市営地下鉄・市電・ 民営バス(5社)	利用者負担金 チャージ額(利用額) 1,000円 10,000円分 3,000円 20,000円分 6,000円 30,000円分 8,000円 40,000円分 10,000円 50,000円分 13,500円 60,000円分 17,000円 70,000円分 ※年間70,000円分までチャージが可能	70歳 以上	なし
仙台市	敬老乗車証 〔ICカード〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(1社)	介護保険料の所得段階 世帯全員が市民税非課税の者 100円 又は生活保護受給者 上記以外の者 250円 ※1,000円のチャージにつき、上記金額の負担 1年間(10/1~9/30)の間に12万円までチャージ可能	70歳 以上	なし
さいたま市	実施なし				
千葉市	平成20年3月31日廃止後、実績なし				
川崎市	高齢者外出支援 乗車事業 〔ICカード〕	市バス・民営バス(5社)	申請に基づき交通系ICカードに高齢者特別乗車証機能 を付与。 ①コイン方式 高齢者特別乗車証機能の付与されたICカードで車内 運賃機にタッチすることで、大人の普通乗車料金の 半額で乗車が可能となる。 ②フリーパス方式 高齢者特別乗車証の手続きを行った者のうち、希望 者が任意で購入することで、高齢者フリーパス機能 がICカードに追加される。 有効期間 利用者負担金 1か月 1,000円 2か月 2,000円 3か月 3,000円 6か月 6,000円 12か月 12,000円	70歳 以上	なし
横浜市	敬老特別乗車証 交付事業 〔ICカード〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(10社)・3セク (金沢シーサイドライン)・ 川崎市営バス(一部区間)	・障害者等 無料 ・世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 ・世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 ・市民税課税者で合計所得金額が 150万円未満 7,000円 150万円以上250万円未満 8,000円 250万円以上500万円未満 9,000円 500万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 20,500円 ※無料要件 ・身体障害者手帳1~4級保持者 ・愛の手帳A1~B2所持者 ・精神障害者保健福祉手帳保持者 ・被爆者健康手帳所持者 ・戦傷病手帳保持者 ・母子生活支援施設に入所されている方 ・児童扶養手当を受給されている方 ・介護保険料の低所得者減免を受けている方 ・世帯全員が非課税で老齢福祉年金又は在日外国 人高齢者等福祉給付金受給者 ・中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯に 属している方 ・震災・風水害等の災害により住宅等に著しい損 害を受けた方	70歳 以上	なし
相模原市	実施なし				

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
新潟市	高齢者おでかけ促進事業 シニア半わり〔ICカード〕 シルバーチケット〔紙バス〕	○シニア半わり（IC対象路線） 民営バス（3社）・コミュニティバス（区バス・住民バス） ○シルバーチケット 民営バス6社・コミュニティバス（区バス・住民バス）	専用ICカードまたは紙券を利用すると、利用運賃が半額 ※利用上限額：一人一月当たり半額の運賃で4,300円まで	65歳以上	なし
静岡市	平成19年3月31日廃止後、実績なし				
浜松市	平成29年3月31日廃止後、実績なし				
名古屋市	敬老バス事業 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・名古屋ガイドウェイバス・名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間 ※名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間は、ICカードの乗車実績に基づく運賃相当額を償還 ※有効期間（1年間）内の利用上限回数を730回とする利用上限あり	・世帯全員が基準額以下・生活保護世帯 1,000円 ・本人基準額以下・世帯基準額超 3,000円 ・本人基準額超 5,000円 ※基準額（合計所得金額） ・扶養なし：45万円 ・扶養あり：（35万円×扶養親族数）+66万円 ・寡婦・寡夫・障害者：135万円	65歳以上	なし
京都市	敬老乗車証 〔磁気カード〕 〔紙バス〕 〔民営バス〕 敬老乗車券（令和5年10月から実施） 〔回数券〕	①フリーパス証 市営地下鉄・市バス・京北ふるさとバス・醍醐コミュニティバス・特定の地域の民営バス ※基本的には市営地下鉄・市バスの証のみ交付。 ただし、市営交通機関がない等の特定の地域に、市営と民営の証を重複交付。 ②敬老乗車券（回数券、令和5年10月から実施） 市バス・民営バス市内路線	①フリーパス方式 ＜令和4年10月～＞ ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 6,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 10,000円 200万円以上400万円未満 20,000円 400万円以上700万円未満 30,000円 ＜令和5年10月～＞ ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 9,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 15,000円 200万円以上400万円未満 30,000円 400万円以上700万円未満 45,000円 ②回数券方式（令和5年10月から実施） 敬老乗車券の額面の半額を利用者が負担し、残りの半額を公費負担（公費負担の限度は1人当たり年間5千円（額面が1万円まで交付可能）） 生活保護を受けている方等は全額公費負担	72歳以上 ＜令和4年10月～＞ 71歳以上 ＜令和6年10月～＞ 72歳以上 ＜令和8年10月～＞ 73歳以上 ＜令和10年10月～＞ 74歳以上 ＜令和12年10月～＞ 75歳以上	合計所得金額 700万円未満
大阪市	敬老優待乗車証交付事業 〔ICカード〕	○大阪市高速電気軌道株式会社が運行する地下鉄、ニュートラム ○大阪シティバス株式会社が運行するバス	1乗車50円（敬老優待乗車証にチャージされたものから引き落とし）	70歳以上	なし
堺市	公共交通利用促進事業（おでかけ応援バス・阪堺電車おでかけ応援事業） 〔ICカード〕	○南海バス ○近鉄バス ○阪堺電車 ※乗車地又は降車地が堺市内の停留所（場）に限る（但し、制度適用となる市外バス停留所が一部あり） ※高速バス、空港リムジンバスなどは除く ※おでかけ応援カードの提示で堺市乗合タクシーも100円で利用可能	◎カード発行負担金1,000円（更新手続は不要） ◎1乗車100円 （カードタッチ後に現金支払い。チャージ機能はなし）	65歳以上	なし

区分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得制限
		利用交通機関	本人負担		
神戸市	敬老優待乗車制度 (敬老バス) 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・ 民営バス(5社)・ 神戸新交通(3セク)	乗車ごとに次の費用を負担 市バス・民営バス：小児料金 市営地下鉄・3セク：小児料金 ※定期券の割引購入制度(高頻度利用対策) 利用頻度が高い方は敬老バスとは別に定期券を正規 料金の半額で購入できる	70歳 以上	なし
岡山市	公共交通 高齢者・障害者 運賃割引事業 〔ICカード〕	市内民営バス(8社)・民営 路面電車(1社)	運賃の半額	65歳以上又 は以下のい ずれかの障 害者手帳又 は受給者証 を所有して いる市民 ・身体障害 者手帳 ・療育手帳 ・精神障害 保健福祉手 帳 ・特定医療 費(指定難 病)受給者 証 ・障害福祉 サービス受 給者証	なし
広島市	令和2年8月末高齢者公共交通機関利用助成事業を廃止 令和2年9月要支援・要介護高齢者外出支援交通費助成事業を開始				
	要支援・要介護高 齢者外出支援交通 費助成事業 (タクシーチケット、 乗船回数券、 乗合タクシー回数 券)	①市内(介護)タクシー各社 (広島市と契約しているタク シー事業者) ②船2社 ③乗合タクシー6社	左記の①～③の中から選択。要支援者又は要介護 者に対して、以下の利用限度額の範囲内で助成 要支援者 2,500円 要介護者 5,000円 ※①タクシーチケット 1枚500円のチケットであり、1回の乗車で1 枚のみ使用可能。乗車料金の差額は利用者の自己負 担	65歳以上の 要支援者又 は要介護者	前年所得 1,696千円〔本 人〕
北九州市	平成16年6月30日廃止後、実施なし (参考)現在は、75歳以上(市内市外在住を問わず)を対象に「ふれあい定期券」(市交通局)を発売 市営バスの路線のうち、「北九州市内区間」で利用できる。 ・3か月定期 8,000円 ・6か月定期 14,000円 ・1年定期 24,000円 ※運転免許証を自主返納して1年以内の方には、上記金額の半額でふれあい定期券を販売				
福岡市	高齢者乗車券 〔交通用福祉IC カード・回数券〕	○交通用福祉ICカード 市営地下鉄・西鉄・JR九州等 (市営地下鉄ICカード「はやかけ ん」の相互利用対象機関) ○回数券 市営渡船・今宿浜浜線乗合 マイクロバス・タクシー・早 良区大字西地区乗合タク シー・曲淵線乗合タクシー・ オンデマンド交通チョイソコ ふくおか	本人負担なし 以下から選択 ①交通用福祉ICカード ②市営渡船乗船引換券 ③回数乗車券 ・今宿浜浜線乗合マイクロバス ・タクシー ・早良区大字西地区乗合タクシー ・曲淵線乗合タクシー ・オンデマンド交通チョイソコふくおか ※助成額 介護保険料の所得段階 1～5の者 12,000円/年 6・7の者 8,000円/年 8～の者 対象外	70歳 以上	介護保険料の 所得段階が、 1～7の方
熊本市	熊本市おでかけIC カード交付事業 〔ICカード〕	市営電車・民営電車(バス事業も 運営)1社・民営バス4社	・おでかけICカード交付手数料 500円 ・乗車ごとに普通運賃の2割を負担 (おでかけICカードからの引き落とし)	70歳 以上	なし

(注) 令和7年1月現在である。

道府県・政令指定都市における高齢者医療費助成制度の実施状況

1 道府県

府県名	対象者	所得制限等
秋田県	65歳以上で身障4～6級	老齢福祉年金+100万円
新潟県	65～69歳の単身、寝たきり等	前年所得135万円以下
富山県	65～69歳で身障(4級一部、5級、6級)、療育手帳B等	世帯所得の合計1,000万円未満
愛知県	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ ねたきり、重・中度認知症	① ④ 所得制限なし ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限準拠 ⑤ 市町村民税非課税世帯
滋賀県	65～74歳	住民税非課税世帯
京都府	65～69歳	所得税非課税世帯
兵庫県	65～69歳	市町村民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者(本人は、年金収入80万円以下かつ所得なし) ② 本人の年金収入を加えた所得80万円以下、かつ要介護度2以上の者
和歌山県	67～69歳	住民税非課税世帯、世帯員収入(単身)100万円以下等

2 政令市

市名	対象者	所得制限等
新潟市	65歳～69歳で単身、寝たきり等	前年所得135万円以下
名古屋市	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ ねたきり、重・中度認知症	① ⑤特別障害者手当受給限度額準拠 ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限額準拠 ④ 所得制限なし
京都市	65歳～69歳	所得税非課税世帯
神戸市	65歳～69歳	市民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者（本人は、年金収入80万円以下かつ所得なし） ② 本人の年金収入を加えた所得80万円以下、かつ要介護度2以上の者

(注) 令和7年1月現在である。

県・政令指定都市における高齢者の介護に着目した手当の実施状況

区分	事業名	支給条件	支給対象		支給年額 (円)	備考
			介護者	本人		
県	群馬県 介護慰労金支給事業	要介護4以上 過去1年間の介護サービス費 (個人負担分を含む。)の合計 が100万円以下	○		60,000	当面継続
	富山県 在宅要介護高齢者福祉金支給 事業	要介護 4以上		○	60,000	当面継続 財政負担の面か ら見直しを検討中 (時期未定)
政令 指定 都市	さいたま市 重度要介護高齢者手当支給事業	要介護 3以上		○	120,000	平成28年度に事 業廃止 既対象者につい て経過措置により 当面継続
計	実施か所 2 県 1 市					

(注1) 令和7年1月現在の実施状況。

(注2) 国の地域支援事業により実施する事業を除く。

都内公営保育所における保育士の新規採用
人数の推移

(単位：人)

年度	新規採用人数
平成26年度	1,482
平成27年度	1,470
平成28年度	1,275
平成29年度	1,447
平成30年度	917
令和元年度	817
令和2年度	962
令和3年度	993
令和4年度	433
令和5年度	566

(注1) 出典：社会福祉施設等調査

(注2) 各年度10月1日時点における、過去1年間の採用者数である。

(注3) 経営主体が国・独立行政法人・都道府県・市区町村・一部事務組合・広域連合の保育所及び保育所型認定こども園の常勤及び非常勤職員を計上。

認可保育所における医療的ケア児及び障害児の
受入人数の推移（公私別、令和元年度以降）

（単位：人）

区分	医療的ケア児		障害児	
	公立	私立	公立	私立
令和元年度	38	13	2,690	3,248
令和2年度	52	13	2,756	3,712
令和3年度	62	18	2,984	4,389
令和4年度	68	34	3,265	5,045
令和5年度	85	53	3,565	6,091

（注1）医療的ケア児の受入人数は、厚生労働省（令和4年度以降は、こども家庭庁）の延長保育等実施状況調査における「保育所等における医療的ケア児の受入状況」による。国に直接、調査の回答を行う八王子市（中核市）の人数は除く。

（注2）障害児の受入人数は、厚生労働省（令和4年度以降は、こども家庭庁）の延長保育等実施状況調査における「障害児保育の実施状況」による。国に直接、調査の回答を行う八王子市（中核市）の人数は除く。

特定教育・保育施設等における死亡事故・重篤事故等の報告件数の推移

(単位：件)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
幼保連携型認定こども園	6	8	7	4
幼稚園型認定こども園	3	1	1	2
保育所型認定こども園	1	4	2	10
地方裁量型認定こども園	-	-	-	-
幼稚園	1	5	11	13
認可保育所	138	191	245	285
小規模保育事業	2	-	2	-
家庭的保育事業	-	-	-	-
居宅訪問型保育事業	-	1	-	-
事業所内保育事業（認可）	-	-	-	-
一時預かり事業	-	-	-	-
病児保育事業	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポートセンター事業）	-	-	1	-
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	-	-	-	-
放課後児童クラブ	26	34	48	79
企業主導型保育施設	2	1	3	3
地方単独型保育施設	2	-	1	5
その他の認可外保育施設	7	6	5	3
認可外の居宅訪問型保育事業	-	-	-	-
計	188	251	326	404

(注) 国への報告対象である、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等について、都が国に報告した年ごとに件数を集計している。

特定入所者介護サービス費等（補足給付）
受給者数及び件数（食費・居住（滞在）費）

資料第132号

福祉局

1 受給者数

令和4年度 (単位：人)

区市町村	受給者数
千代田区	1,322
中央区	2,758
港区	6,009
新宿区	9,633
文京区	5,740
台東区	8,296
墨田区	11,234
江東区	18,391
品川区	10,785
目黒区	5,963
大田区	17,487
世田谷区	19,785
渋谷区	4,893
中野区	8,765
杉並区	13,831
豊島区	7,952
北区	15,574
荒川区	10,020
板橋区	22,802
練馬区	30,618
足立区	43,960
葛飾区	22,378
江戸川区	22,555

(単位：人)

区市町村	受給者数
八王子市	24,761
立川市	8,941
武蔵野市	5,202
三鷹市	6,043
青梅市	9,393
府中市	9,291
昭島市	7,544
調布市	8,202
町田市	18,403
小金井市	3,688
小平市	6,696
日野市	7,259
東村山市	8,161
国分寺市	3,035
国立市	2,752
福生市	3,930
狛江市	3,136
東大和市	4,953
清瀬市	4,952
東久留米市	5,919
武蔵村山市	4,088
多摩市	5,930
稲城市	2,353
羽村市	2,722
あきる野市	5,085
西東京市	8,749
瑞穂町	2,311
日の出町	1,127
檜原村	672
奥多摩町	963
大島町	945
利島村	45
新島村	870
神津島村	400
三宅村	331
御蔵島村	16
八丈町	1,529
青ヶ島村	-
小笠原村	63

(単位：人)

	受給者数
東京都計	511,211

(注1) 東京都国民健康保険団体連合会による令和4年度審査分データ（年間計）による（令和4年4月審査分から令和5年3月審査分まで）。

(注2) 受給者数は、被保険者の受給者数であり、生活保護受給者65歳未満は除く。

2 件数（食費・居住（滞在）費）

令和4年度

（単位：件）

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
千代田区	1,383	1,374
中央区	2,829	2,871
港区	6,163	6,184
新宿区	9,943	9,920
文京区	5,949	5,598
台東区	8,603	8,639
墨田区	11,541	11,620
江東区	18,770	18,703
品川区	11,177	11,185
目黒区	6,161	6,005
大田区	17,956	18,094
世田谷区	20,277	19,933
渋谷区	5,069	5,050
中野区	9,023	8,797
杉並区	14,329	14,170
豊島区	8,124	8,103
北区	15,917	15,672
荒川区	10,274	10,371
板橋区	23,349	23,222
練馬区	31,714	31,521
足立区	45,153	45,580
葛飾区	22,995	23,195
江戸川区	22,835	22,685

（単位：件）

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
八王子市	24,957	24,800
立川市	9,227	9,152
武蔵野市	5,324	5,363
三鷹市	6,188	6,199
青梅市	9,606	9,705
府中市	9,677	9,677
昭島市	7,724	7,680
調布市	8,345	8,246
町田市	19,055	19,234
小金井市	3,802	3,805
小平市	6,876	6,890
日野市	7,533	7,562
東村山市	8,334	8,309
国分寺市	3,059	3,121
国立市	2,852	2,852
福生市	4,026	4,038
狛江市	3,218	3,073
東大和市	5,036	5,059
清瀬市	5,042	4,856
東久留米市	6,116	5,996
武蔵村山市	4,197	4,199
多摩市	6,078	5,958
稲城市	2,448	2,263
羽村市	2,794	2,811
あきる野市	5,214	5,260
西東京市	9,134	9,147
瑞穂町	2,336	2,360
日の出町	1,161	1,168
檜原村	674	684
奥多摩町	966	970
大島町	928	958
利島村	44	36
新島村	828	857
神津島村	400	403
三宅村	331	332
御蔵島村	19	19
八丈町	1,541	1,552
青ヶ島村	-	-
小笠原村	63	63

（単位：件）

	件数	
	食費	居住（滞在）費
東京都計	524,687	523,149

（注1）厚生労働省老健局「令和4年度介護保険事業状況報告（年報）」による（令和4年3月サービス分から令和5年2月サービス分まで）。

（注2）件数は、被保険者に係る特定入所者介護等サービス費（補足給付）の介護報酬明細書の累計である。

生計困難者等に対する介護保険サービス利用者負担額 軽減制度事業の実施状況

(単位：人)

事業開始 年 月	事業実施 区市町村	確認証交付人数 (令和6年3月末現在)	利用者負担額 軽減実績 (令和6年3月分)	確認証交付人数 (令和6年9月1日現在)
平成14年1月	新宿区	70	27 (1)	55
	台東区	94	58 (4)	80
	墨田区	13	10 (2)	11
	杉並区	75	48 (16)	68
	豊島区	27	13 (-)	25
	荒川区	38	17 (2)	29
	板橋区	93	40 (4)	82
	葛飾区	188	64 (4)	160
	江戸川区	23	18 (1)	17
	八王子市	170	122 (41)	136
	青梅市	12	11 (-)	13
	調布市	24	19 (-)	25
	町田市	263	157 (9)	230
	小平市	22	18 (3)	28
	稲城市	1	1 (-)	1
	羽村市	7	5 (-)	8
	あきる野市	5	4 (-)	6
	西東京市	27	13 (3)	27
	瑞穂町	8	7 (-)	8
	日の出町	1	1 (-)	1
檜原村	19	19 (-)	18	
平成14年2月	清瀬市	15	13 (-)	13
平成14年3月	文京区	26	27 (5)	31
平成14年4月	江東区	126	81 (15)	120
	大田区	180	89 (9)	145
	中野区	27	19 (2)	25
	練馬区	511	178 (4)	467
	足立区	245	133 (15)	199
	小金井市	21	10 (-)	19
	日野市	29	29 (8)	40
	国立市	-	- (-)	-
	福生市	3	3 (-)	3
	狛江市	13	12 (-)	12
	東大和市	11	10 (1)	11
	東久留米市	4	3 (-)	4
平成14年7月	武蔵村山市	15	12 (5)	13
平成17年10月	千代田区	13	13 (-)	14
	港区	64	42 (-)	52
	目黒区	19	17 (-)	17
	世田谷区	399	179 (9)	334
	渋谷区	7	7 (-)	5
	武蔵野市	1	1 (-)	1
	三鷹市	20	15 (1)	13
府中市	91	36 (-)	91	
平成18年1月	北区	133	57 (5)	120
平成18年4月	中央区	-	- (-)	1
	東村山市	8	5 (1)	4
平成18年7月	多摩市	29	20 (4)	26
	国分寺市	5	8 (5)	4
平成24年9月	立川市	5	4 (-)	4
平成24年10月	品川区	7	7 (-)	10
平成28年4月	奥多摩町	-	- (-)	-
平成29年7月	昭島市	2	1 (-)	1
合 計		3,209	1,703 (179)	2,827
事業実施区市町村 (令和6年9月1日現在)		53区市町村 (23区26市3町1村)		

- (注1) 確認証交付人数は、「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」又は「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」による軽減対象者に発行している確認証の交付実人数である。
- (注2) 利用者負担額軽減実績は、サービス提供事業者ごと、サービス種類ごとの軽減措置を受けた延べ人数であり、括弧内は国庫補助対象外の「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」に係るものの再掲である。

区市町村における介護保険料、利用料軽減の実施状況

(1) 低所得者に対する保険料減免

令和6年10月1日現在

＜国の原則の範囲内 20区18市2町＞					
千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区
江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区
練馬区	足立区				
三鷹市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市
小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	狛江市
東大和市	清瀬市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
大島町	八丈町				

(注) 国の原則とは、「①保険料の全額免除を行わない。②収入のみに着目した一律の減免を行わない。③保険料減免分に対する一般財源の繰入を行わない。」ことである。
 出典：第1号被保険者の保険料の減免措置について（平成12年11月16日付全国介護保険担当課長会議資料）

(2) 低所得者等に対する利用料軽減

令和6年10月1日現在

＜11区7市1町＞					
千代田区	港区	台東区	目黒区	大田区	世田谷区
渋谷区	杉並区	荒川区	足立区	江戸川区	
立川市	武蔵野市	府中市	昭島市	小金井市	羽村市
西東京市					
奥多摩町					

(注) 国の特別対策及び介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業（都制度）を除く。

特別養護老人ホームの施設数、定員数及び入所 申込者数の推移

(単位：所、人)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
施設数	303	320	334	342	353	368
定員数	27,208	28,733	29,974	30,709	31,487	32,837
入所 申込者数		25,495	40,026		41,322	

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	375	384	388	397	409	420
定員数	33,373	34,194	34,632	35,504	36,460	37,432
入所 申込者数		38,321		43,746	43,060	

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	435	455	471	482	499	517
定員数	39,055	40,666	42,006	43,181	44,797	46,623
入所 申込者数		43,384			30,717	

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	529	554	564	572	580	583
定員数	47,746	49,984	50,772	51,909	53,096	53,435
入所 申込者数		29,126			23,694	

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉局・保健医療局「福祉・衛生統計年報」による。
なお、各年度末時点の数字である。

(注2) 入所申込者数は、原則として3年ごと（高齢者保健福祉計画策定の前年度）に東京都が実施する調査による。

なお、平成21年度については、厚生労働省が各都道府県を通じて実施した調査の結果である。

調査基準日は各年度の1月1日現在。ただし、平成21年度は8月1日現在、平成25年度は11月1日現在、平成28年度、令和元年度及び令和4年度は4月1日現在である。

認知症高齢者グループホームの利用者負担の状況 及び施設数、定員数

1 利用者負担の状況

(1) 家賃

家賃（月額）	事業所数
40,000円未満	2
40,000円以上60,000円未満	77
60,000円以上80,000円未満	420
80,000円以上100,000円未満	185
100,000円以上120,000円未満	30
120,000円以上	15
分類不能	-
合計	729

(2) 食材料費

食材料費（月額）	事業所数
40,000円未満	398
40,000円以上50,000円未満	287
50,000円以上60,000円未満	38
60,000円以上	4
実費	2
合計	729

(3) 光熱水費

光熱水費（月額）	事業所数
10,000円未満	7
10,000円以上20,000円未満	285
20,000円以上30,000円未満	348
30,000円以上	31
実費	21
分類不能	37
合計	729

(4) 合計

利用者負担額（月額）	事業所数
100,000円未満	5
100,000円以上130,000円未満	83
130,000円以上160,000円未満	453
160,000円以上190,000円未満	167
190,000円以上220,000円未満	19
220,000円以上	2
合計	729

(注1) 令和7年1月1日現在の状況

(注2) 「分類不能」とは、2以上の区分にまたがるもの、設定がないものである。

(注3) 上記には介護報酬の利用者負担分を含まない。

2 区市町村別施設数及び定員数

(単位：か所、人)

区 分	施設数	定員数
千代田区	4	54
中央区	5	81
港区	5	108
新宿区	12	198
文京区	9	158
台東区	9	171
墨田区	18	360
江東区	24	450
品川区	14	252
目黒区	14	270
大田区	43	844
世田谷区	48	909
渋谷区	7	120
中野区	23	402
杉並区	38	707
豊島区	17	225
北区	16	288
荒川区	18	367
板橋区	29	576
練馬区	40	689
足立区	36	650
葛飾区	35	621
江戸川区	42	753
区 部 計	506	9,253

瑞穂町	1	9
日の出町	1	9
檜原村	1	9
奥多摩町	1	9
大島町	1	9
利島村	—	—
新島村	—	—
神津島村	—	—
三宅村	—	—
御蔵島村	—	—
八丈町	—	—
青ヶ島村	—	—
小笠原村	—	—
町 村 部 計	5	45

区 分	施設数	定員数
八王子市	30	548
立川市	11	153
武蔵野市	3	54
三鷹市	8	170
青梅市	7	90
府中市	13	234
昭島市	5	63
調布市	11	189
町田市	25	423
小金井市	8	120
小平市	11	189
日野市	9	123
東村山市	9	171
国分寺市	9	138
国立市	6	69
福生市	2	27
狛江市	4	81
東大和市	3	54
清瀬市	5	81
東久留米市	6	126
武蔵村山市	3	45
多摩市	7	126
稲城市	6	96
羽村市	2	27
あきる野市	3	45
西東京市	12	197
市 部 計	218	3,639

合 計	729	12,937
-----	-----	--------

(注) 令和7年1月1日現在

認知症高齢者グループホームの施設数・定員数及び 整備予算額・決算額の推移(平成12年度以降)

(単位：所、人、百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
施設数	14	40	62	104	150	204
定員数	137	472	824	1,461	2,191	2,945
当初予算額	670	482	809	1,268	1,725	1,701
決算額	274	299	234	452	716	762

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	237	267	292	320	368	426
定員数	3,464	3,884	4,279	4,753	5,656	6,743
当初予算額	1,546	1,853	2,228	2,054	1,506	2,413
決算額	627	279	718	1,639	2,548	2,920

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	476	514	557	584	600	619
定員数	7,797	8,492	9,425	9,896	10,224	10,616
当初予算額	2,055	2,690	3,645	3,133	2,723	2,047
決算額	1,642	1,996	1,220	585	1,071	996

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	643	657	672	685	699	720
定員数	11,093	11,333	11,676	11,964	12,254	12,625
当初予算額	1,948	2,134	1,906	1,101	1,939	1,628
決算額	416	1,160	1,459	1,292	1,541	1,594

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉局・保健医療局「福祉・衛生統計年報」による。

(注2) 各年度3月1日時点の数字である。

(注3) 当初予算額及び決算額は表示単位未満を四捨五入した。

定期借地権利用・借地活用による福祉施設設置に係る補助実績

1 定期借地権利用に係る補助実績

(1) 高齢者施策推進部

(単位：件)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都 補 助 事 業	特別養護老人ホーム	8	7	5	4	4
	介護老人保健施設	1	-	-	-	-
	ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム	-	-	-	-	-
区 市 町 村 補 助 事 業	地域密着型特別養護老人ホーム	-	1	-	-	1
	小規模介護老人保健施設	-	-	-	-	-
	小規模ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム（定員29人以下）	-	-	-	-	-
	認知症高齢者グループホーム	1	1	-	-	1
	小規模多機能型居宅介護事業所	1	1	1	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	1	1	-	2
	都市型軽費老人ホーム	-	1	-	1	-
	介護職員等のための施設内保育施設	-	-	-	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	-	-	-	-	-
	認知症デイサービスセンター	1	2	-	-	2
	介護予防拠点	-	-	-	-	-
	地域包括支援センター	-	-	-	-	-
	生活支援ハウス	-	-	-	-	-
緊急ショートステイ	-	-	-	-	-	
総計	12	14	7	5	10	

(注) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

(2) 子供・子育て支援部 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育所	7	2	3	-	-
認証保育所	-	-	-	-	-
認定こども園	-	-	-	1	-
小規模保育事業所	-	-	-	-	-
総計	7	2	3	1	-

(3) 障害者施策推進部 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助事業所	2	4	1	1	3
短期入所事業所	-	2	1	1	1
生活介護事業所	1	2	-	1	1
自立訓練事業所	-	-	-	-	1
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	1	-	-	-	1
児童発達支援事業所	-	-	1	-	-
放課後等デイサービス事業所	-	-	1	-	-
児童発達支援センター	-	-	-	-	-
総計	4	8	4	3	7

(注) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

2 借地活用に係る補助実績

(1) 高齢者施策推進部 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別養護老人ホーム	41 (34)	43 (38)	38 (35)	39 (35)	28 (26)
介護老人保健施設	2 (2)	1 (1)	-	-	-
総計	43 (36)	44 (39)	38 (35)	39 (35)	28 (26)

(注) 括弧内はうち継続分の件数

(2) 子供・子育て支援部 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育所	22 (19)	29 (20)	27 (21)	21 (20)	19 (17)
認証保育所	-	-	-	-	-
認定こども園	-	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)
小規模保育事業所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-
学童クラブ	2	-	-	-	-
総計	25 (20)	31 (21)	29 (23)	23 (22)	20 (18)

(注) 括弧内はうち継続分の件数

(3) 障害者施策推進部 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助事業所	19 (18)	20 (14)	17 (16)	16 (14)	16 (12)
短期入所事業所	4 (4)	6 (4)	4 (4)	4 (3)	7 (4)
生活介護事業所	2 (2)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	4 (2)
自立訓練事業所	-	-	-	-	-
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (0)
児童発達支援事業所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
放課後等デイサービス事業所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
児童発達支援センター	-	-	-	-	-
総計	29 (28)	33 (24)	26 (25)	25 (22)	30 (20)

(注1) 括弧内はうち継続分の件数

(注2) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

福祉施設設置に係る都有地及び国有地の貸付けの実績

1 都有地（福祉局分）

（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症高齢者グループホーム	—	—	1	—	—
特別養護老人ホーム	—	—	—	—	1
介護老人保健施設	—	—	—	—	—
小規模多機能型居宅介護事業所	—	—	1	—	—
複合型サービス事業所	—	—	—	—	—
認可保育所	2	1	1	—	—
幼保連携型認定こども園	—	—	—	—	—
共同生活援助事業所	2	1	—	—	—
日中活動系サービス事業所	—	—	—	—	1
児童発達支援センター	1	—	—	—	—

（注1） 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業の対象施設別の貸付実績である。

（注2） 事業の対象施設は、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、介護医療院、認可保育所、認証保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業を行う施設、共同生活援助事業所、日中活動系サービス事業所、児童発達支援センター、児童発達支援又は医療型児童発達支援を行う事業所及び主として重症心身障害児を通わせる放課後等デイサービス事業所である。

2 都用地（他局分）

（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育所	—	3	—	—	—

（注）港湾局及び水道局の貸付実績である。

3 国有地

（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者関係施設	2	1	1	—	2
保育関係施設	2	2	1	1	—
障害者関係施設	—	—	—	—	2

（注1）都内の社会福祉分野等における国有地の貸付実績である。

（注2）定期借地制度を活用した貸付けを行っている。

なお、国から区市町村に国有地を貸し付け、区市町村から民間事業者へ転貸する場合を含む。

都内各福祉事務所における現業員一人当たりの被保護世帯数

(単位：世帯、人、世帯)

区分	被保護世帯数 A	現業員数 B	現業員一人当たり 被保護世帯数 A/B
千代田区	546	9	60.7
中央区	1,089	19	57.3
港区	1,824	26	70.2
新宿区	8,564	103	83.1
文京区	1,781	25	71.2
台東区	6,315	77	82.0
墨田区	5,913	73	81.0
江東区	7,252	93	78.0
品川区	4,216	49	86.0
目黒区	2,311	33	70.0
大田区	13,030	157	83.0
世田谷区世田谷	2,585	33	78.3
世田谷区北沢	1,205	15	80.3
世田谷区玉川	1,605	18	89.2
世田谷区砧	1,810	22	82.3
世田谷区烏山	1,875	23	81.5
渋谷区	2,501	38	65.8
中野区	6,895	75	91.9
杉並区	6,459	88	73.4
豊島区	5,785	74	78.2
北区	7,501	103	72.8
荒川区	4,808	50	96.2
板橋区	14,342	180	79.7
練馬区練馬	3,975	51	77.9
練馬区石神井	3,602	47	76.6
練馬区光が丘	3,217	43	74.8
練馬区大泉	2,873	37	77.6
足立区	18,801	240	78.3
葛飾区	10,921	125	87.4
江戸川区	15,201	198	76.8

区 分	被保護世帯数 A	現業員数 B	現業員一人当たり 被保護世帯数 A/B
八王子市	8,500	71	119.7
立川市	3,868	44	87.9
武蔵野市	1,664	23	72.3
三鷹市	2,615	32	81.7
青梅市	2,226	22	101.2
府中市	3,939	31	127.1
昭島市	1,857	20	92.9
調布市	2,746	28	98.1
町田市	6,251	36	173.6
小金井市	1,609	16	100.6
小平市	2,344	29	80.8
日野市	2,324	25	93.0
東村山市	2,460	22	111.8
国分寺市	1,058	10	105.8
国立市	970	13	74.6
福生市	971	11	88.3
狛江市	1,117	12	93.1
東大和市	1,450	16	90.6
清瀬市	1,641	16	102.6
東久留米市	1,720	16	107.5
武蔵村山市	1,258	12	104.8
多摩市	2,040	27	75.6
稲城市	930	11	84.5
羽村市	658	8	82.3
あきる野市	780	9	86.7
西東京市	3,166	33	95.9
西多摩	674	10	67.4
大島	152	3	50.7
三宅	44	2	22.0
八丈	207	3	69.0
小笠原	18	1	18.0

(注1) 世帯数及び現業員数は、令和6年7月1日現在である。
 年度当初の配置人員と異なる場合がある。常勤（フルタイム）の現業員のみカウントしており、非常勤の現業員はカウントしていない。
 現業員数は休職者を含む。

(注2) 現業員とは、相談者や被保護者に対して面接、調査、判断、指導などのケースワークを行う職員のことである。
 なお、現業員に加え、現業員の業務を補完するため、ほぼ全ての福祉事務所において非常勤職員を配置し、就労支援、面接相談資産調査等の業務に当たらせている。

路上生活者対策施設の定員及び 入所者数等の推移

(単位：人、%)

自立支援センター	令和4年		令和5年		令和6年	
	定員	入所者	定員	入所者	定員	入所者
第1ブロック 千代田寮(令和2年8月～)	70	27	70	39	70	28
第2ブロック 荒川寮(令和2年7月～)	70	23	70	36	70	36
第3ブロック 渋谷寮(～令和6年3月) 大田寮(令和6年3月～)	70	23	70	20	70	38
第4ブロック 板橋寮(令和3年3月～)	70	36	70	39	70	31
第5ブロック 墨田寮(～令和6年3月) 江戸川寮(令和6年3月～)	72	21	72	17	70	29
計 ()内は入所率	352	130 (36.9)	352	151 (42.9)	350	162 (46.3)

(注1) 定員及び入所者は各年12月末日現在である。

(注2) 施設以外に自立支援住宅(全ブロックで各22戸)を確保している。

区市町村における障害者総合支援法に係る 利用者負担独自軽減策の実施状況

区分	区市町村数	負担軽減内容別内訳		
実施	21	定率負担分を軽減	5	千代田区・台東区・品川区・大田区・三鷹市
		食費負担分を軽減	6	墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・葛飾区・小金井市
		定率負担分及び食費負担分ともに軽減	10	中央区・港区・新宿区・文京区・渋谷区・中野区・豊島区・荒川区・江戸川区・武蔵村山市
未実施	41	/		

- (注1) 令和6年9月1日現在、介護給付及び訓練等給付に関して何らかの独自負担軽減措置を行っている区市町村数を集計したものである。
- (注2) 「実施」区市町村数には、事業提供者として公立施設利用者の軽減措置のみを行っている区市町村を含む。

在宅レスパイト・就労等支援事業の
区市町村別利用者数及び利用時間数（令和5年度）

（単位：人、時間）

区市町村名	利用者数	利用時間
千代田区	7	529.5
中央区	24	1,060.5
港区	38	1,762.5
新宿区	29	1,242.0
文京区	25	565.5
台東区	13	358.5
墨田区	20	773.0
江東区	40	1,634.5
品川区	16	633.5
目黒区	46	1,800.0
大田区	65	1,413.0
世田谷区	113	4,001.5
渋谷区	20	1,130.5
中野区	20	856.5
杉並区	53	1,889.0
豊島区	20	752.0
北区	22	528.5
荒川区	28	2,114.0
板橋区	31	902.5
練馬区	57	1,703.5
足立区	46	1,693.0
葛飾区	10	106.5
江戸川区	60	2,013.0

区市町村名	利用者数	利用時間
八王子市	27	687.5
立川市	12	130.5
武蔵野市	1	68.0
三鷹市	7	177.0
府中市	47	1,104.0
調布市	15	305.0
小金井市	6	14.5
日野市	1	27.0
狛江市	3	48.0
武蔵村山市	3	30.0
多摩市	3	18.5
西東京市	6	156.0
区計	803	29,463.0
市計	131	2,766.0
合計	934	32,229.0

都内区市町村の乳幼児、小中学生、中学卒業後の子どもへの医療費助成の実施状況

1 区 部

区 分	就学前			小・中学生					高校生等			
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
千代田区		○	○			○		○		○		○
中央区		○	○			○		○		○		○
港区		○	○			○		○		○		○
新宿区		○	○			○		○		○		○
文京区		○	○			○		○		○		○
台東区		○	○			○		○		○		○
墨田区		○	○			○		○		○		○
江東区		○	○			○		○		○		○
品川区		○	○			○		○		○		○
目黒区		○	○			○		○		○		○
大田区		○	○			○		○		○		○
世田谷区		○	○			○		○		○		○
渋谷区		○	○			○		○		○		○
中野区		○	○			○		○		○		○
杉並区		○	○			○		○		○		○
豊島区		○	○			○		○		○		○
北区		○	○			○		○		○		○
荒川区		○	○			○		○		○		○
板橋区		○	○			○		○		○		○
練馬区		○	○			○		○		○		○
足立区		○	○			○		○		○		○
葛飾区		○	○			○		○		○		○
江戸川区		○	○			○		○		○		○
区 計	-	23	23	-	-	23	-	23	-	23	-	23

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和7年2月現在である。

2 市 部

区 分	就学前			小・中学生					高校生等			
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
八王子市		○	○			○	○			○	○	
立川市		○	○			○		○		○		○
武蔵野市		○	○			○		○		○		○
三鷹市		○	○			○		○		○		○
青梅市		○	○			○		○	○		○	
府中市		○	○			○		○		○		○
昭島市		○	○			○		○		○		○
調布市		○	○			○		○		○		○
町田市		○	○			○	○		○		○	
小金井市		○	○			○	○			○	○	
小平市		○	○			○	○		○		○	
日野市		○	○			○		○		○		○
東村山市		○	○			○	○		○		○	
国分寺市		○	○			○	○			○	○	
国立市		○	○			○	○			○	○	
福生市		○	○			○	○			○	○	
狛江市		○	○			○	○		○		○	
東大和市		○	○			○		○		○		○
清瀬市		○	○			○	○			○	○	
東久留米市		○	○			○	○		○		○	
武蔵村山市		○	○			○		○		○		○
多摩市		○	○			○	○			○	○	
稲城市		○	○			○	○			○	○	
羽村市		○	○			○	○		○		○	
あきる野市		○	○			○		○		○		○
西東京市		○	○			○	○			○	○	
市 計	-	26	26	-	-	26	15	11	7	19	16	10

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和7年2月現在である。

(注2) 自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

3 町村部

区 分	就学前			小・中学生					高校生等			
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限		自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
瑞穂町		○	○			○		○		○		○
日の出町		○	○			○		○		○		○
檜原村		○	○			○		○		○		○
奥多摩町		○	○			○		○		○		○
大島町		○	○			○		○		○		○
利島村		○	○			○		○		○		○
新島村		○	○			○		○		○		○
神津島村		○	○			○		○		○		○
三宅村		○	○			○		○		○		○
御蔵島村		○	○			○		○		○		○
八丈町		○	○			○		○		○		○
青ヶ島村		○	○			○	○			○	○	
小笠原村		○	○			○	○			○	○	
町 村 計	-	13	13	-	-	13	2	11	-	13	2	11
市町村 計	-	39	39	-	-	39	17	22	7	32	18	21
区市町村 計	-	62	62	-	-	62	17	45	7	55	18	44

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和7年2月現在である。

(注2) 自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

女性相談支援員の人数（常勤・会計年度任用別）

（単位：人）

区分	人数
常勤	12
会計年度任用	19
合計	31

（注）人数は、令和6年4月1日現在における都の職員数である。

児童福祉司一人当たり相談件数の推移

(単位：人、件)

区分	定数	総相談 件数	一人当 り件数	虐待相談 件数	一人当 り件数
平成26年度	196	21,266	108.5	7,990	40.8
平成27年度	209	24,042	115.0	10,446	50.0
平成28年度	227	26,933	118.6	12,677	55.8
平成29年度	250	28,213	112.9	14,008	56.0
平成30年度	273	32,178	117.9	17,261	63.2
令和元年度	315	36,190	114.9	20,772	65.9
令和2年度	350	34,450	98.4	21,206	60.6
令和3年度	386	36,612	94.8	21,613	56.0
令和4年度	422	29,853	70.7	16,537	39.2
令和5年度	458	29,791	65.0	16,468	36.0

(注1) 総相談件数及び虐待相談件数は、4152(よいこに)電話相談分を含まない数値である。

(注2) 令和2年度以降は、特別区が設置した児童相談所分の数値は除く。

(注3) 令和6年1月26日付こ支虐第23号及び政統総発0126第3号に基づき、当該年度に新たに受け付けた相談のうち、当該年度に判定会議・援助方針会議等による相談種別が未決定のものを除く等、令和4年度から、集計条件を変更。

都内区市等における養育費確保支援事業の実施状況

区分	公正証書等による 債務名義の 作成支援	戸籍謄本等の 書類取得支援	養育費立替保証 に係る支援	その他先駆的取組 (ADRの利用に 係る支援等)
千代田区	○	○	○	○
中央区	○		○	○
港区			○	○
新宿区	○	○		○
文京区	○	○	○	○
台東区	○			○
墨田区	○			○
江東区	○	○		○
品川区	○		○	○
目黒区	○		○	
大田区	○			○
世田谷区	○	○		○
渋谷区	○	○		○
中野区	○			○
杉並区	○	○	○	
豊島区	○		○	
北区	○		○	○
荒川区	○			○
板橋区	○	○	○	○
練馬区	○	○		○
足立区	○	○	○	
葛飾区	○		○	○
江戸川区	○			○

区分	公正証書等による 債務名義の 作成支援	戸籍謄本等の 書類取得支援	養育費立替保証 に係る支援	その他先駆的取組 (ADRの利用に 係る支援等)
八王子市	○		○	
立川市	○		○	○
武蔵野市	○			○
三鷹市	○	○	○	○
青梅市				
府中市	○		○	○
昭島市				
調布市	○	○	○	
町田市	○	○	○	○
小金井市	○	○	○	
小平市				
日野市	○	○		○
東村山市				
国分寺市				
国立市	○		○	
福生市				
狛江市	○	○	○	○
東大和市				
清瀬市	○	○	○	
東久留米市				
武蔵村山市				
多摩市	○	○		○
稲城市				
羽村市				
あきる野市				
西東京市	○	○	○	
区計	22	10	12	19
市計	14	9	11	8
合計	36	19	23	27

(注1) ○を表示しているのは、令和7年2月25日時点で補助金の交付決定を行っている区市である。

(注2) 町村部については、都が実施している。

学童クラブの待機児童数と登録児童数増加見込み

1 学童クラブ待機児童数（令和6年5月1日時点）

3,731人

（注）待機児童数については、「令和6年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」（こども家庭庁調べ）による。

2 学童クラブ登録児童数増加見込み（各年5月1日現在の対前年比）

令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
3,400人	4,000人	4,000人	3,000人

（注）「東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）（案）」による。

学童クラブの待機児童の定義

調査日時点において、放課後児童クラブの対象児童で、利用申込みをしたが利用（登録）できなかった児童。

(注) 学童クラブの待機児童の定義は、こども家庭庁が実施した「令和6年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」の調査要領に基づいている。

妊娠相談ほっとラインの利用者年代別相談件数の推移

(単位：件)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
全相談件数		4,227	4,082	3,123
利用者の年代別内訳	10代以下	358	263	314
	20代	1,507	1,273	1,004
	30代	1,908	2,026	1,309
	40代以上	410	488	479
	不明	44	32	17

(注) 全相談件数は、利用者の年代別内訳の合計である。また、利用者の年代別内訳は、利用者の延べ相談件数である。

特定妊婦等に対する産科受診等支援件数の推移

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	18	16	20

(注) 東京都妊娠相談ほっとラインで把握した件数による。

ヤングケアラーの実態等把握状況

区分	調査結果
要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーと思われる子供の登録人数 (n=44)	<ul style="list-style-type: none"> ・0人 16自治体 ・1～5人 16自治体 ・6～10人 9自治体 ・11人以上 3自治体
ヤングケアラーという概念の認識の有無 (n=44)	<ul style="list-style-type: none"> ・認識している 27自治体 ・昨年度までは認識していなかったが、認識するようになった 13自治体 ・認識していない 4自治体
ヤングケアラーと思われる子供の実態把握の有無 (n=40)	<ul style="list-style-type: none"> ・把握している 15自治体 ・ヤングケアラーと思われる子供はいるが、その実態は把握していない 22自治体 ・該当する子供がいない 3自治体
ヤングケアラーと思われる子供の実態把握の方法 (n=15。複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている 1自治体 ・特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って、検討・対応している 13自治体 ・関係機関や関係団体からの報告・指摘があった際に、「ヤングケアラー」として対応している 6自治体
ヤングケアラーと思われる子供の実態を把握していない理由 (n=22。複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の構成職員において、ヤングケアラーの概念や支援対象としての認識が不足している 14自治体 ・既存のアセスメント項目では該当する子供を見つけにくい 8自治体 ・虐待などに比べ緊急度が高くないため、ヤングケアラーに関する実態把握が後回しになる 9自治体 ・学校などでの様子を迅速に確認、把握することが難しい 7自治体 ・介護や障害等の課題に対して、各関係機関や団体などの情報共有が不足している 7自治体 ・家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい 19自治体 ・ケアマネやCW、学校の先生などにヤングケアラーの概念や支援対象としての認識が不足している 8自治体 ・ヤングケアラーである子供自身やその家族がヤングケアラーという問題を認識していない 17自治体 ・その他 4自治体

(注1) 出典：ヤングケアラーの実態に関する国調査 都分集計（国の要保護児童対策地域協議会アンケート調査結果より）

- (注2) 上記調査は、令和3年7月、国が実施した調査について、回答のあった都内44自治体の令和元年度の要保護児童対策地域協議会の状況等を集計したものである。
- (注3) n (number of cases) は比率算出の基礎であり、100%が何自治体に相当するかを示している。
- (注4) 「ヤングケアラーと思われる子供の実態把握の有無」は、ヤングケアラーという概念を「認識している」「昨年度までは認識していなかったが、認識するようになった」と回答した40自治体を調査対象にしている。
- (注5) 「ヤングケアラーと思われる子供の実態把握の方法」は、ヤングケアラーと思われる子供の実態を「把握している」と回答した15自治体を調査対象にしている。
- (注6) 「ヤングケアラーと思われる子供の実態を把握していない理由」は、ヤングケアラーと思われる子供の実態把握の有無について、「ヤングケアラーと思われる子供はいるが、その実態は把握していない」と回答した22自治体を調査対象にしている。

福祉局におけるヤングケアラーを支える取組とその実績

区分	取組及び実績
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・子供・子育て施策推進本部のもとに、福祉・教育など関係各局で構成する連絡会を立ち上げ、ヤングケアラーへの支援策について検討
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーを把握するポイントや、各機関の役割、連携方法、相談窓口の周知方法などを盛り込んだ「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」を作成・家庭や進学等の悩みを相談できるピアサポートや、経験を共有することができるオンラインサロンなどを行う民間団体を支援（10団体）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」を活用した関係機関向けの合同研修や、ヤングケアラー・コーディネーターへの専門研修を開催・区市町村が主体的に研修を企画・実施できるよう、研修用資材を作成・ヤングケアラー・コーディネーターの配置に取り組む区市町村を支援（9自治体）・家庭や進学等の悩みを相談できるピアサポートや、経験を共有することができるオンラインサロンなどを行う民間団体を支援（12団体）

介護保険事業者及び障害福祉サービス等事業者のサービス種別ごとの新規指定件数の推移

1 介護保険事業者

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	205	201	165	192	193
訪問入浴介護	2	4	5	9	5
訪問看護	140	158	186	161	258
訪問リハビリテーション	13	9	20	14	8
居宅療養管理指導	25	26	13	17	12
通所介護	73	117	72	70	65
通所リハビリテーション	5	—	—	—	—
短期入所生活介護	26	15	19	14	13
短期入所療養介護	—	1	—	—	—
福祉用具貸与	30	30	56	43	35
特定福祉用具販売	29	32	55	40	33
介護予防訪問入浴介護	2	4	5	8	5
介護予防訪問看護	136	154	175	149	230
介護予防訪問リハビリテーション	13	9	20	14	8
介護予防居宅療養管理指導	26	27	12	17	11
介護予防通所リハビリテーション	5	—	—	—	—
介護予防短期入所生活介護	26	9	17	12	10
介護予防短期入所療養介護	—	—	—	—	—
介護予防福祉用具貸与	30	30	53	41	21
特定介護予防福祉用具販売	29	32	54	38	20
特定施設入居者生活介護	53	89	33	79	41
介護予防特定施設入居者生活介護	47	86	29	71	37
介護老人福祉施設	26	9	16	11	8
介護老人保健施設	4	4	2	1	1
介護医療院	7	8	3	6	3

(注1) 中核市による指定は含まない。

(注2) 医療系サービスのみなし指定の件数は除いている。

2 障害福祉サービス等事業者

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	188	175	143	167	169
重度訪問介護	176	165	115	130	136
同行援護	42	34	34	25	34
行動援護	20	22	14	17	21
重度障害者等包括支援	—	—	—	—	—
一般相談支援（地域移行・地域定着）	19	9	6	9	8
自立生活援助	6	10	8	9	8
共同生活援助	68	90	94	79	66
短期入所	17	22	20	15	22
就労移行支援	23	17	15	15	9
就労継続支援A型	1	1	1	1	2
就労継続支援B型	27	27	24	20	33
就労定着支援	32	22	20	13	22
生活介護	31	20	22	18	28
自立訓練（機能訓練）	4	1	—	—	—
自立訓練（生活訓練）	9	11	13	5	8
施設入所支援	2	—	1	—	1
障害児入所施設	—	—	1	—	—
児童発達支援	49	51	55	103	64
放課後等デイサービス	60	66	83	105	57
居宅訪問型児童発達支援	3	5	2	6	1
保育所等訪問支援	11	15	13	20	18

(注1) 中核市による指定は含まない。

(注2) 児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援については、児童相談所設置区による指定は含まない。

台東区児童虐待死事件に関するこれまでの経緯並びに都及び区の対応状況

区分	年月	対応機関	詳細
一時保護に至るまで	平成28年10月		・他県から台東区に転入。
	11月	子家	・転居元自治体から、夫婦喧嘩による心理的虐待歴があるとの情報を受け、保健機関とともに家庭訪問。
	12月	児相	・転居元自治体の児相から、過去の夫婦喧嘩による通告が複数回ある旨、情報提供を受け、子供家庭支援センターと情報共有。
		子家	・父の育児不安や母の精神的不安定等を理由に受理。
	平成30年6月～平成31年3月	子家	・家庭訪問や電話連絡による状況確認。 ・平成31年2月、保健師と本児出生後に家庭訪問。
	平成30年12月	児相	・子供家庭支援センターから援助要請。精神的に不安定な母を特定妊婦として本児を出生前に受理。
	平成31年1月	児相	・本児出生。母の養育について出生病院より通告。
	2月	児相	・本児について児童福祉司指導を開始。
	2月～3月	児相	・家庭訪問、来所面接により養育状況を確認。
	3月	児相	・個別ケース検討会議開催。(参加者:子家、保育所、警察、児相)
一時保護期間		児相	・警察から面前DVによる通告。本児、兄、姉を一時保護。
	令和元年7月	児相	・兄姉の一時保護を解除し、児童福祉司指導を開始。
児童福祉司指導期間	9月	児相	・本児の一時保護を解除し家庭復帰。父母と本児との面会交流も良好。児童福祉司指導により、以後、月1回程度、父母子来所面接を実施。
			・A認可外保育施設に入園。
	10月～令和3年1月	子家	・月1回程度の家庭訪問。
	令和元年12月	児相	・父母子来所面接。今後は通所面接によらず家庭訪問等を通じて養育状況を確認することを父母に伝えた。
	令和2年4月 令和3年1月	児相	・B保育所に転園。 ・兄、姉、本児3名の児童福祉司指導を措置解除。 ・保育所や子供家庭支援センターの見守り体制を確認。

子供家庭支援センターによる支援	2月		・F認可外保育施設に入園（主に夜間利用）。
	3月	子家	・父より電話。家庭訪問ではなく、電話での近況報告を希望。以後、月1回程度電話連絡により養育状況を確認。
	令和4年3月		・C認可外保育施設に転園
		子家	・家庭訪問。母が在宅していたが訪問拒否。父から電話が入り、父子面談を約束。
	4月	子家	・父、本児来所面談。
	9月		・D保育所に転園。
		子家	・D保育所から報告。本児の頬と両腕に引っかき傷あり。D保育所で本児と面談。
		児相 子家	・子供家庭支援センターにおける進行管理の会議で状況共有。
		子家	・D保育所から報告。本児の右のおでこにたんこぶあり。D保育所で本児と面談。
	10月	児相 子家	・子供家庭支援センターにおける進行管理の会議で状況共有。
		子家	・D保育所から報告。本児の左顎に引っかき傷あり。D保育所で本児と面談。父の職場を訪問し、怪我への注意喚起を行う。 ・D保育所から報告。右目耳寄りの箇所引っかき傷あり。D保育所が父に状況を確認。
	11月	子家	・D保育所から報告。右頬に青たん、左目脇に黄色いあざ、左頬に引っかき傷あり、父に状況を確認。D保育所、子供家庭支援センターが本児に確認。父に電話し、家の中で怪我をしないよう気を付けてほしいと指導。
		児相 子家	・子供家庭支援センターにおける進行管理の会議で状況共有。
	12月		・E保育所に転園。
		児相 子家	・子供家庭支援センターにおける進行管理の会議で状況共有。
令和5年1月	子家	・E保育所から報告。眠ったまま起こそうとしてもなかなか起きない様子あり。	
	児相 子家	・子供家庭支援センターにおける進行管理の会議で状況共有。	
本児死亡	3月		・本児が救急搬送され死亡を確認。

(注) 子家：子供家庭支援センター、児相：児童相談所の略称である。

精神科病院への事前予告なしの立入検査や行政処分の件数

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事前予告なしの立入検査	1	4	21	11
行政処分	0	0	1	0

(注1) 事前予告なしの立入検査は、精神保健福祉法に基づく実施指導及び医療法に基づく立入検査の延べ件数である。

(注2) 令和6年度 of 事前予告なしの立入検査は、令和7年1月末現在の件数

普通公衆浴場数の推移

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
千代田区	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
中央区	12	12	11	10	10	10	10	10	10	10
港区	9	9	8	7	7	7	7	6	6	6
新宿区	35	33	33	32	32	32	30	28	28	28
文京区	19	18	17	14	14	13	13	12	12	11
台東区	44	44	42	40	39	37	35	34	32	31
墨田区	51	47	45	43	41	40	40	39	37	32
江東区	40	38	35	33	33	31	30	29	29	28
品川区	42	40	39	36	35	35	34	33	31	30
目黒区	25	24	24	20	20	20	20	19	18	18
大田区	85	79	76	71	64	61	55	52	51	49
世田谷区	53	52	49	46	43	40	40	39	37	34
渋谷区	21	21	19	17	17	16	15	15	15	14
中野区	42	37	34	33	31	31	29	28	26	24
杉並区	46	43	38	36	35	32	30	29	28	24
豊島区	43	43	41	38	36	35	33	32	30	30
北区	58	51	45	44	41	40	39	36	35	34
荒川区	48	46	42	42	40	39	37	32	31	31
板橋区	56	55	54	50	46	44	42	40	40	40
練馬区	43	40	39	37	36	35	35	33	32	29
足立区	65	64	59	59	55	52	50	46	47	46
葛飾区	64	62	58	56	54	53	47	45	45	44
江戸川区	68	65	62	59	55	54	53	52	49	48
八王子市	7	6	5	5	5	4	4	4	4	3
立川市	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4
武蔵野市	9	9	9	8	8	7	7	6	6	6
三鷹市	7	7	6	5	5	5	5	5	5	5
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	11	11	11	10	9	8	7	5	5	5
昭島市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
調布市	12	11	10	10	8	7	6	6	6	6

(注1) 各年度末現在である。

(注2) 福祉局・保健医療局「福祉・衛生統計年報」による。

(単位：件)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
千代田区	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
中央区	11	10	9	9	9	9	8	8	8	8
港区	6	6	5	4	4	4	4	4	4	4
新宿区	27	27	25	23	22	21	20	19	19	17
文京区	9	7	7	7	7	6	5	5	5	5
台東区	30	30	30	29	27	26	25	24	23	21
墨田区	28	22	21	19	19	19	18	18	18	17
江東区	28	25	24	24	23	22	21	20	19	19
品川区	29	28	27	24	24	23	22	22	22	22
目黒区	16	15	15	12	11	11	11	9	9	9
大田区	46	43	42	39	39	38	35	35	34	34
世田谷区	32	31	30	28	27	25	25	25	24	21
渋谷区	14	12	11	11	11	11	11	11	11	11
中野区	22	21	21	20	20	20	20	20	19	18
杉並区	23	23	23	22	21	20	19	19	18	17
豊島区	28	25	25	24	22	20	19	19	17	16
北区	32	31	30	30	28	28	26	24	23	23
荒川区	29	28	25	24	24	24	22	21	20	19
板橋区	36	34	34	32	31	30	29	28	28	26
練馬区	27	26	24	22	22	22	22	20	20	19
足立区	42	40	36	34	32	31	30	27	26	23
葛飾区	40	35	30	28	27	26	25	24	24	23
江戸川区	43	40	39	36	33	32	32	32	30	29
八王子市	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
立川市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
武蔵野市	5	4	4	4	3	3	3	3	2	1
三鷹市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4
昭島市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
調布市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
町田市	5	4	4	4	3	3	3	3	3	2
小金井市	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1
小平市	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2
日野市	2	1	1	1	1	1	-	-	-	-
東村山市	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2
国分寺市	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
国立市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
東大和市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
清瀬市	5	5	5	5	5	5	4	4	4	3
東久留米市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
武蔵村山市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
多摩市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
稲城市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
羽村市	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区 計	974	928	875	828	789	762	729	694	674	646
市 計	101	94	90	86	82	76	71	67	66	61
町村計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,075	1,022	965	914	871	838	800	761	740	707

(注1) 各年度末現在である。

(注2) 福祉局・保健医療局「福祉・衛生統計年報」による。

(単位：件)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町田市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
小金井市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小平市	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
国分寺市	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
国立市	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
東大和市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
清瀬市	3	3	3	3	3	1	-	-	-	-
東久留米市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
武蔵村山市	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1
多摩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区 計	603	564	538	506	488	473	454	438	425	405
市 計	56	54	55	55	54	49	47	45	43	39
町村計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	659	618	593	561	542	522	501	483	468	444

東京都監察医務院における「一人暮らしの者」
の検案数の推移

(単位：人)

区 分	検 案 数
平成26年	5,980
平成27年	6,267
平成28年	6,109
平成29年	6,444
平成30年	7,144
令和元年	7,208
令和2年	7,684
令和3年	7,544
令和4年	8,762
令和5年	8,908

(注1) 東京都監察医務院における検案の対象は、死体解剖保存法に基づく特別区の区域内における伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 「一人暮らしの者」とは、検案時の生活実態において一人で日常生活を営んでいたと認められる者

政令指定都市及び特別区における国民健康保険料（税）
の均等割額

(単位：円)

区 分	条例等に定める均等割額（軽減前）					
	平成11年度	平成15年度	平成20年度	令和5年度	令和6年度	
札幌市	32,100	37,260	21,610	23,810	25,550	
仙台市	24,240	25,440	27,720	34,070	36,710	
さいたま市		29,500	30,500	43,600	47,200	
千葉市	16,080	16,680	16,680	29,040	29,040	
横浜市	32,860	35,270	42,400	48,220	52,510	
川崎市	16,630	17,040	17,855	52,018	57,987	
相模原市				35,500	38,000	
新潟市			24,000	24,900	24,900	
静岡市			28,200 (旧静岡市) 26,000 (旧由比町)	34,700	35,400	
浜松市			25,500 (旧浜松市) 29,000 (旧11市町村)	36,000	36,000	
名古屋市	41,381	40,960	47,801	60,508	65,123	
京都市	24,090	35,550	33,650	34,990	34,990	
大阪市	28,098	33,754	25,872	41,457	46,207	
堺市			36,720 (旧堺市) 32,000 (旧美原町)	39,611	46,207	
神戸市	25,310	27,490	31,270	46,000	47,210	
岡山市				36,480	38,640	
広島市	23,361	22,132	33,999	35,270	38,561	
北九州市	33,310	34,070	24,250	31,270	32,870	
福岡市	31,994	31,547	28,735	30,162	30,412	
熊本市				44,700	46,400	
特別区	千代田区	26,100	29,400	36,900	51,400	60,400
	中野区				56,700	62,100
	江戸川区				63,300	69,000
	上記3区以外の特別区				60,100	65,600

(注1) さいたま市は平成15年4月1日、静岡市は平成17年4月1日、堺市は平成18年4月1日、新潟市及び浜松市は平成19年4月1日、岡山市は平成21年4月1日、相模原市は平成22年4月1日、熊本市は平成24年4月1日に政令指定都市に移行している。

(注2) 特別区は統一保険料方式をとっており、平成29年度までは区長会で合意した基準保険料率を全区が採用してきたが、平成30年度から、区長会で合意した基準保険料率を参考とした各区の独自保険料率設定も可としている。

(注3) 介護納付金分を除く。平成20年度、令和5年度及び令和6年度は後期高齢者支援金分を含む。

(注4) 政令指定都市及び特別区の平成11年度、平成15年度及び平成20年度分は、国民健康保険中央会・都道府県国民健康保険団体連合会「国民健康保険の実態」、令和5年度及び令和6年度分は保健医療局調べによる。

政令指定都市における一人当たりの国民健康保険料（税）
及び限度額

（単位：円）

区 分	上段：一人当たり保険料(税) 現年分調定額 下段：限度額		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
札幌市	85,052	83,970	85,858
	990,000	990,000	1,020,000
仙台市	87,539	89,211	91,318
	990,000	990,000	1,020,000
さいたま市	102,507	105,152	109,920
	960,000	990,000	1,020,000
千葉市	101,073	103,528	107,915
	990,000	990,000	1,020,000
横浜市	108,250	110,979	115,778
	990,000	990,000	1,020,000
川崎市	116,613	116,691	121,769
	990,000	990,000	1,020,000
相模原市	98,110	97,764	104,858
	990,000	990,000	1,020,000
新潟市	91,255	90,773	89,873
	990,000	990,000	1,020,000
静岡市	101,397	101,924	100,451
	990,000	990,000	1,020,000
浜松市	114,639	113,905	108,769
	990,000	990,000	1,020,000
名古屋市	100,047	98,702	104,551
	980,000	990,000	1,020,000
京都市	78,679	78,876	84,274
	990,000	990,000	1,020,000
大阪市	84,180	86,609	97,000
	960,000	990,000	990,000
堺市	87,709	87,329	93,987
	960,000	990,000	990,000
神戸市	92,762	94,737	99,679
	990,000	990,000	1,020,000
岡山市	96,075	97,340	96,567
	990,000	990,000	1,020,000
広島市	102,546	99,118	94,795
	990,000	990,000	1,020,000
北九州市	81,808	81,968	82,050
	990,000	990,000	1,020,000
福岡市	90,499	91,518	92,726
	990,000	990,000	1,020,000
熊本市	99,666	99,915	100,947
	990,000	990,000	1,020,000

(注1) 国民健康保険中央会・都道府県国民健康保険団体連合会

「国民健康保険の実態」令和3年度版（令和2年度分）～令和5年度版（令和4年度分）による。

(注2) 現年分調定額は、表示単位未満を四捨五入している。

東京都大気汚染医療費助成制度に
おける認定患者数の推移

(単位：人)

区 分	認定患者数	内訳
平成26年度	96,754	18歳以上：83,508 18歳未満：13,246
平成27年度	97,874	18歳以上：86,934 18歳未満：10,940
平成28年度	88,290	18歳以上：80,172 18歳未満：8,118
平成29年度	80,412	18歳以上：74,171 18歳未満：6,241
平成30年度	70,806	18歳以上：66,008 18歳未満：4,798
令和元年度	59,905	18歳以上：56,256 18歳未満：3,649
令和2年度	55,109	18歳以上：52,263 18歳未満：2,846
令和3年度	51,334	18歳以上：49,045 18歳未満：2,289
令和4年度	47,442	18歳以上：45,732 18歳未満：1,710
令和5年度	43,476	18歳以上：42,399 18歳未満：1,077

(注) 各年度末日現在の、大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づく認定患者数である。

区部、多摩、島しょにおける検案数のうち 栄養失調による死亡者数の推移

(1) 区部

(単位：人)

区分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
平成26年	-	3	1	11	9	1	25
平成27年	2	3	4	12	9	10	40
平成28年	1	1	9	21	17	9	58
平成29年	3	4	7	15	18	10	57
平成30年	-	-	6	12	24	15	57
令和元年	-	-	3	17	19	14	53
令和2年	1	1	4	6	16	5	33
令和3年	-	2	2	10	12	6	32
令和4年	-	2	4	4	10	1	21
令和5年	-	1	4	7	14	7	33

(注1) 東京都監察医務院における検案結果。検案の対象は、死体解剖保存法に基づく伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 病気（拒食症を含む。）に起因し、食物摂取が乏しくなり、栄養失調のために死亡した例は除く。

(2) 多摩、島しょ

(単位：人)

区 分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
平成26年	3	6	6	10	8	3	36
平成27年	2	1	4	4	3	7	21
平成28年	1	1	6	10	12	13	43
平成29年	1	4	6	10	9	5	35
平成30年	3	2	6	7	8	5	31
令和元年	4	3	7	6	7	10	37
令和2年	-	3	4	12	12	8	39
令和3年	1	3	7	10	12	12	45
令和4年	-	1	8	8	21	12	50
令和5年	3	5	7	18	13	21	67

(注1) 多摩、島しょの登録検案医による検案結果。検案の対象は、死体解剖保存法に基づく伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 病気（拒食症を含む。）に起因し、食物摂取が乏しくなり、栄養失調のために死亡した例を含む。

都保健所の職種別定数・現員の推移 (保健所別) (令和4年度～令和6年度)

1 西多摩保健所

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	18	18.8	18	18.8	24	25.8
獣医	1	1	1	1	1	1
理工技術	—	—	—	—	—	1
衛生監視	17	15	17	19	17	17
環境検査	—	1	—	1	—	—
医師	3	2	3	2	3	2
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	4	5	4	5	4	5
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	2	1	1
臨床検査	—	—	—	—	—	—
栄養士	3	3	3	3	3	3
保健師	25	26	25	27	25	27
合計	74	74.8	74	80.8	80	84.8

(注1) 定数・現員は、各年度4月1日現在である。

(注2) 定数は、常勤職員数、育児短時間勤務職員の勤務時間総数に相当する常勤職員の数及び再任用短時間勤務職員の勤務時間総数に相当する常勤職員の数の合計とする。

(注3) 現員は、育児短時間勤務職員を0.5人、その他短時間勤務職員を0.8人分として換算している。ただし、休職者を除く。

2 南多摩保健所

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	19	18	19	18	20	19
獣医	1	1	1	1	1	1
理工技術	—	—	—	—	—	—
衛生監視	11	12	11	12	11	11
環境検査	—	—	—	—	—	—
医師	3	2	3	2	3	2
歯科医師	1	—	1	1	1	—
薬剤	3	3	3	4	3	4
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
臨床検査	—	—	—	—	—	—
栄養士	3	4	3	3	3	4
保健師	21	22	21	23	22	22
合計	64	64	64	66	66	65

3 多摩立川保健所

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	21	23	21	22	25	26
獣医	1	3	1	3	1	1.8
理工技術	—	—	—	—	—	—
衛生監視	22	22	22	23	22	22
環境検査	—	—	—	—	—	1
医師	3	3	3	4	3	2
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	6	6	6	6	6	7
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
臨床検査	—	—	—	—	—	—
栄養士	3	3	3	3	3	3
保健師	30	33	30	30	31	32
合計	89	96	89	94	94	97.8

4 多摩府中保健所

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	22	25	22	27	26	33
獣医	1	3	1	2	1	4
理工技術	—	1	—	1	—	—
衛生監視	34	31	34	29	34	29
環境検査	—	1	—	—	—	—
医師	3	2	3	2	3	3
歯科医師	1	1	1	—	1	—
薬剤	8	9	8	8	8	10
放射線	1	1	1	0.8	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
臨床検査	—	—	—	—	—	—
栄養士	4	5	4	4	4	5
保健師	42	41	42	42.8	45	47
合計	117	121	117	117.6	124	133

5 多摩小平保健所

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	21	23	21	22	24	26
獣医	1	2	1	3	1	2
理工技術	—	—	—	—	—	—
衛生監視	21	21.5	21	17.5	21	19.5
環境検査	—	—	—	—	—	—
医師	3	2	3	2	3	2
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	5	5	5	5	5	5
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
臨床検査	—	—	—	—	—	—
栄養士	3	3	3	4	3	5
保健師	30	31	30	31	31	31
合計	87	90.5	87	87.5	91	93.5

6 島しょ保健所

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	13	14	13	14	14	14
獣医	6	6	6	6	6	6
理工技術	—	—	—	—	—	—
衛生監視	7	7	7	7	7	7
環境検査	—	—	—	—	—	—
医師	5	5	5	5	5	5
歯科医師	—	1	—	1	—	1
薬剤	—	—	—	—	—	—
放射線	4	4	4	4	4	4
歯科衛生	—	—	—	—	—	—
臨床検査	4	4	4	4	4	4
栄養士	6	6	6	6	6	6
保健師	10	10	10	10	10	10
合計	55	57	55	57	56	57

都立・公社病院及び都立病院機構の病院における職種別の採用者数、退職者数の推移（5年分）

(1) 採用者数

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 師	284	272	278	307	331
医 療 技 術 員	95	69	93	99	147
看 護 要 員	481	549	521	625	653
そ の 他	37	37	47	34	62
合 計	897	927	939	1,065	1,193

(注) 令和4年7月1日以降は、都立病院機構に勤務する常勤職員(1週間当たりの勤務時間が28時間以上である職員をいう。)であって、理事長が任命した職員(再任用職員を除く。)の採用者数である。

(2) 退職者数

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 師	279	260	289	339	324
医 療 技 術 員	45	58	66	72	62
看 護 要 員	536	563	635	785	493
そ の 他	31	14	24	33	25
合 計	891	895	1,014	1,229	904

(注1) 退職者数には、定年及び任期満了による退職を含む。

(注2) 東京都から保健医療公社及び都立病院機構への派遣解消に伴う退職を除いた数である。

(注3) 令和4年7月1日以降は、都立病院機構に勤務する常勤職員(1週間当たりの勤務時間が28時間以上である職員をいう。)であって、理事長が任命した職員(再任用職員を除く。)並びに公益的法人等派遣法及び公益的法人派遣条例に基づき法人に派遣されている東京都職員を対象としている。

保険者別の後発医薬品の使用割合（数量シェア）

(1) 区市町村国民健康保険

(単位：%)

区分	使用割合
港区	70.0
千代田区	70.8
中央区	72.1
渋谷区	73.4
文京区	74.1
世田谷区	75.0
目黒区	75.0
杉並区	75.5
新宿区	76.8
豊島区	77.0
中野区	77.4
北区	77.5
品川区	77.9
荒川区	78.1
墨田区	78.5
大田区	78.8
江東区	79.3
練馬区	79.5
江戸川区	79.5
台東区	79.7
板橋区	79.8
足立区	81.7
葛飾区	81.8

(単位：%)

区分	使用割合
武蔵野市	75.7
小金井市	75.7
国立市	76.8
狛江市	77.3
国分寺市	78.4
三鷹市	78.5
調布市	79.5
御蔵島村	80.2
小笠原村	80.3
小平市	80.4
多摩市	80.9
府中市	81.0
八王子市	81.9
大島町	82.0
町田市	82.0
西東京市	82.2
稲城市	82.3
昭島市	82.6
羽村市	82.9
東久留米市	82.9
東村山市	83.0
青ヶ島村	83.1
清瀬市	83.3
檜原村	83.6
立川市	83.6
日野市	84.3
青梅市	84.3
八丈町	85.1
東大和市	85.2
武蔵村山市	85.5
福生市	85.6
日の出町	85.7
あきる野市	86.0
奥多摩町	86.0
瑞穂町	86.1
新島村	86.8
三宅村	88.5
利島村	92.1
神津島村	92.9

(2) 国民健康保険組合

(単位：%)

区分	使用割合
東京都医師国民健康保険組合	66.0
東京都弁護士国民健康保険組合	73.1
東京浴場国民健康保険組合	78.1
東京理容国民健康保険組合	78.2
東京技芸国民健康保険組合	78.3
東京芸能人国民健康保険組合	78.8
東京料理飲食国民健康保険組合	78.9
文芸美術国民健康保険組合	79.2
東京自転車商国民健康保険組合	79.4
東京食品販売国民健康保険組合	79.5
東京建設職能国民健康保険組合	79.8
東京都薬剤師国民健康保険組合	80.0
東京美容国民健康保険組合	81.2
東京青果卸売国民健康保険組合	81.4
東京建設業国民健康保険組合	81.8
東京土建国民健康保険組合	82.7
全国土木建築国民健康保険組合	83.7
全国板金業国民健康保険組合	84.0
全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	84.1
全国建設工事業国民健康保険組合	84.2
中央建設国民健康保険組合	84.8

(注1) 厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合（令和6年3月診療分）」のうち、都内の区市町村国民健康保険及び国民健康保険組合の実績である。

(注2) 使用割合の低い順である。

都立・公社病院及び都立病院機構の病院における無痛分娩実施件数、及び無痛分娩を行った症例における有害事象の発生件数の推移（過去5年）

（1）無痛分娩実施件数

（単位：件）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大塚病院	/	/	/	/	7
豊島病院	121	66	88	145	161
荏原病院	/	/	/	/	48
墨東病院	—	—	—	11	14
多摩総合医療センター	/	/	/	42	92

（2）無痛分娩を行った症例における有害事象の発生件数

令和元年度から令和5年度まで、妊娠中から分娩後1年未満の妊産婦の死亡又は重篤合併症の発症、及び新生児脳性麻痺等の有害事象の発生事例はない。

都立病院機構の病院における母体搬送受入れ件数及び
そのうち無痛分娩中に搬送された件数

(単位：件)

区	分	件数
大塚病院	母体搬送受入れ件数	156
	うち、 無痛分娩中に搬送された件数	—
墨東病院	母体搬送受入れ件数	218
	うち、 無痛分娩中に搬送された件数	1
セ多摩 ン総合 タ合医 療	母体搬送受入れ件数	154
	うち、 無痛分娩中に搬送された件数	—

(注) 令和5年度の実績である。

産業労働局
環境局EV、PHEV、燃料電池車別のZEV導入に関わる補助制度と実績
額の推移（過去5年分）

（単位：百万円）

対 象	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
電気自動車 対象者：都内の事業者、個人 補助額：個人：45万円（太陽光発電設置75万円） 事業者：37.5万円（太陽光発電設置62.5万円）	383	387	910	2,441	5,045
プラグインハイブリッド自動車 対象者：都内の事業者、個人 補助額：個人：45万円（太陽光発電設置60万円） 事業者：30万円（太陽光発電設置40万円）	299	322	687	1,689	2,820
燃料電池自動車 対象者：都内の事業者、個人、区市町村 補助額：110万円（太陽光発電設置135万円）	384	81	384	183	121

（注1）金額は各年度における執行済額を計上している。

（注2）各補助制度は、令和5年度時点の支援内容を記載している。

水素の利活用に係る事業ごとの決算額・執行率(過去5年分)

上段：決算額 (単位：千円)
下段：執行率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ZEV等普及促進事業 ※	5,092,827 (99.8%)	7,139,599 (98.0%)	7,125,269 (99.7%)	21,809,002 (99.6%)	31,845,553 (99.5%)
レンタカー・カーシェアリングにおけるZEV導入促進事業 ※	54,366 (25.5%)	161,699 (87.3%)	- -	- -	- -
水素ステーション設備等導入促進事業	26,262 (78.4%)	27,115 (87.5%)	2,135,978 (99.8%)	17,710,820 (100.0%)	3,953,422 (99.1%)
空白地解消に向けた水素ステーション整備事業	- -	- -	- -	86,597 (94.5%)	67,046 (86.5%)
ガソリンスタンド等における水素ステーション導入支援事業	6,134 (68.5%)	7,279 (81.4%)	7,425 (83.1%)	6,570 (82.8%)	11,344 (77.3%)
区市町村に対する外部給電器補助等 ※	58,142 (93.5%)	- -	- -	- -	- -
再生可能エネルギー由来水素利活用促進事業	3,446 (61.1%)	3,259 (11.9%)	479,452 (96.8%)	196,900 (98.1%)	490,782 (96.5%)
水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業	- -	44,308 (98.4%)	450,275 (100.0%)	383,589 (99.4%)	903 (14.4%)
水素社会実現に向けた普及促進	24,749 (76.3%)	5,111 (38.3%)	6,189 (16.0%)	7,306 (31.8%)	651,637 (98.9%)
企業・団体との連携による水素エネルギー促進事業	111,409 (92.8%)	201,434 (98.7%)	80,594 (58.1%)	13,399 (89.6%)	21,522 (80.7%)
水素社会実現に向けたNEDOとの連携事業	- -	- -	2,959 (42.3%)	1,634 (47.9%)	2,843 (30.9%)
水素社会実現に向けた燃料電池ごみ収集車運用事業	18,000 (100.0%)	54,353 (73.3%)	34,742 (60.8%)	38,684 (100.0%)	38,552 (99.6%)
グリーン水素の製造とサプライチェーンの構築事業	- -	- -	- -	31,112 (95.4%)	- -
グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業	- -	- -	- -	- -	1,224,909 (100.0%)
グリーン水素の活用事業	- -	- -	- -	66,916 (73.3%)	37,183 (40.8%)
グリーン水素の製造・利活用事業	- -	- -	- -	- -	52,262 (93.7%)
中央防波堤におけるグリーン水素の製造・利活用事業	- -	- -	- -	- -	17,627 (76.6%)
グリーン水素の環境価値評価・活用促進事業	- -	- -	- -	- -	21,392 (56.3%)
パイプラインを含めた水素供給体制構築事業	- -	- -	- -	- -	133,776 (73.0%)
スマートエネルギー都市推進事業 ※	664,045 (100.0%)	- -	- -	- -	- -
家庭用燃料電池普及促進事業	- -	- -	- -	- -	46,539 (99.9%)
特別研究	76,185 (100.0%)	41,685 (98.5%)	23,500 (98.4%)	12,819 (52.6%)	24,356 (100.0%)

※ 水素の利活用に関する事業以外の経費を含む。

中小企業制度融資の目標と実績の推移(過去10年間)

(金額単位：億円)

融資制度区分		年度		融資実績					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
向小規模融資	小口	8,075 件 300	8,340 件 325	8,965 件 360	10,891 件 445	15,878 件 794	17,376 件 909		
	小口短期						169 件 9		
	小規模企業	6,059 件 614	5,846 件 617	4,951 件 534	3,510 件 375	3,603 件 398	2,695 件 327		
一般事業資金融資	事業一般	11,623 件 2,225	14,264 件 2,939	13,220 件 2,700	10,382 件 1,918	10,776 件 2,149	7,945 件 1,682		
	クイック	110 件 5	99 件 5	59 件 3	42 件 2				
	極度枠設定	72 件 23	78 件 28	45 件 16	55 件 18	43 件 13	38 件 12		
	組合向け	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —		
創業融資		779 件 48	939 件 65	1,272 件 93	1,708 件 123	2,058 件 167	2,402 件 187		
	設備更新・企業立地促進	136 件 35	206 件 54	282 件 62	206 件 45	246 件 65	396 件 100		
産業力強化融資	働き方改革						405 件 96		
	チャレンジ	55 件 10	46 件 6	46 件 9	49 件 9	42 件 6	47 件 9		
	政策特別	77 件 13	300 件 29	306 件 48	372 件 73	554 件 130	526 件 130		
	海外展開支援			11 件 2	19 件 7	16 件 3	11 件 4		
	経営支援融資	2,122 件 388	2,082 件 411	1,769 件 345	1,282 件 237	1,003 件 188	1,058 件 242		
企業再生支援融資	企業再生					— 件 —	— 件 —		
	企業再生再建 リバイバル支援	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —				
	特別借換	6,296 件 1,944	10,947 件 3,379	10,648 件 3,322	9,666 件 2,870	11,343 件 3,381	9,202 件 2,730		
	借換	15 件 4	10 件 2	7 件 1	5 件 1				
災害復旧資金融資		5 件 1	2 件 0	1 件 0	2 件 0	— 件 —	64 件 13		
	感染症対応						6,916 件 2,002		
感染症対応	感染症借換						106 件 34		
	一般保証付融資	48,517 件 5,176	39,183 件 3,862	42,298 件 3,976	45,444 件 5,001	32,812 件 3,767	43,574 件 4,924		
合計	() 融資目標額	(17,500)	(17,500)	(17,500)	(17,500)	(15,000)	(16,200)		
		83,941 件 10,784	82,342 件 11,723	83,880 件 11,471	83,633 件 11,123	78,374 件 11,061	92,930 件 13,409		

【融資実績】 上段：件数 下段：金額

(注1) 令和2年度にメニュー再編成

(注2) 端数処理の関係で、合計欄の数字は各欄の合算と一致しないことがある。

(注3) 融資目標額は補正予算分を含む。

(金額単位：億円)

融資制度区分		融資実績			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
DX・イノベ・産業育成支援融資		2 件 1	1 件 0	5 件 2	4 件 1
社会課題解決融資	働き方改革	59 件 22	463 件 139	832 件 214	1,419 件 355
	ソーシャル・ビジネス プラットフォーム支援	— 件 —	2 件 1	2 件 0	1 件 0
	HTT・ゼロエミッション支援・ BCPサイバーセキュリティ対策支援	— 件 —	1 件 1	2 件 1	11 件 3
	金融機関提案融資	120 件 15	151 件 28	167 件 30	495 件 90
小規模事業融資 (小ロ・クイックつなぎ(小ロ))		7,752 件 466	8,761 件 456	9,779 件 491	13,088 件 679
一般事業融資	事業一般・小規模特別・経 営者保証非提供促進型・プ ロパバー借換	1,972 件 550	4,767 件 1,231	5,709 件 1,349	5,993 件 1,370
	クイックつなぎ・極度・補助金 助成金つなぎ・組合	25 件 9	98 件 15	167 件 27	124 件 18
	小規模特別	374 件 56	1,133 件 134		
	創業融資	1,811 件 155	2,310 件 199	2,392 件 189	3,031 件 269
販路開拓融資 (海外展開・ビジネスチャンス・ナビ)		9 件 1	25 件 4	12 件 1	33 件 5
設備投資・企業立地促進		135 件 34	476 件 126	654 件 145	799 件 164
経営強化融資		10 件 3	16 件 6	14 件 4	15 件 4
チャレンジ融資		9 件 2	10 件 1	5 件 1	4 件 1
事業承継融資		20 件 6	31 件 15	36 件 17	48 件 22
経営安定融資		59 件 14	1,495 件 247	1,296 件 229	1,092 件 271
借換融資		372 件 127	1,397 件 419	1,580 件 436	2,423 件 662
再生支援融資		— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —
災害復旧資金融資		28 件 2	— 件 —	— 件 —	— 件 —
危機対応融資		13,310 件 6,056	1,345 件 479	— 件 —	2 件 0
伴走	伴走全国		7,019 件 1,424	3,953 件 896	7,824 件 2,131
	伴走対応		1,213 件 383	220 件 69	151 件 69
事業転換・業態転換等支援融資			41 件 11	27 件 4	11 件 2
コロナ・ウクライナ・ 円安・エネルギー等				16,984 件 4,103	9,320 件 2,406
感染症対応	感染症対応	77,226 件 25,037	4,637 件 1,352		
	感染症借換	12,931 件 3,032	594 件 151		
	感染症全国	113,845 件 21,917	7,823 件 1,748		
一般保証付融資		64,775 件 5,417	41,684 件 3,881	36,596 件 3,450	32,794 件 3,531
() 融資目標額		(55,000)	(22,100)	(20,580)	(20,000)
合計		294,844 件 62,920	85,493 件 12,448	80,432 件 11,658	78,682 件 12,053

【融資実績】 上段：件数 下段：金額

(注1) 令和2年度にメニュー再編成

(注2) 端数処理の関係で、合計欄の数字は各欄の合算と一致しないことがある。

(注3) 融資目標額は補正予算分を含む。

(注4) コロナ借換は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで取扱。

(注5) ウクライナ・円安等は、令和4年7月1日から令和5年3月31日まで取扱。

(注6) 経営者保証非提供促進型・プロパバー借換は、令和6年3月15日から取扱。

都内製造業の推移（平成24年以降）

項目	地区	平成24年 (2012年)	平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)
事業所数 (所)	全都	50,051	43,569	38,766
	区部	42,370	36,560	32,281
	市部	6,981	6,334	5,839
	郡部	588	571	558
	島部	112	104	88
従業者数 (人)	全都	706,624	589,948	561,902
	区部	535,883	440,047	419,802
	市部	162,288	139,826	132,273
	郡部	7,881	9,577	9,440
	島部	572	498	387
売上 (収入) 金額 (億円)	全都	125,420	153,029	148,801
	区部	73,424	97,248	99,438
	市部	50,146	51,833	42,286
	郡部	1,805	3,905	7,046
	島部	46	44	31
付加価値額 (億円)	全都	39,762	42,296	39,412
	区部	30,541	32,688	29,001
	市部	8,774	9,020	10,020
	郡部	433	568	379
	島部	14	20	11

(出典) 東京都「経済センサスー活動調査報告(産業横断的集計)」

- (注1) 事業所数、従業者数については、平成24年調査は平成24年2月1日現在、平成28年以降調査は各年6月1日現在である。売上(収入)金額、付加価値額については、前年1年間の数値である。
- (注2) 売上(収入)金額、付加価値額については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象とした集計である。
- (注3) 調査年次によって、消費税率は異なる。
- (注4) 基準日、調査方法等に違いがあるため、比較には十分に注意が必要である。
- (注5) 売上(収入)金額及び付加価値額は、端数処理の関係上、区市郡島別の合計数値が全都に一致しない場合がある。
- (注6) 令和3年調査について、令和6年予算特別委員会要求資料では、国の公表値を基に産業労働局において算出した。本資料においては、その後、総務局から公表された数値を用いているため、令和6年予算特別委員会要求資料として提出した数値と一致しない場合がある。
- (注7) 平成20年以前については、東京都総務局「東京の工業」を参照のこと。

都内小規模小売店の推移（平成19年以降）

区分	従業者規模	平成19年 (2007年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	令和3年 (2021年)
事業所数 (所)	総数	101,148	96,049	68,501	93,830	84,902
	2人以下	41,095	57,216	26,253	52,564	45,045
	3～4人	23,589		15,059		
	5～9人	19,121	19,452	13,507	20,605	18,762
	10～19人	11,786	12,518	9,032	13,769	13,334
	20～29人	3,827	4,669	3,193	4,660	5,241
	30～49人	1,730	2,194	1,457	2,232	2,520
従業者数 (人)	総数	585,074	587,304	434,412	619,681	608,479
	2人以下	66,527	127,711	41,675	117,444	98,821
	3～4人	80,224		51,242		
	5～9人	123,395	118,621	88,075	131,615	120,168
	10～19人	161,627	161,363	124,097	184,584	177,739
	20～29人	89,362	102,472	75,063	106,063	120,543
	30～49人	63,939	77,137	54,260	79,975	91,208
年間販売額 (百万円)	総数	10,439,105	/	8,751,634	/	/
	2人以下	718,601		565,838		
	3～4人	1,257,206		838,472		
	5～9人	2,369,309		1,904,781		
	10～19人	2,982,518		2,600,399		
	20～29人	1,656,200		1,443,066		
	30～49人	1,455,271		1,399,078		

(出典) 東京都総務局「商業統計調査報告」＜平成19年、平成26年＞

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」＜平成24年、平成28年、令和3年＞

(注1) 平成19年及び平成26年は、出典が異なるほか、「管理・補助的経済活動のみを行う事業所」が含まれないなど調査対象等も異なっており、それ以外の年の数値とは接続しない。

(注2) 日本標準産業分類の第12回改定等に伴い、平成19年と平成26年の数値は接続しない。

(注3) 平成24、26、28年及び令和3年は、民営事業所のみ数値である。

(注4) 総数は、2人以下から49人までの数値を合計したものである。

都の商店街振興施策の利用状況(過去3年間)

(単位 予算額:千円、申請・利用状況:商店街等)

事業名	事業内容	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		予算額	申請状況	利用状況	予算額	申請状況	利用状況	予算額	申請状況	利用状況
商店街活性化支援事業	地区別に担当職員を配置し、商店街の実情をきめ細かく把握して、商店街からの相談・要望等に対応	9,154	-	-	9,156	-	-	9,156	-	-
商店街振興組合連合会指導事業	都内商店街の指導団体である東京都商店街振興組合連合会が実施する各種指導事業、情報提供事業等への助成	87,889	1団体	1団体	87,889	1団体	1団体	87,889	1団体	1団体
商店街実態調査	商店街の実態を把握し、基礎的数値として活用(3年毎に実施)	17,419	/	/	/	/	/	/	/	/
商店街チャレンジ戦略支援事業	イベント・活性化事業 区市町村が策定したプランに基づき商店街が実施するハード、ソフト、イベント事業に対し助成(商店街数)	3,513,115	1,426	1,152	3,540,906	1,470	1,337	3,411,788	1,425	1,425
	東京商店街グランプリ 商店街の取組の中から優れた事例を表彰し、広く紹介(平成17年度開始)		12事業	12事業		21事業	21事業		12事業	12事業
	広域支援型商店街事業 行政区域を越えた広域的な取組を展開する団体に支援(平成21年度開始)		9団体	9団体		12団体	11団体		11団体	11団体
	地域連携型商店街事業 地域団体と連携し、地域ニーズを踏まえて協働して行う取組を支援(平成29年度開始)		23事業	20事業		26事業	26事業		32事業	32事業
	政策課題対応型商店街事業 都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援(平成29年度開始)		90事業	89事業		114事業	114事業		149事業	148事業
	未来を創る商店街支援事業 新たな商店街づくりに取り組む商店街に対し、計画から実行まで3年間の伴走支援(令和4年度開始)		10事業	5事業		4事業	4事業		6事業	5事業
	地域の観光需要対応支援事業 商店街等が行う観光需要に対応する取組を支援(令和6年度開始)		/	/		/	/		5事業	3事業
進め!若手商人育成事業	次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」に関する多面的な取組	50,000	-	-	50,000	-	-	50,000	-	-
商店街ステップアップ応援事業	東京都商店街振興組合連合会及び区市町村が行う商店街への専門家派遣事業等への助成(平成29年度開始)	199,680	15団体	15団体	199,503	12団体	12団体	199,503	14団体	14団体
商店街空き店舗活用事業	空き店舗問題に対して先進的な取組により地域課題の解決や賑わい創出を行う商店街等を支援(平成29年度開始)	46,948	-	2事業	/	/	/	/	/	/
合計		3,924,205	1,586	1,305	3,887,454	1,660	1,526	3,758,336	1,655	1,651

(注1) 都の商店街振興施策の主な事業を記載

(注2) 各年度の申請状況は交付申請等の件数(令和6年度分は令和7年1月31日現在)

(注3) 令和4年度・令和5年度の利用状況は実績の件数

(注4) 令和6年度の利用状況は交付決定等の件数(令和7年1月31日現在)

(注5) 商店街ステップアップ応援事業の団体数は延べ数

(注6) 商店街空き店舗活用事業は申請から最長3か年程度の支援を行っており、申請状況は新規のモデル事業指定申請件数、利用状況は年度における補助金交付決定の件数

過去10年間の雇用情勢

(1) 過去10年間の雇用情勢

区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
① 新規求職者数 (人)		514,159	478,680	469,154	439,951	424,504
② 新規求人数 (人)		1,444,536	1,536,029	1,557,668	1,497,268	1,481,491
③ 有効求職者数 (人)		2,340,403	2,194,109	2,142,525	2,049,333	2,032,267
④ 有効求人数 (人)		4,097,163	4,401,348	4,466,192	4,361,254	4,265,669
⑤ 新規求人倍率 (倍)	東京都	2.81	3.21	3.32	3.40	3.49
	全国	1.80	2.04	2.24	2.39	2.42
⑥ 有効求人倍率 (倍)	東京都	1.75	2.01	2.08	2.13	2.10
	全国	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60
⑦ 就職者数 (人)		145,651	133,334	126,201	118,924	108,017
⑧ 完全失業者数 (万人)	東京都	28	25	23	21	19
	南関東	66	64	59	51	49
	全国	223	209	190	168	163
⑨ 完全失業率 (%)	東京都	3.6	3.2	2.9	2.6	2.3
	南関東	3.3	3.2	2.9	2.5	2.3
	全国	3.4	3.1	2.8	2.4	2.4
⑩ 企業倒産件数 (件)	東京都	1,797	1,654	1,712	1,531	1,580
	全国	8,812	8,446	8,405	8,235	8,383

区分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
① 新規求職者数 (人)		419,470	436,374	427,821	410,016	408,388
② 新規求人数 (人)		1,071,177	1,042,766	1,282,117	1,455,820	1,484,820
③ 有効求職者数 (人)		2,207,154	2,511,316	2,472,473	2,366,661	2,456,414
④ 有効求人数 (人)		3,201,455	2,986,506	3,683,931	4,223,003	4,337,087
⑤ 新規求人倍率 (倍)	東京都	2.55	2.39	3.00	3.55	3.64
	全国	1.95	2.02	2.26	2.29	2.25
⑥ 有効求人倍率 (倍)	東京都	1.45	1.19	1.49	1.78	1.77
	全国	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25
⑦ 就職者数 (人)		70,863	74,616	75,432	76,689	76,851
⑧ 完全失業者数 (万人)	東京都	26	26	23	21	22
	南関東	63	64	57	58	58
	全国	193	195	179	178	176
⑨ 完全失業率 (%)	東京都	3.1	3.0	2.6	2.5	2.6
	南関東	3.0	3.0	2.7	2.7	2.7
	全国	2.8	2.8	2.6	2.6	2.5
⑩ 企業倒産件数 (件)	東京都	1,392	1,126	1,151	1,597	1,782
	全国	7,773	6,030	6,428	8,690	10,006

(出典) 厚生労働省「職業安定業務統計」、東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査(基本集計)」、㈱東京商工リサーチ調べ

(注1) ①②③④⑦欄は東京都の数値である。

(注2) 求人数、求職者数、就職者数及び求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含む。

(注3) ⑩は、負債額1千万円以上のものである。

(注4) 南関東は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県である。

(注5) ①②③④の令和2年から令和5年の数値及び⑦の令和4年の数値は、厚生労働省により公表結果の訂正がされたため、令和6年予算特別委員会要求資料として提出した数値と一致しない。

(注6) 平成27年から令和3年までの全国及び南関東の完全失業者数は、算出の基礎となる人口を令和2年国勢調査基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。

(注7) 平成28年及び令和3年の東京の完全失業者数は、基準人口の切り替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

(2) 失業期間別の完全失業者数 (全国、過去10年間)

(単位:万人)

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
3カ月未満	73	68	64	63	62
3～6カ月未満	32	27	27	26	24
6カ月～1年未満	32	27	25	24	24
1～2年未満	29	29	25	22	19
2年以上	48	48	42	31	32
総数	223	208	190	169	165

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
3カ月未満	70	66	62	67	70
3～6カ月未満	35	29	26	30	26
6カ月～1年未満	29	30	25	20	25
1～2年未満	21	31	27	22	22
2年以上	32	36	37	35	30
総数	192	195	179	176	177

(出典) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注1) 端数処理、失業期間の記入もれ等の理由により、「総数」の欄と、内訳の計が一致しない場合がある。

(注2) 平成27年から令和3年までの数値は、算出の基礎となる人口を令和2年国勢調査基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。

都内の失業率、平均賃金（男女別 年代別 過去10年間）

(1) 都内の完全失業率

(単位：%)

		平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
男性	15～24歳	5.7	5.4	5.0	4.3	3.3	3.3	5.8	5.6	5.2	3.2
	25～34歳	5.2	5.1	4.0	3.1	3.7	3.2	4.0	4.7	3.4	3.3
	35～44歳	3.5	3.1	2.6	3.2	2.7	2.1	3.0	2.8	2.4	2.3
	45～54歳	3.0	3.4	2.9	2.5	2.1	1.9	2.2	3.0	2.2	2.1
	55～64歳	4.3	3.9	3.1	2.9	2.5	2.6	3.6	2.9	2.7	2.6
	65歳以上	2.7	2.7	2.6	2.5	2.2	2.1	3.0	2.4	2.0	2.3
女性	15～24歳	4.8	4.2	4.6	3.8	2.9	3.6	3.6	3.1	2.4	2.9
	25～34歳	4.0	3.7	3.3	2.9	3.4	2.7	3.7	2.5	3.3	3.6
	35～44歳	3.8	3.3	3.3	2.9	2.0	2.0	2.2	2.1	2.5	2.1
	45～54歳	3.6	3.5	3.2	2.2	2.3	2.0	2.9	2.4	1.9	1.6
	55～64歳	2.8	2.5	3.2	2.2	2.3	1.4	2.7	3.3	2.6	2.6
	65歳以上	2.3	1.3	2.1	1.9	1.4	1.5	1.4	1.9	1.6	1.4

(出典) 東京都総務局「東京の労働力」

(注) 平成28年及び令和3年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

(2) 都内の平均賃金

(単位:円)

	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	
男性	～19歳	181,500	190,900	188,300	196,700	180,900	196,400	174,700	197,300	190,100	184,000
	20～24歳	225,900	223,900	228,700	234,400	230,200	235,000	230,400	231,000	246,100	253,500
	25～29歳	267,300	272,400	272,300	281,700	275,700	279,500	275,800	271,100	290,600	296,900
	30～34歳	321,800	330,700	332,400	344,000	341,100	340,200	330,900	331,100	347,700	341,800
	35～39歳	385,900	392,700	392,900	390,600	392,700	403,900	393,500	382,600	406,500	389,600
	40～44歳	440,100	445,800	442,100	443,600	449,000	451,900	441,200	427,400	444,200	431,300
	45～49歳	509,400	515,500	502,500	488,900	494,300	488,600	473,700	455,100	470,300	463,800
	50～54歳	543,000	553,400	535,900	533,800	542,400	527,800	522,700	492,600	504,400	485,300
	55～59歳	528,200	526,400	530,900	523,600	538,800	532,900	533,200	508,300	512,300	530,000
	60～64歳	359,100	367,100	371,600	368,100	379,700	389,500	389,300	390,900	403,500	411,300
	65～69歳	329,900	342,600	336,700	318,600	331,300	315,700	327,900	313,900	335,700	381,100
	70歳～	338,000	314,600	315,300	284,300	305,900	268,100	249,300	281,100	271,100	282,400
女性	～19歳	175,900	180,300	186,300	189,700	184,000	193,300	176,600	209,200	191,300	196,300
	20～24歳	213,400	215,700	219,100	227,400	227,200	229,600	223,800	228,200	238,100	232,100
	25～29歳	248,200	248,900	252,500	256,600	254,200	261,200	259,800	258,000	265,700	263,800
	30～34歳	277,400	279,000	286,600	286,200	283,800	291,600	289,000	286,000	297,100	291,500
	35～39歳	313,800	306,100	308,400	308,600	304,700	314,000	312,600	313,500	327,000	322,300
	40～44歳	326,100	340,700	324,200	333,600	325,100	342,300	338,400	337,900	345,700	328,100
	45～49歳	359,000	364,600	348,800	341,800	347,400	343,900	341,200	331,900	345,600	339,200
	50～54歳	368,400	375,200	360,200	361,500	362,400	360,400	343,600	357,300	348,600	347,900
	55～59歳	349,200	342,600	339,100	348,600	348,200	349,500	354,300	348,400	362,000	331,700
	60～64歳	299,200	281,100	260,000	279,800	275,300	270,300	278,600	281,200	291,000	288,000
	65～69歳	246,800	269,500	263,900	306,400	242,400	269,800	259,900	253,100	273,600	202,600
	70歳～	247,400	260,700	245,700	300,800	254,500	210,000	226,700	239,500	244,100	223,800

(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注1) 対象は、10人以上の事業所に雇用される常用労働者のうち、一般労働者の6月分の所定内給与月額。

(注2) 令和2年調査より一部の調査事項や推計方法などが変更されたため、これまでの公表値との比較には注意が必要である。

若者雇用対策の実績の推移(過去5年間)

1 しごとセンター事業(若年者の雇用就業支援)

(単位:人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ヤング	利用者数					
	新規	7,402	5,577	7,015	7,318	7,128
	再来	50,965	34,737	39,311	39,621	42,159
	計	58,367	40,314	46,326	46,939	49,287
	就職者数	5,419	3,282	3,515	3,663	3,347

(注1) 「しごとセンター多摩」(平成19年8月1日開設)を含む。

(注2) 就職者数は、前年度以前の登録者で当該年度に就職した者を含む。

2 若者ジョブマッチング事業

(単位:人、社)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当日参加者数	1,415	324	535	533	670
参加企業数	449	71	101	152	256
求人数	4,232	637	574	1,194	2,126

(注) 令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施規模の縮小等を行っている。

都における雇用形態別の有業者数、平均賃金、求人 及び就職状況

1 雇用形態別有業者数(令和4年)

(単位:人)

有業者 総数	雇用者 総数	会社など の役員	正規の職 員 ・従業員	パート	アルバイ ト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約 社員 ・嘱託	その他
8,297,100	7,652,000	554,300	4,781,200	891,000	593,600	248,400	497,300	86,100

(注1) 総数に分類不能・不詳等の数値を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注2) 「有業者」

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(令和4年10月1日)以降も
仕事をしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者

(注3) 「雇用者」

会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

(注4) 「雇用形態」

雇用者を、勤め先での呼称によって、「会社などの役員」、「正規の職員・従業員」、
「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、
「その他」の7つに区分している。

(出典) 総務省 令和4年「就業構造基本調査」

2 一人平均月間現金給与総額(事業所規模5人以上)(平成29年～令和5年)

(単位:円)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
一般労働者	512,403	521,638	521,996	508,680	507,103	523,843	533,136
パートタイム労働者	108,174	111,177	109,857	107,401	112,662	117,928	118,790

(注1) 「一般労働者」

常用労働者のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者

(注2) 「パートタイム労働者」

常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者

(1) 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者

(2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者

(出典) 東京都総務局「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き(毎月勤労統計調査地方調査)」
(厚生労働省所管法定受託事務)

3 求人及び就職状況(平成30年度～令和5年度・令和6年)

(1) 一般

年・年度	求職者数(人)		求人数(人)		求人倍率(倍)		就職件数 (件)
	新規	有効	新規	有効	新規	有効	
平成30年度	302,637	1,421,774	924,458	2,706,980	3.05	1.90	65,740
令和元年度	290,694	1,399,719	878,106	2,586,510	3.02	1.85	54,230
令和2年度	299,274	1,632,178	633,265	1,877,869	2.12	1.15	36,076
令和3年度	294,625	1,735,984	683,281	1,977,338	2.32	1.14	36,984
令和4年度	279,881	1,614,719	807,316	2,359,265	2.88	1.46	37,621
令和5年度	270,954	1,598,409	849,602	2,500,539	3.14	1.56	37,738
令和6年	269,213	1,626,761	877,227	2,588,584	3.26	1.59	36,541

(2) パートタイム

年・年度	求職者数(人)		求人数(人)		求人倍率(倍)		就職件数 (件)
	新規	有効	新規	有効	新規	有効	
平成30年度	132,204	617,050	568,843	1,642,418	4.30	2.66	51,376
令和元年度	129,709	634,345	550,848	1,582,151	4.25	2.49	46,565
令和2年度	126,193	678,622	369,086	1,066,847	2.93	1.57	33,555
令和3年度	143,347	807,277	401,926	1,127,121	2.80	1.40	36,108
令和4年度	140,311	798,004	536,657	1,509,281	3.83	1.89	38,333
令和5年度	135,410	789,559	609,116	1,753,382	4.50	2.22	39,240
令和6年	139,175	829,653	607,593	1,748,503	4.37	2.11	40,310

(注1) 令和6年の数値は、1月から12月までの求人及び就職状況を対象としている。

このため、求職者数(人)等の値が、令和5年度のものの一部重複している。

(注2) 「一般」

「パートタイム」以外の者

(注3) 「パートタイム」

1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者

(注4) 出典元の数値の訂正に伴い、令和2年度から令和4年度までの数値を修正している。

(出典) 平成30年度～令和5年度:東京労働局「職業安定業務年報」

令和6年:東京労働局「一般職業紹介取扱状況」「パートタイム職業紹介取扱状況」

都立職業能力開発校の応募状況と職業紹介実績、就職率
(過去5年間)

1. 応募状況

(単位:人、倍)

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度(1月末現在)		
	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率
中央・城北	1,755	1,891	1.08	1,770	1,829	1.03	1,735	1,741	1.00	1,735	1,421	0.82	205	183	0.89
しごとセンター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	270	193	0.71
高年齢者	180	234	1.30	210	269	1.28	210	212	1.01	210	207	0.99	130	121	0.93
板橋	(55) 320	248	0.78	(55) 335	283	0.84	(55) 335	251	0.75	(55) 335	190	0.57	(55) 335	178	0.53
赤羽	230	297	1.29	230	262	1.14	230	242	1.05	230	209	0.91	230	174	0.76
城南	465	326	0.70	540	417	0.77	540	363	0.67	540	369	0.68	440	222	0.50
大田	(30) 250	125	0.50	(30) 340	200	0.59	(30) 340	169	0.50	(30) 340	122	0.36	(30) 340	108	0.32
城東	495	511	1.03	570	551	0.97	570	508	0.89	570	435	0.76	570	409	0.72
江戸川	(85) 260	197	0.76	(85) 310	255	0.82	(85) 310	216	0.70	(85) 310	220	0.71	(60) 305	187	0.61
台東分校	20	51	2.55	20	54	2.70	20	56	2.80	20	37	1.85	20	47	2.35
多摩	525	487	0.93	585	576	0.98	585	538	0.92	585	496	0.85	585	503	0.86
八王子	(60) 225	240	1.07	(60) 260	301	1.16	(60) 260	231	0.89	(60) 260	220	0.85	(60) 260	207	0.80
府中	390	275	0.71	440	357	0.81	440	268	0.61	440	274	0.62	440	221	0.50
東京障害者	215	212	0.99	255	218	0.85	255	206	0.81	255	172	0.67	255	190	0.75
合 計	(230) 5,330	5,094	0.96	(230) 5,865	5,572	0.95	(230) 5,830	5,001	0.86	(230) 5,830	4,372	0.75	(205) 4,385	2,943	0.67

(注1) 定員欄の()は2年制訓練の2年生数で外数。

(注2) 再就職促進等委託訓練は除く。但し、施設内訓練の民間委託分(令和6年度から再就職促進等委託訓練に統合)は含む。

(注3) 応募倍率は、応募者数を定員で除したもので、小数点第3位を四捨五入している。

(注4) 令和2年度の定員は、コロナ禍の影響により募集を中止した訓練や高年齢者校及び大田校の移転準備によって募集しなかった訓練の数を差し引いている。

(注5) 令和6年度実績は、令和7年1月末現在の速報値であり、確定値ではない。

(注6) 中央・城北職業能力開発センターしごとセンター校は、令和6年度から設置。

2. 職業紹介の実績及び就職率

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度(注8,9)		
	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率
中央・城北	361	1,123	57	555	1,593	59	552	1,452	65	405	946	61	278	727	72
高年齢者													191	271	—
板橋	404	1,361	77	514	2,157	83	745	2,879	83	723	2,605	80	587	1,845	62
赤羽	608	1,915	75	727	2,132	85	939	3,045	83	816	2,488	83	601	1,958	78
城南	1,413	3,166	84	1,836	3,872	88	2,261	5,220	87	2,578	5,725	86	1,573	3,932	81
大田	635	1,616	68	746	1,817	89	928	3,535	83	912	2,090	76	882	2,163	80
城東	808	1,163	84	984	1,379	86	1,102	1,485	84	1,245	1,773	86	910	1,457	73
江戸川	405	2,672	92	513	2,586	88	650	2,994	88	634	2,846	93	489	2,389	86
多摩	884	1,820	81	931	2,056	81	1,113	3,499	79	1,180	2,966	80	1,005	2,703	75
八王子	760	3,602	84	1,113	4,646	85	1,047	4,855	83	1,348	4,650	76	819	3,305	70
府中	993	2,206	73	1,103	2,912	78	1,519	4,335	79	1,833	5,563	83	1,493	4,633	81
合 計	7,271	20,644	72	9,022	25,150	75	10,856	33,299	76	11,674	31,652	76	8,828	25,383	76

(注1) 職業安定法第33条の2にもとづく、厚生労働大臣への届出により無料職業紹介事業を実施している都立職業能力開発校の実績である。

(注2) 求人受理件数、求人数は、校受付分及び職業安定所受付分を合算したものである。

(注3) 就職率については、再就職促進等委託訓練を除く。但し、施設内訓練の民間委託分は含む。

(注4) 就職率の算出時点は当該年度の翌年度5月末現在である。

但し、施設内訓練の民間委託分は訓練終了後3ヶ月時点である。

(注5) 就職率の算出式＝(就職者数＋中途退校就職者数)／(修了者数＋中途退校就職者数－修了後に他の訓練に連続入校する者)

(注6) 令和2年度～令和5年度の合計欄の就職率には無料職業紹介事業を実施していない高年齢者校、台東分校、東京障害者校を含む。

(注7) 令和6年度の合計欄の就職率には無料職業紹介事業を実施していないしごとセンター校、台東分校、東京障害者校を含む。

(注8) 令和6年度の求人受理件数及び求人数は、令和6年12月末現在の実績である。

(注9) 令和6年度の実績は、令和7年1月末現在の速報値であり、確定値ではない。

MICE関連予算の内容・予算額の推移（過去10年間）

（単位：千円）

年度	内容	予算額
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ MICEアドバイザーボードの運営 ・ MICE誘致に向けたプロモーションの展開 ・ MICEの誘致・開催支援・MICE拠点育成支援事業 ・ 学術系国際会議誘致促進事業 ・ 都市間連携によるMICE誘致の推進 ・ MICE専門人材育成 	1,023,076
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都MICE連携推進協議会の運営 ・ MICE誘致に向けたプロモーションの展開 ・ MICEの誘致・開催支援 ・ MICE拠点育成支援事業 ・ 多摩地域におけるMICE拠点の育成支援 ・ MICE施設の受入環境整備支援 ・ 学術系国際会議誘致促進事業 ・ 都市間連携によるMICE誘致の推進 ・ MICE専門人材育成 	1,514,439
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都MICE連携推進協議会の運営 ・ MICE誘致に向けたプロモーションの展開 ・ MICEの誘致・開催支援 ・ MICE拠点育成支援事業 ・ 多摩地域におけるMICE拠点の育成支援 ・ MICE施設の受入環境整備支援 ・ 都市間連携によるMICE誘致の推進 ・ MICE専門人材育成 	1,578,913

(単位：千円)

年度	内容	予算額
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・MICE 専門人材育成	1,873,268
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・MICE 専門人材育成	3,033,543
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・MICE 専門人材育成	2,417,924
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・次世代型 MICE の推進・MICE 専門人材育成	3,734,903

(単位：千円)

年度	内容	予算額
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・次世代型 MICE の推進・環境配慮型 MICE の推進・MICE 専門人材育成	4,203,413
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・次世代型 MICE の推進・環境配慮型 MICE の推進・サステナブル MICE 発信・MICE 専門人材育成	4,497,500
令和7年度	<ul style="list-style-type: none">・東京都 MICE 連携推進協議会の運営・MICE 誘致に向けたプロモーションの展開・MICE の誘致・開催支援・MICE 拠点育成支援事業・多摩地域における MICE 拠点の育成支援・MICE 施設の受入環境整備支援・都市間連携による MICE 誘致の推進・次世代型 MICE の推進・環境配慮型 MICE の推進・サステナブル MICE 発信・MICE 専門人材育成	4,275,256

資料第180号

産業労働局

都庁舎プロジェクションマッピングに寄せられた意見等

(令和7年1月分)

意見	26件
問合せ	3件

中央卸売市場における市場別業者別数の推移（過去10年間）

(1) 卸売業者

区分	年度 市場名	平成	28	29	30	令和	2	3	4	5	6
		27 年度				元 年度					
水産物	豊洲市場	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	大田市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	足立市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
青果物	豊洲市場	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	大田市場	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	豊島市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	淀橋市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	板橋市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	世田谷市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	北足立市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	多摩ニュー タウン市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	葛西市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
食肉	食肉市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
花き	大田市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	板橋市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	世田谷市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	北足立市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	葛西市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計		33	33	33	33	33	33	33	33	33	33

(注) 1 各年度とも4月1日現在

(注) 2 豊洲市場は、平成30年10月まで築地市場

(2) 仲卸業者

区分	年度	平成 27 年度	28	29	30	令和 元 年度	2	3	4	5	6
	市場名										
水産物	豊洲市場	641	602	551	536	488	481	478	471	463	456
	大田市場	41	47	45	44	39	36	35	33	33	31
	足立市場	54	53	52	49	49	47	44	43	41	39
	計	736	702	648	629	576	564	557	547	537	526
青果物	豊洲市場	103	102	97	96	96	96	96	95	94	94
	大田市場	167	167	167	166	165	164	163	162	161	160
	豊島市場	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8
	淀橋市場	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	板橋市場	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9
	世田谷市場	9	9	7	7	7	6	7	7	7	7
	北足立市場	17	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	多摩ニュー タウン市場	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2
	葛西市場	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	計	345	340	333	331	329	326	325	323	320	318
食肉	食肉市場	26	25	25	25	25	24	24	24	24	24
花き	大田市場	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17
	板橋市場	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	世田谷市場	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	北足立市場	9	9	8	9	9	8	8	8	8	8
	葛西市場	7	7	7	7	6	6	6	6	5	5
	計	47	47	46	47	46	45	45	45	43	43
合計		1,154	1,114	1,052	1,032	976	959	951	939	924	911

(注) 1 各年度とも4月1日現在

(注) 2 豊洲市場は、平成30年10月まで築地市場

(3) 売買参加者

区分	年度	平成 27 年度	28	29	30	令和 元 年度	2	3	4	5	6
	市場名										
水産物	豊洲市場	293	292	291	294	290	289	288	291	293	293
	大田市場	18	16	16	17	17	17	14	14	14	14
	足立市場	51	45	44	43	43	43	38	37	35	34
	計	362	353	351	354	350	349	340	342	342	341
青果物	豊洲市場	653	627	606	604	578	555	539	525	509	500
	大田市場	1,226	1,202	1,198	1,175	1,161	1,141	1,078	1,068	1,057	1,048
	豊島市場	237	229	220	209	198	190	188	181	162	152
	淀橋市場	602	581	556	547	529	459	450	434	420	408
	板橋市場	307	304	285	279	261	237	227	212	205	188
	世田谷市場	253	253	245	226	223	214	201	197	194	191
	北足立市場	382	360	352	339	326	315	304	295	273	259
	多摩ニュー タウン市場	54	50	48	44	42	40	38	33	32	30
	葛西市場	293	284	274	261	253	238	233	220	207	197
	計	4,007	3,890	3,784	3,684	3,571	3,389	3,258	3,165	3,059	2,973
食肉	食肉市場	170	167	163	162	160	159	159	157	153	152
花き	大田市場	1,603	1,503	1,522	1,524	1,529	1,520	1,379	1,402	1,401	1,392
	板橋市場	663	613	604	585	569	550	510	515	504	493
	世田谷市場	1,069	1,014	1,031	1,035	1,055	1,039	996	1,003	1,021	1,023
	北足立市場	534	500	502	504	498	481	444	431	433	422
	葛西市場	775	676	662	651	643	627	602	596	581	563
	計	4,644	4,306	4,321	4,299	4,294	4,217	3,931	3,947	3,940	3,893
合計		9,183	8,716	8,619	8,499	8,375	8,114	7,688	7,611	7,494	7,359

(注) 1 各年度とも4月1日現在

(注) 2 豊洲市場は、平成30年10月まで築地市場

中央卸売市場における取引方法別割合及び取扱金額の推移（過去10年間）

(1) 取引方法別割合の推移

(単位：%)

区分 年度別	水産物		青果物		食肉		花き	
	せり 入札	相対 取引	せり	相対 取引	せり	相対 取引	せり	相対 取引
平成26年度	14.4	85.6	2.5	97.5	96.1	3.9	21.9	78.1
27年度	14.5	85.5	2.4	97.6	95.9	4.1	20.8	79.2
28年度	13.9	86.1	2.1	97.9	95.5	4.5	19.8	80.2
29年度	14.1	85.9	2.1	97.9	94.2	5.8	18.6	81.4
30年度	14.4	85.6	2.0	98.0	95.0	5.0	19.5	80.5
令和元年度	13.8	86.2	1.8	98.2	95.4	4.6	17.9	82.1
2年度	12.2	87.8	2.4	97.6	95.5	4.5	16.5	83.5
3年度	12.9	87.1	1.5	98.5	94.8	5.2	14.2	85.8
4年度	13.9	86.1	1.4	98.6	94.0	6.0	13.3	86.7
5年度	13.5	86.5	1.1	98.9	92.3	7.7	13.3	86.7

(注) 1 割合は年度別による。

(注) 2 数値は取扱金額の割合であり、卸売業者の事業報告書を集計したものである。

(注) 3 相対取引とは、販売価格及び数量について売手と買手が交渉のうえ、販売する方法である。

(2) 取扱金額の推移

(単位：百万円)

区分 年別	水産物	青果物	食肉	花き
平成27年	467,929	579,275	135,487	88,368
28年	454,699	599,268	137,421	89,274
29年	453,153	582,650	130,994	85,554
30年	437,815	580,697	132,194	83,952
令和元年	418,975	545,443	132,279	82,125
2年	375,726	560,467	122,653	75,642
3年	395,945	546,655	136,850	84,773
4年	441,516	561,951	136,699	90,847
5年	461,078	579,607	136,998	90,605
6年	477,185	607,809	145,337	88,634

中央卸売市場会計の経常収支の予算・決算額
及び現金預金残高の推移（過去10年間）

（単位：千円）

区分 年度別	経常収支（税込）		現金預金残高
	予算額	決算額	
26年度	△610,555	1,818,414	132,260,670
27年度	△2,112,000	1,085,088	164,693,666
28年度	△10,126,079	14,746,083	108,153,306
29年度	△5,919,000	△2,161,987	111,937,781
30年度	△15,202,097	△12,205,877	651,649,271
令和元年度	△14,624,008	△12,539,709	645,445,202
2年度	△14,375,836	△12,162,945	580,807,362
3年度	△13,623,500	△11,117,803	579,087,684
4年度	△13,549,317	△12,077,783	569,332,100
5年度	△13,439,761	△10,102,910	524,629,689
6年度	△14,668,365	—	475,062,723
7年度	△15,256,002	—	330,038,716

(注)1 千円未満を四捨五入している。

(注)2 現金預金残高は各年度末時点のものであり、令和5年度までは決算、令和6年度及び令和7年度は、令和7年度予算案による。

特定整備路線の予算・決算額の推移

(単位:百万円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
特定整備路線全体		予算額	17,634	47,004	81,840	77,930	63,087
		決算額	5,624	12,763	29,137	38,219	35,698
放射第2号線	品川区西五反田七丁目 ～品川区西中延一丁目	予算額	1,018	5,068	5,946	5,946	4,757
		決算額	3	382	1,552	3,317	3,230
補助第28号線	品川区大井四丁目	予算額	31	736	1,323	1,186	1,321
		決算額	6	181	383	729	1,021
補助第29号線	品川区大崎三丁目 ～大田区東馬込二丁目	予算額	3,895	7,015	17,789	16,550	12,462
		決算額	326	1,658	2,952	4,688	3,774
補助第46号線	目黒区目黒本町五丁目 ～目黒区洗足一丁目	予算額	1,605	1,762	4,888	3,960	4,045
		決算額	995	1,354	1,336	2,311	2,306
補助第26号線	世田谷区三宿二丁目 ～世田谷区池尻四丁目	予算額	807	606	393	552	544
		決算額	1,145	428	475	385	509
補助第52号線	世田谷区若林五丁目 ～世田谷区豪徳寺二丁目	予算額	678	3,893	4,543	3,573	3,108
		決算額	8	1,166	3,843	3,694	2,767
補助第26号線	目黒区駒場四丁目 ～渋谷区大山町	予算額	436	463	364	1,096	356
		決算額	522	180	226	373	182
補助第227号線	中野区大和町一丁目 ～中野区大和町四丁目	予算額	761	1,237	2,825	2,770	1,474
		決算額	245	1,043	1,176	1,722	1,261
補助第26号線	豊島区南長崎六丁目 ～豊島区长崎五丁目	予算額	226	529	1,374	564	493
		決算額	72	236	549	374	346
補助第26号線	豊島区千早四丁目 ～豊島区要町三丁目	予算額	391	743	1,289	414	826
		決算額	119	1,259	1,226	549	498
補助第172号線	豊島区长崎一丁目 ～豊島区长崎五丁目	予算額	1,018	3,360	4,772	4,772	3,639
		決算額	9	252	2,474	3,687	3,015
補助第81号線	豊島区南池袋二丁目 ～豊島区南池袋四丁目	予算額	344	580	586	875	519
		決算額	0	18	101	137	214

- 注) 1 平成26年度～令和6年度の予算額は当初予算、令和7年度は予算案である。
 2 決算額は前年度からの繰越額を含む。
 3 特定整備路線全体には、測量試験費を含む。

(単位:百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定整備路線全体		予算額	57,616	56,120	53,331	55,562	54,911
		決算額	31,481	32,512	23,610	18,444	17,836
放射第2号線	品川区西五反田七丁目 ～品川区西中延一丁目	予算額	4,339	4,654	4,658	4,845	4,433
		決算額	1,573	2,957	1,870	1,006	1,358
補助第28号線	品川区大井四丁目	予算額	1,227	1,027	714	414	428
		決算額	1,238	743	617	470	312
補助第29号線	品川区大崎三丁目 ～大田区東馬込二丁目	予算額	10,543	10,933	11,072	13,885	14,083
		決算額	4,822	4,813	4,708	3,616	5,348
補助第46号線	目黒区目黒本町五丁目 ～目黒区洗足一丁目	予算額	3,330	3,556	3,782	2,078	1,445
		決算額	2,775	2,556	2,377	1,905	979
補助第26号線	世田谷区三宿二丁目 ～世田谷区池尻四丁目	予算額	420	540	200	12	24
		決算額	114	543	187	836	16
補助第52号線	世田谷区若林五丁目 ～世田谷区豪徳寺二丁目	予算額	3,435	2,836	2,720	2,449	2,553
		決算額	1,715	2,010	2,156	208	985
補助第26号線	目黒区駒場四丁目 ～渋谷区大山町	予算額	905	551	593	208	513
		決算額	180	485	78	371	147
補助第227号線	中野区大和町一丁目 ～中野区大和町四丁目	予算額	951	1,075	1,316	871	1,013
		決算額	453	1,356	518	568	464
補助第26号線	豊島区南長崎六丁目 ～豊島区长崎五丁目	予算額	779	669	649	590	607
		決算額	404	34	198	260	18
補助第26号線	豊島区千早四丁目 ～豊島区要町三丁目	予算額	526	500	579	562	267
		決算額	218	433	442	56	110
補助第172号線	豊島区长崎一丁目 ～豊島区长崎五丁目	予算額	4,690	3,479	3,254	2,632	2,644
		決算額	1,954	2,458	1,117	1,385	883
補助第81号線	豊島区南池袋二丁目 ～豊島区南池袋四丁目	予算額	429	737	775	461	466
		決算額	53	458	279	176	275

注) 1 平成26年度～令和6年度の予算額は当初予算、令和7年度は予算案である。

2 決算額は前年度からの繰越額を含む。

3 特定整備路線全体には、測量試験費を含む。

(単位:百万円)

区 分		令和6年度	令和7年度	
特定整備路線全体		予 算 額	49,155	45,326
		決 算 額	-	-
放射第2号線	品川区西五反田七丁目 ～品川区西中延一丁目	予 算 額	4,002	3,614
		決 算 額	-	-
補助第28号線	品川区大井四丁目	予 算 額	314	62
		決 算 額	-	-
補助第29号線	品川区大崎三丁目 ～大田区東馬込二丁目	予 算 額	11,923	10,979
		決 算 額	-	-
補助第46号線	目黒区目黒本町五丁目 ～目黒区洗足一丁目	予 算 額	890	855
		決 算 額	-	-
補助第26号線	世田谷区三宿二丁目 ～世田谷区池尻四丁目	予 算 額	-	-
		決 算 額	-	-
補助第52号線	世田谷区若林五丁目 ～世田谷区豪徳寺二丁目	予 算 額	2,591	1,333
		決 算 額	-	-
補助第26号線	目黒区駒場四丁目 ～渋谷区大山町	予 算 額	487	456
		決 算 額	-	-
補助第227号線	中野区大和町一丁目 ～中野区大和町四丁目	予 算 額	928	785
		決 算 額	-	-
補助第26号線	豊島区南長崎六丁目 ～豊島区长崎五丁目	予 算 額	538	576
		決 算 額	-	-
補助第26号線	豊島区千早四丁目 ～豊島区要町三丁目	予 算 額	503	187
		決 算 額	-	-
補助第172号線	豊島区长崎一丁目 ～豊島区长崎五丁目	予 算 額	2,644	1,182
		決 算 額	-	-
補助第81号線	豊島区南池袋二丁目 ～豊島区南池袋四丁目	予 算 額	539	1,010
		決 算 額	-	-

- 注) 1 平成26年度～令和6年度の予算額は当初予算、令和7年度は予算案である。
 2 決算額は前年度からの繰越額を含む。
 3 特定整備路線全体には、測量試験費を含む。

(単位:百万円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
補助第73号線	豊島区池袋本町二丁目 ～板橋区板橋一丁目	予算額	41	1,540	4,036	3,387	3,067
		決算額	9	344	1,282	1,484	1,632
補助第82号線	豊島区上池袋三丁目 ～板橋区大山金井町	予算額	51	1,617	3,624	4,199	2,812
		決算額	0	504	1,490	1,957	1,606
補助第26号線	板橋区大山町	予算額	1	863	1,727	1,071	736
		決算額	1	55	200	304	666
補助第81号線	豊島区巣鴨五丁目 ～北区西ヶ原三丁目	予算額	1,077	1,361	4,300	4,300	2,981
		決算額	4	362	648	1,082	1,557
補助第73号線	北区上十条二丁目 ～北区十条仲原二丁目	予算額	31	2,931	3,731	3,542	3,029
		決算額	0	37	849	611	1,037
補助第86号線	北区赤羽西五丁目 ～北区赤羽西一丁目	予算額	31	1,248	2,993	2,993	2,032
		決算額	0	178	1,106	1,204	1,333
補助第86号線	北区志茂一丁目	予算額	2	754	1,945	1,974	1,671
		決算額	1	119	458	921	443
補助第90号線	荒川区荒川一丁目 ～荒川区町屋一丁目	予算額	718	2,984	3,314	4,353	2,986
		決算額	26	84	950	2,004	2,686
補助第136号線	足立区扇一丁目 ～足立区梅田三丁目	予算額	1,019	727	573	513	772
		決算額	419	360	609	587	289
補助第138号線	足立区奥野一丁目 ～足立区本木二丁目	予算額	298	1,032	937	1,327	280
		決算額	146	373	670	769	440
補助第136号線	足立区足立一丁目 ～足立区足立三丁目	予算額	31	709	543	543	1,183
		決算額	26	288	190	369	225
放射第32号線	墨田区押上三丁目 ～墨田区京島一丁目	予算額	914	1,055	2,667	2,705	2,103
		決算額	768	679	1,223	1,375	1,371
補助第120号線	墨田区墨田二丁目 ～墨田区墨田三丁目	予算額	284	865	1,212	913	1,145
		決算額	57	80	634	774	978
補助第144号線	江戸川区平井二丁目	予算額	31	710	1,171	1,100	1,446
		決算額	0	189	607	1,284	1,134
補助第142号線	江戸川区南小岩四丁目 ～江戸川区東小岩四丁目	予算額	31	759	848	819	1,160
		決算額	4	83	515	497	377
補助第143号線	江戸川区南小岩八丁目	予算額	31	831	751	676	1,143
		決算額	6	111	501	347	245

- 注) 1 平成26年度～令和6年度の予算額は当初予算、令和7年度は予算案である。
2 決算額は前年度からの繰越額を含む。
3 特定整備路線全体には、測量試験費を含む。

(単位:百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
補助第73号線	豊島区池袋本町二丁目 ～板橋区板橋一丁目	予算額	3,860	3,479	3,681	3,314	3,287
		決算額	1,520	1,805	193	507	529
補助第82号線	豊島区上池袋三丁目 ～板橋区大山金井町	予算額	3,455	2,389	2,451	2,180	1,932
		決算額	2,399	1,150	1,428	573	505
補助第26号線	板橋区大山町	予算額	768	761	1,237	1,877	1,969
		決算額	1,635	259	827	722	224
補助第81号線	豊島区巢鴨五丁目 ～北区西ヶ原三丁目	予算額	1,560	2,328	1,379	2,862	2,870
		決算額	1,046	1,308	349	545	1,038
補助第73号線	北区上十条二丁目 ～北区十条仲原二丁目	予算額	1,760	2,574	1,730	3,352	3,347
		決算額	1,218	974	403	430	300
補助第86号線	北区赤羽西五丁目 ～北区赤羽西一丁目	予算額	851	1,182	830	1,538	1,538
		決算額	480	865	374	348	210
補助第86号線	北区志茂一丁目	予算額	2,021	1,584	1,952	1,794	1,257
		決算額	997	318	669	687	218
補助第90号線	荒川区荒川一丁目 ～荒川区町屋一丁目	予算額	2,860	3,319	3,295	3,110	3,197
		決算額	1,992	2,165	1,327	560	903
補助第136号線	足立区扇一丁目 ～足立区梅田三丁目	予算額	705	809	540	492	406
		決算額	542	995	313	337	194
補助第138号線	足立区興野一丁目 ～足立区本木二丁目	予算額	931	596	979	726	746
		決算額	153	219	264	158	229
補助第136号線	足立区足立一丁目 ～足立区足立三丁目	予算額	264	895	521	673	528
		決算額	348	333	464	608	375
放射第32号線	墨田区押上三丁目 ～墨田区京島一丁目	予算額	2,121	1,497	1,400	1,141	1,728
		決算額	719	1,165	533	301	836
補助第120号線	墨田区墨田二丁目 ～墨田区墨田三丁目	予算額	1,690	1,525	795	985	1,295
		決算額	986	543	512	30	296
補助第144号線	江戸川区平井二丁目	予算額	630	267	142	167	157
		決算額	572	358	241	361	52
補助第142号線	江戸川区南小岩四丁目 ～江戸川区東小岩四丁目	予算額	735	574	637	439	402
		決算額	280	289	332	511	98
補助第143号線	江戸川区南小岩八丁目	予算額	650	706	482	530	561
		決算額	576	399	130	171	146

- 注) 1 平成26年度～令和6年度の予算額は当初予算、令和7年度は予算案である。
2 決算額は前年度からの繰越額を含む。
3 特定整備路線全体には、測量試験費を含む。

(単位:百万円)

区 分			令和6年度	令和7年度
補助第73号線	豊島区池袋本町二丁目 ～板橋区板橋一丁目	予 算 額	3,116	2,507
		決 算 額	-	-
補助第82号線	豊島区上池袋三丁目 ～板橋区大山金井町	予 算 額	1,625	2,907
		決 算 額	-	-
補助第26号線	板橋区大山町	予 算 額	975	1,972
		決 算 額	-	-
補助第81号線	豊島区巢鴨五丁目 ～北区西ヶ原三丁目	予 算 額	2,804	2,036
		決 算 額	-	-
補助第73号線	北区上十条二丁目 ～北区十条仲原二丁目	予 算 額	3,121	5,628
		決 算 額	-	-
補助第86号線	北区赤羽西五丁目 ～北区赤羽西一丁目	予 算 額	1,546	1,941
		決 算 額	-	-
補助第86号線	北区志茂一丁目	予 算 額	982	1,021
		決 算 額	-	-
補助第90号線	荒川区荒川一丁目 ～荒川区町屋一丁目	予 算 額	3,558	1,473
		決 算 額	-	-
補助第136号線	足立区扇一丁目 ～足立区梅田三丁目	予 算 額	246	62
		決 算 額	-	-
補助第138号線	足立区興野一丁目 ～足立区本木二丁目	予 算 額	395	305
		決 算 額	-	-
補助第136号線	足立区足立一丁目 ～足立区足立三丁目	予 算 額	490	260
		決 算 額	-	-
放射第32号線	墨田区押上三丁目 ～墨田区京島一丁目	予 算 額	1,545	772
		決 算 額	-	-
補助第120号線	墨田区墨田二丁目 ～墨田区墨田三丁目	予 算 額	797	738
		決 算 額	-	-
補助第144号線	江戸川区平井二丁目	予 算 額	160	83
		決 算 額	-	-
補助第142号線	江戸川区南小岩四丁目 ～江戸川区東小岩四丁目	予 算 額	399	537
		決 算 額	-	-
補助第143号線	江戸川区南小岩八丁目	予 算 額	562	526
		決 算 額	-	-

- 注) 1 平成26年度～令和6年度の予算額は当初予算、令和7年度は予算案である。
 2 決算額は前年度からの繰越額を含む。
 3 特定整備路線全体には、測量試験費を含む。

直轄事業負担金の推移

(単位:億円)

区 分	計	道 路 河 川 公 園 港 湾			
		道 路	河 川	公 園	港 湾
平成 28 年 度	493	344	76	—	73
都 債	0	0	0	—	0
一 般 財 源	493	344	76	—	73
平成 29 年 度	441	255	71	—	115
繰 入 金	0	0	0	—	—
一 般 財 源	441	255	71	—	115
平成 30 年 度	426	252	63	—	111
一 般 財 源	426	252	63	—	111
令和 元 年 度	339	159	96	—	84
都 債	97	47	29	—	21
一 般 財 源	242	112	67	—	63
令和 2 年 度	364	153	119	—	92
繰 入 金	0	0	0	—	0
都 債	89	47	22	—	20
一 般 財 源	275	106	97	—	72
令和 3 年 度	255	158	81	—	16
繰 入 金	0	0	0	—	—
都 債	21	12	9	—	0
一 般 財 源	234	146	72	—	16
令和 4 年 度	299	186	96	—	17
繰 入 金	0	0	0	—	—
都 債	90	56	29	—	5
一 般 財 源	209	130	67	—	12
令和 5 年 度	333	195	117	—	21
繰 入 金	0	0	0	—	0
一 般 財 源	333	195	117	—	21
令和 6 年 度	261	167	69	—	25
繰 入 金	118	84	34	—	—
都 債	118	83	35	—	—
一 般 財 源	25	0	0	—	25
令和 7 年 度	259	162	61	—	36
一 般 財 源	259	162	61	—	36

注) 1 平成28年度～令和5年度は決算、令和6年度は当初予算、令和7年度は予算案である。

2 1億円未満の計数については、千万円単位で四捨五入している。

都市型水害の状況

令和5年の水害状況

区 分		6月2日～4日	8月1日	9月15日	9月20日
気 象 現 象		台風2号	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨
浸 水 面 積 (h a)		0.79	0.05	0.02	0.01
浸 水 棟 数 (棟)		44	10	4	2
降 雨 記 録 注1	観 測 所 名	長久保	練馬	番屋橋	東村山
	60分最大雨量 (mm)	54	62	71	59
	総雨量 (mm)	331	62	72	59
溢 水 河 川 及 び 水 害 原 因		善福寺川 内 水 ^{注2} 窪地内水 ^{注3} 溢 水	— 窪地内水	— 内 水	前川 内 水 溢 水
主な被災区市町村		品川区 中野区 杉並区 三鷹市 東村山市 稲城市 西東京市	中野区	大田区	東村山市

注) 1 降雨記録は、60分最大雨量を記録した観測所のデータである。

2 内水は、下水道や河川等に雨水を一時的に排水できないことにより地表面に留まった水のこと。

3 窪地内水は、窪んだ地形部の排水路が存在しない箇所で降雨が溜まった水のこと。

都立の都市公園整備の推移

区 分	都市公園の造成費（億円）			都市公園の新規・追加開園規模	
	区 部	多 摩	計	箇所数	面積 (ha)
平成 28 年度	10 (0)	4 (1)	14 (1)	8	7.3
平成 29 年度	13 (1)	5 (0)	18 (1)	8	6.8
平成 30 年度	28 (1)	4 (0)	32 (1)	8	6.2
令和 元 年度	41 (1)	4 (0)	45 (1)	8	4.1
令和 2 年度	20 (1)	1 (0)	21 (1)	8	3.9
令和 3 年度	26 (0)	6 (0)	32 (0)	10	7.5
令和 4 年度	64 (0)	8 (0)	72 (0)	16	10.2
令和 5 年度	37 (0)	7 (0)	44 (0)	13	9.9
令和 6 年度	41 (1)	16 (0)	57 (1)	11	10.9
令和 7 年度	32 (0)	20 (0)	52 (0)	11	5.1

注) 1 平成28年度～令和5年度は決算、令和6年度は当初予算、令和7年度は予算案である。

2 都市公園の造成費は、公園整備費のうち都市公園の造成に係る委託料と工事請負費の計である。

3 ()内は、補助分で内数である。

骨格幹線・地域幹線道路の事業化前の調査費計上路線

令和7年度

【骨格幹線道路】

(単位：百万円)

路線名	区市町村	金額
国道411号	奥多摩町	64
淵上日野線	あきる野市	16
世田谷町田線	町田市	5
北西部幹線	八王子市	60
新五日市街道	立川市	16
放射第6号線	中野区	30
放射第8号線	文京区、台東区	13
放射第9号線	千代田区	21
放射第16号線	江戸川区	5
放射第23号線	杉並区	20
放射第25号線	新宿区	14
放射第31号線	江東区	10
放射第35号線	練馬区	40
環状第3号線	中央区、港区、文京区、台東区	213
環状第4号線	文京区、荒川区	18
環状第5の1号線	新宿区、豊島区	14
補助第26号線	品川区	35
町田3・3・36号線	町田市	20
府中3・4・3号線	府中市	17
西東京3・3・3号線	西東京市	30
立川3・4・5号線他1	立川市、国立市	20
小平3・3・3号線	小平市	30
国立3・3・15号線他1	国立市	110

注) 記載している路線は、令和7年度予算案に計上している路線である。

令和7年度

【地域幹線道路】

(単位：百万円)

路線名	区市町村	金額
千代田練馬田無線	練馬区	3
杉並あきる野線	あきる野市	16
上館日野線	八王子市	15
補助第4号線	港区	3
補助第28号線	大田区	7
補助第61号線	渋谷区、杉並区	43
補助第62号線	中野区、杉並区	7
補助第94号線	文京区	20
補助第125号線	世田谷区	7
補助第133号線	世田谷区、中野区、杉並区	34
補助第138号線	足立区、葛飾区	63
補助第142号線	江戸川区	5
補助第143号線	江戸川区	5
補助第144号線	江東区	5
補助第203号線	板橋区	7
補助第217号線	世田谷区	6
補助第286号線	江戸川区	5
外郭環状線ノ2	練馬区	43
町田3・3・7号線	町田市	5
日野3・4・17号線	立川市、日野市	10
三鷹3・4・3号線	三鷹市	5
三鷹3・4・7号線	三鷹市	25
三鷹3・4・11号線	三鷹市	5
三鷹3・4・12号線	三鷹市、調布市	17
府中3・4・3号線	府中市	24
府中3・4・12号線	府中市	10
調布3・4・4号線	調布市	5
小金井3・4・1号線	小金井市	20
小金井3・4・11号線他1	府中市、小金井市	34
立川3・1・34号線	立川市	60
国分寺3・4・11号線	国分寺市	3
東村山3・4・35号線	東村山市	26

注) 記載している路線は、令和7年度予算案に計上している路線である。

都内道路及び都道の街路樹本数の推移

(単位:本)

区 分	都 内 道 路	都 道
		(東 京 都 管 理 道 路)
平成 17 年 度	477,474	157,610
平成 18 年 度	484,025	159,953
平成 19 年 度	486,388	160,748
平成 20 年 度	490,410	164,460
平成 21 年 度	542,429	200,243
平成 22 年 度	602,100	262,648
平成 23 年 度	704,980	314,978
平成 24 年 度	786,945	393,492
平成 25 年 度	835,092	435,214
平成 26 年 度	885,678	484,906
平成 27 年 度	944,168	569,451
平成 28 年 度	1,014,405	620,374
平成 29 年 度	1,016,104	648,551
平成 30 年 度	1,016,223	649,078
令和 元 年 度	1,014,614	648,808
令和 2 年 度	1,014,282	648,576
令和 3 年 度	1,012,077	648,277
令和 4 年 度	1,007,621	647,655
令和 5 年 度	1,000,546	645,875
令和 6 年 度	1,000,983	645,213

注) 1 中高木の本数である。

2 都内道路は、都内における道路法による道路のうち、一般国道、都道(首都高速道路を含まない。)、区市町村道をいう。

3 都道(東京都管理道路)は、指定区間外国道を含み、首都高速道路を含まない。

4 各年度4月1日現在の本数である。

都内道路及び都道の総延長の推移

(単位:km)

区 分	都 内 道 路	都 道
		(東 京 都 管 理 道 路)
平 成 17 年 度	24,052	2,229
平 成 18 年 度	24,105	2,234
平 成 19 年 度	24,167	2,251
平 成 20 年 度	24,255	2,246
平 成 21 年 度	24,316	2,241
平 成 22 年 度	24,328	2,244
平 成 23 年 度	24,342	2,229
平 成 24 年 度	24,400	2,229
平 成 25 年 度	24,431	2,231
平 成 26 年 度	24,467	2,230
平 成 27 年 度	24,498	2,232
平 成 28 年 度	24,523	2,237
平 成 29 年 度	24,558	2,238
平 成 30 年 度	24,623	2,244
令 和 元 年 度	24,648	2,243
令 和 2 年 度	24,712	2,245
令 和 3 年 度	24,730	2,243
令 和 4 年 度	24,741	2,243
令 和 5 年 度	24,758	2,241
令 和 6 年 度	24,775	2,238

- 注) 1 都内道路は都内における道路法による道路(高速自動車国道、一般国道、都道、区市町村道)をいう。
 2 都道は東京都管理道路(指定区間外国道を含み、首都高速道路を含まない。)をいう。
 3 各年度4月1日現在の延長である。

臨海関係第三セクターに係る金融機関業態別
融資残高の推移（過去5年間）

(単位：億円)

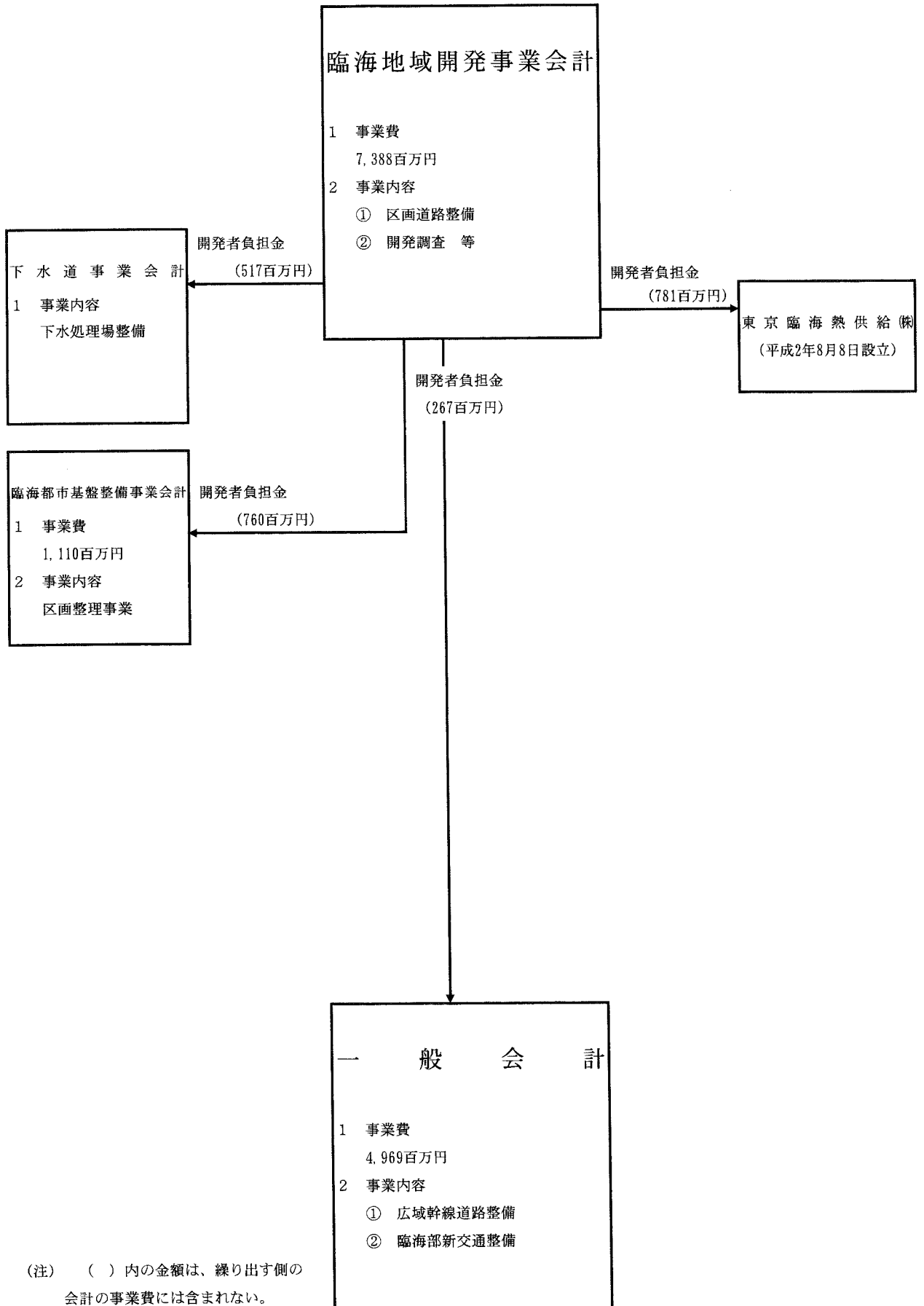
年 業 態	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
日本政策 投資銀行	50	48	46	44	42
都市銀行等	416	399	383	366	349
信託銀行	0	0	0	0	0
生命・損害 保険会社等	0	0	0	0	0
合 計	466	447	429	410	391

(注1) 各年4月1日現在の融資残高である。

(注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、計が一致しないことがある。

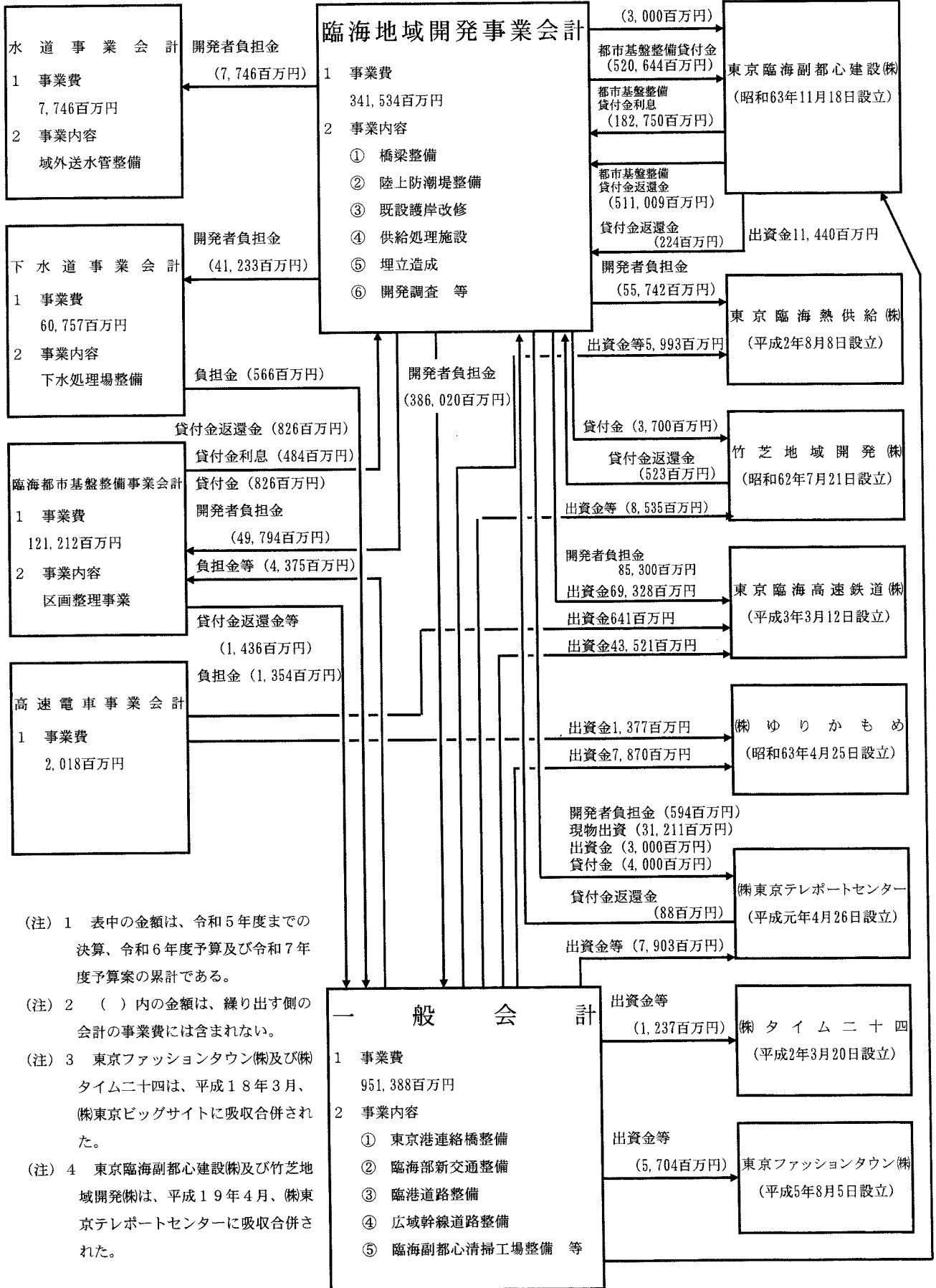
(注3) 東京臨海副都心建設株式会社及び竹芝地域開発株式会社は平成19年4月1日付けで株式会社東京レポートセンターに吸収合併され、2社の債務は同社に引き継がれている。

臨海副都心開発における諸会計間及び第三セクターの相互関係
並びに事業費（令和7年度予算案）



臨海副都心開発における諸会計間及び第三セクターの相互関係
並びに事業費（昭和63年度～令和7年度累計）

都市基盤施設引取代金 (541,864百万円)
延払利息 (131,428百万円)
貸付金



(注) 1 表中の金額は、令和5年度までの決算、令和6年度予算及び令和7年度予算案の累計である。

(注) 2 () 内の金額は、繰り出す側の会計の事業費には含まれない。

(注) 3 東京ファッションタウン(株)及び(株)タイム二十四は、平成18年3月、(株)東京ビッグサイトに吸収合併された。

(注) 4 東京臨海副都心建設(株)及び竹芝地域開発(株)は、平成19年4月、(株)東京テレポートセンターに吸収合併された。

臨海副都心関連予算・決算の推移

(単位：億円)

区 分	昭 和 令 和 63年度～2年度 決 算 決 算	令 和 3 年 度 決 算	令 和 4 年 度 決 算	令 和 5 年 度 決 算	令 和 6 年 度 予 算	令 和 7 年 度 予 算 案	合 計
臨海副都心整備(A)	14,253	87	175	61	137	135	14,847
供給処理施設	1,399	0	0	0	1	1	1,402
交通基盤	3,671	3	9	8	5	8	3,703
広域基盤	6,729	77	160	30	66	55	7,118
計画策定等	2,454	7	6	22	64	71	2,623
関連事業(B)	4,114	—	—	—	—	—	4,114
国際展示場	2,725	—	—	—	—	—	2,725
住宅等	857	—	—	—	—	—	857
世界都市博覧会	532	—	—	—	—	—	532
合計(A) + (B)	18,367	87	175	61	137	135	18,960

(注) 端数を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

臨海副都心における土地の長期貸付及び売却等の推移(過去5年間)

令和7年2月21日現在

1 売却

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
有明南	G1	令和4年3月30日	11,156	コナミリアルエステート株式会社	
有明南	H	令和4年8月30日	12,920	株式会社テレビ朝日	

2 使用承認

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
有明北	1地区	令和4年3月29日	47,166	産業労働局	令和4年4月1日付使用承認

3 譲与

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
有明北	3地区	令和3年3月26日	6,747	江東区	令和3年4月1日付譲与
有明北	1地区	令和5年5月9日	6,862	江東区	令和5年5月10日付譲与
有明北	1地区	令和5年6月27日	2,001	江東区	令和5年7月3日付譲与
有明北	1地区	令和6年3月25日	12,404	江東区	令和6年4月26日付譲与

4 暫定利用

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
有明北	2地区	令和2年7月16日	824	江東区	

臨海副都心における進出事業者からの地代収入一覧

(単位：百万円)

進出事業者	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	令和7年度 予算案
ア	5,648	5,754	5,754	5,754
イ	51	51	51	51
ウ	110	112	112	112
エ	117	119	119	119
オ	36	36	36	36
カ	1	1	1	1
キ	230	235	235	235
ク	362	376	376	376
ケ	190	197	197	197
コ	41	10	—	—
サ	308	308	308	359
シ	250	250	250	264
ス	5	5	5	5
計	7,349	7,452	7,443	7,509

(注) 端数を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

ODAIBAファウンテン（仮称）に寄せられた意見等

（令和7年1月分）

意 見	5件
問 合 せ	0件

都営地下鉄における痴漢・盗撮に関する警察への通報件数（路線別）

1 痴漢

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (令和7年1月末まで)
浅草線	2 件	1 件	5 件	4 件	2 件
三田線	6 件	7 件	7 件	6 件	7 件
新宿線	7 件	7 件	15 件	5 件	6 件
大江戸線	13 件	12 件	13 件	19 件	7 件
計	28 件	27 件	40 件	34 件	22 件

2 盗撮

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (令和7年1月末まで)
浅草線	5 件	10 件	10 件	7 件	4 件
三田線	4 件	10 件	5 件	8 件	5 件
新宿線	9 件	17 件	10 件	12 件	5 件
大江戸線	11 件	20 件	27 件	24 件	25 件
計	29 件	57 件	52 件	51 件	39 件

都営地下鉄各駅の男女別トイレ（個室）の数

浅草線			三田線			新宿線		
駅名	男性	女性	駅名	男性	女性	駅名	男性	女性
西馬込	3	4	三田	5	6	新宿三丁目	4	4
馬込	2	2	芝公園	2	3	曙橋	2	4
中延	2	3	御成門	3	3	市ヶ谷	6	7
戸越	2	3	内幸町	2	3	九段下	4	5
五反田	3	4	日比谷	3	4	神保町	6	10
高輪台	2	2	大手町	3	4	小川町	4	7
泉岳寺	3	3	神保町	3	4	岩本町	2	4
三田	3	3	水道橋	3	3	馬喰横山	3	4
大門	6	7	春日	3	3	浜町	2	3
新橋	3	4	白山	3	3	森下	2	3
東銀座	3	3	千石	2	3	菊川	2	3
宝町	2	2	巢鴨	4	4	住吉	3	4
日本橋	3	3	西巢鴨	2	3	西大島	2	3
人形町	2	3	新板橋	3	3	大島	2	4
東日本橋	2	3	板橋区役所前	2	2	東大島	4	6
浅草橋	2	3	板橋本町	2	3	船堀	2	3
蔵前	2	2	本蓮沼	2	3	一之江	2	3
浅草	5	7	志村坂上	2	3	瑞江	2	3
本所吾妻橋	2	2	志村三丁目	2	3	篠崎	2	3
			蓮根	2	3	本八幡	3	4
			西台	2	3			
			高島平	2	2			
			新高島平	3	3			
			西高島平	3	3			
計	52	63	計	63	77	計	59	87

注) 令和5年度末現在、交通局の管理駅を対象

大江戸線

駅名	男性	女性
新宿西口	6	6
東新宿	3	3
若松河田	2	3
牛込柳町	2	3
牛込神楽坂	3	3
飯田橋	5	6
春日	3	3
本郷三丁目	2	3
上野御徒町	6	6
新御徒町	3	3
蔵前	3	3
両国	2	3
森下	2	3
清澄白河	3	3
門前仲町	4	4
月島	2	3
勝どき	7	8
築地市場	3	3
汐留	4	5

駅名	男性	女性
大門	6	6
赤羽橋	2	3
麻布十番	3	3
六本木	8	9
青山一丁目	4	6
国立競技場	6	8
代々木	4	4
新宿	4	5
都庁前	3	3
西新宿五丁目	2	3
中野坂上	2	3
東中野	2	3
中井	2	3
落合南長崎	2	3
新江古田	2	3
練馬	3	3
豊島園	2	3
練馬春日町	2	3
光が丘	2	3
計	126	151

注) 令和5年度末現在、交通局の管理駅を対象